

令和7(2025)年度

事業報告書

学校法人 麻布獣医学園

令和7(2025)年度 事業報告書

目次

I 法人の概要

1. 建学の精神	1
2. 沿革	2
3. 設置する学校・学部・学科等	4
4. 機構図	5
5. 学生・生徒の状況	6
(1) 入学定員、収容定員、学生・生徒数	6
(2) 収容定員充足率の推移	6
(3) 入学者数の推移	7
(4) 専任教員一人当たりの学生数	7
(5) 非正規課程履修者	7
6. 役員・評議員、会計監査人、理事選任機関等	8
(1) 役員	8
(2) 評議員	9
(3) 会計監査人	10
(4) 理事選任機関	10
(5) 役員賠償責任保険契約の状況	10
7. 教職員の状況	11
(1) 大学教員〔常勤〕	11
(2) 高等学校教員〔常勤〕	12
(3) 職員〔常勤〕	12
(4) 非常勤教職員	12

II 事業の概要

1. 基本経営方針 ミッションステートメント	13
2. 将来に向けてのビジョン	13
3. 当年度事業計画の実施状況	14
4. 教育研究の概要	36
(1) 教育実施体制	37
(2) 入学試験実施状況	38
(3) 卒業者・修了者数及び進路状況	42
(4) 国家試験	46
(5) 退学者数・中退率・留年者数	47
(6) 国際交流	48
(7) 研究・知的財産等	49
(8) 産官学連携	52
(9) 地域連携	53
(10) 麻布大学附属高等学校に関する情報	55

III 財務の概要

1. 学校法人会計の特徴と企業会計との比較	57
2. 決算の概要	58
3. 財務比率の推移	63
4. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	73

IV 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び

運用状況の概要

1. 関係する決議の概要	74
2. 内部統制システムの体制整備及び運用状況の概要	74

I 法人の概要

法人名	学校法人 麻布獣医学園
理事長名	小倉 弘明
所在地	神奈川県相模原市中央区淵野辺 1 - 1 7 - 7 1
電話番号	042-754-7111(代表)
FAX 番号	042-754-7661(代表)
ホームページ	https://www.azabu-u.ac.jp

1. 建学の精神

「学理の討究と誠実なる実践」

本学は、創設者 與倉東隆（よくらはるたか）先生の信念である、学理を討究し実践を重んじる誠実なる校風を受け継ぎ、人と動物との共存及び人と自然環境との調和の途を探求することを目的として、獣医学、畜産学、獣医保健看護学、動物応用科学、生命科学及び環境科学に関する専門の知識を教授研究し、その応用力の展開をはかるとともに、進んで学術の進歩と国民生活の向上に寄与し、平和社会の建設に貢献することとしています。

2. 沿革

明治23(1890)年 9月	東京獣医講習所開所 (現 東京都港区南麻布)	昭和 53(1978)年 11月	麻布獣医科大学獣医学部獣医学専攻科廃止
明治27(1894)年 4月	麻布獣医学校開設	昭和 54(1979)年 6月	麻布公衆衛生短期大学廃止
明治45(1912)年 3月	麻布獣医畜産学校と改称	昭和 55(1980)年 4月	麻布獣医科大学を麻布大学に名称変更
大正 9(1920)年 9月	財団法人麻布獣医畜産学校設立		獣医学部家畜環境学科を獣医学部環境畜産学科に名称変更
昭和 9(1934)年 4月	実業専門学校令による麻布獣医専門学校 の設置	昭和 59(1984)年 4月	獣医学教育 6 年制発足 (学校教育法の一部改正による)
	財団法人麻布獣医専門学校と校名変更	昭和 60(1985)年 10月	渚野辺高等学校を麻布大学附属渚野辺高等学校に名称変更認可
昭和19(1944)年 12月	麻布獣医畜産専門学校と改称	昭和 63(1988)年 4月	麻布大学附置生物科学総合研究所設置
昭和22(1947)年 6月	現在地 (神奈川県相模原市) に移転	平成元(1989)年 12月	獣医学部環境畜産学科、環境保健学部臨時定員増認可
昭和25(1950)年 2月	新学制による麻布獣医科大学の設置 認可 財団法人麻布獣医学園	平成 2(1990)年 4月	麻布大学大学院獣医学研究科博士課程 (4年制) 開設
4月	麻布獣医科大学として開学	平成 5(1993)年 4月	麻布大学大学院獣医学研究科動物応用科学専攻 (修士課程) 開設
昭和26(1951)年 3月	財団法人から学校法人へ改組、学校法人麻布獣医学園となる	平成 6(1994)年 4月	麻布大学大学院環境保健学研究科環境保健科学専攻 (修士課程) 開設
昭和27(1952)年 3月	麻布獣医畜産専門学校廃止		麻布大学獣医学部環境畜産学科を獣医学部動物応用科学科に改組
昭和32(1957)年 4月	麻布獣医科大学獣医学部獣医学専攻科開設		麻布大学獣医学部環境畜産学科募集停止
昭和35(1960)年 4月	麻布獣医科大学大学院修士課程開設	平成 7(1995)年 4月	麻布大学大学院獣医学研究科動物応用科学専攻 (博士課程) 開設
昭和36(1961)年 5月	麻布獣医学園渚野辺高等学校開校	平成 8(1996)年 4月	麻布大学大学院環境保健学研究科環境保健科学専攻 (博士課程) 開設
昭和37(1962)年 4月	麻布獣医科大学大学院博士課程開設	平成 9(1997)年 7月	麻布大学附属動物管理センター設置
昭和40(1965)年 4月	麻布公衆衛生短期大学開学		麻布大学大学学生部保健課を麻布大学健康管理センターに組織変更
昭和51(1976)年 4月	麻布獣医科大学獣医学部家畜環境学科開設	平成 10(1998)年 4月	麻布大学環境保健学部環境保健学科を環境保健学部健康環境科学科に名称変更
昭和53(1978)年 4月	麻布獣医科大学環境保健学部 (環境保健学科及び衛生技術学科) 開設	12月	麻布大学獣医学部動物応用科学科、環境保健学部健康環境科学科・衛生技術学科の期間付入学定員増に係る学則認可 (平成 11 年度まで)

平成11(1999)年 3月	麻布大学獣医学部環境畜産学科廃止 認可	平成 27(2015)年 9月	麻布大学いのちの博物館開館
4月	麻布大学環境保健学部環境政策学科 開設	平成 28(2016)年 3月	麻布大学大学院環境保健学研究科環境衛生政策専攻(修士課程)廃止
7月	麻布大学獣医学部動物応用科学科、 環境保健学部健康環境科学科・衛生 技術学科の期間付入学定員増に係る 学則認可(平成16年度まで)	4月	麻布大学大学院獣医学研究科動物応用科学専攻博士前期課程収容定員変更
	麻布大学獣医学部動物応用科学科、 環境保健学部健康環境科学科・衛生 技術学科の期間付入学定員の廃止に 伴う収容定員増に係る学則変更認可	平成 29(2017)年 4月	麻布大学獣医学部動物応用科学科収容定員変更
10月	麻布大学環境保健学部健康環境科学 科・衛生技術学科の編入学定員設定 認可	令和 3(2021)年 4月	麻布大学フィールドワークセンター(島根県美郷町)開設
平成12(2000)年 4月	麻布大学附属図書館と麻布大学附属 情報処理センターを統合し、麻布大 学附属学術情報センターを設置	令和 3(2021)年 10月	大学教育推進機構を設置し、同機構の下 に教育推進センター、教育方法開発セン ター、データサイエンスセンター及び教 学 IR センターを設置
平成15(2003)年 4月	麻布大学大学院環境保健学研究科環 境衛生政策専攻(修士課程)開設	令和 4(2022)年 12月	DEI 推進センター設置
平成18(2006)年 7月	麻布大学獣医学部動物応用科学科の 入学定員増に係る学則変更認可	令和 6(2024)年 4月	麻布大学獣医学部獣医保健看護学科開設
平成19(2007)年 4月	麻布大学獣医学部附属動物病院を麻 布大学附属動物病院に組織及び名称 変更		麻布大学獣医学部動物応用科学科、生 命・環境科学部食品生命科学科及び環境 科学科の収容定員変更
	麻布大学附属教育推進センター設置		大学教育推進機構の下に、高大接続・社 会連携プログラム開発センター設置 (麻布大学地域連携センターは廃止)
平成20(2008)年 4月	麻布大学環境保健学部を改組し、生 命・環境科学部臨床検査技術学科、 食品生命科学科及び環境科学科を開 設(環境保健学部健康環境科学科、 衛生技術学科及び環境政策学科は募 集停止)		麻布大学獣医学部総合科学部門設置 副学長制度を創設
	麻布大学研究推進・支援本部を設置		
平成25(2013)年 3月	麻布大学環境保健学部(健康環境科 学科、衛生技術学科及び環境政策学 科)を廃止		
平成26(2014)年 4月	麻布大学附属渋野辺高等学校を麻布 大学附属高等学校に名称変更		
平成27(2015)年 4月	麻布大学地域連携センター設置		

3. 設置する学校・学部・学科等

大 学

学部・学科

大 学 院

研 究 科

麻布大学

獣医学部 (獣医学科、獣医保健看護学科、動物応用科学科)
 生命・環境科学部 (臨床検査技術学科、食品生命科学科、環境科学科)

麻布大学大学院
 獣医学研究科 獣医学専攻 (博士課程)
 動物応用科学専攻 (博士前期課程、博士後期課程)
 環境保健学研究科 環境保健科学専攻 (博士前期課程、博士後期課程)

設置認可年月

昭和 25(1950)年 2 月

学 長 名

村上 賢

所 在 地

神奈川県相模原市中央区淵野辺 1 - 1 7 - 7 1

目 的

〔大学〕

獣医学、畜産学、獣医保健看護学、動物応用科学、生命科学及び環境科学に関する専門の学術を教授研究し、その応用能力の展開をはかるとともに、人格の完成につとめ、進んで学術の進歩と人類の生活向上に寄与し、平和社会の建設に貢献する。

〔大学院〕

建学の精神に則り、学部における教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、高い技術力及び研究指導能力を養い、また、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する。

高等学校

課 程・学 科

麻布大学附属高等学校

全日制課程 普通科

設置認可年月

昭和 36(1961)年 5 月

校 長 名

坪井 芳朗

所 在 地

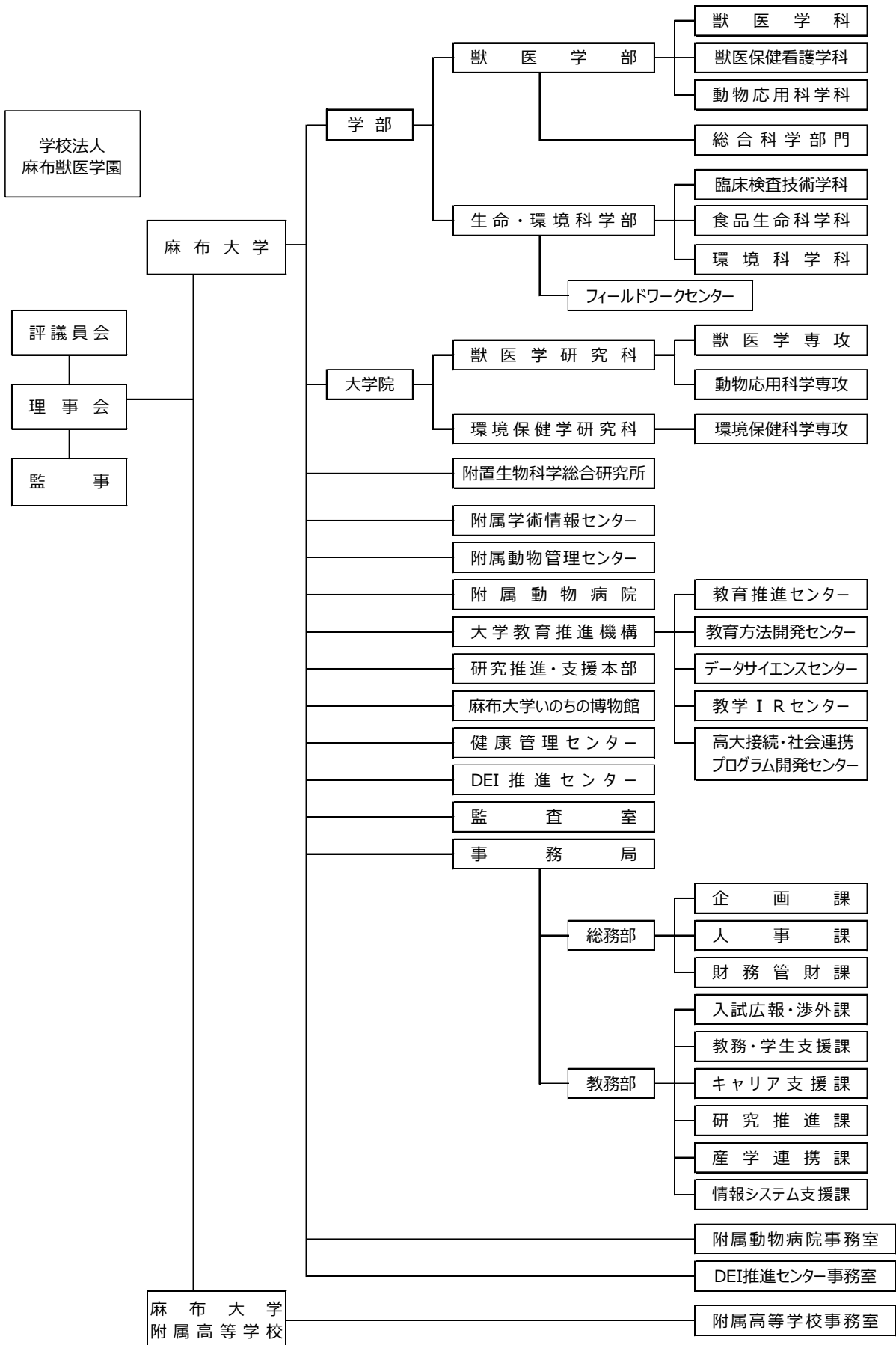
神奈川県相模原市中央区淵野辺 1 - 1 7 - 5 0

目 的

教育基本法及び学校教育法に基づき、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて高度な普通教育を施す。

4. 機構図

令和 8(2026)年 5 月 1 日現在



5. 学生・生徒の状況

(1) 入学定員、収容定員、学生・生徒数

令和 8(2026)年 5 月 1 日現在

(人)

学部・学科等			入学定員	収容定員	学生・生徒数							
					1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計	
学部	学 獣 医	獣医学科	120	720	141	144	146	159	137	130	857	
		獣医保健看護学科	70	210	81	85	66	—	—	—	232	
		動物応用科学学科	120	490	146	146	133	150	—	—	575	
		小計	310	1,420	368	375	345	309	137	130	1,664	
	境 生 命 学 部 環 境 科 学	臨床検査技術学科	80	320	95	90	91	98	—	—	374	
		食品生命科学学科	40	200	46	53	47	51	—	—	197	
		環境科学学科	60	260	78	76	72	60	—	—	286	
		小計	180	780	219	219	210	209	—	—	857	
	学部計			490	2,200	587	594	555	518	137	130	2,521
	研究科	研 究 医 学 科	獣医学専攻博士課程	10	40	6	9	2	7	—	—	24
動物応用科学専攻			博士前期課程	20	40	22	35	—	—	—	—	57
			博士後期課程	4	12	4	3	0	—	—	—	7
小計			34	92	32	47	2	7	—	—	88	
環 境 保 健 学 科 研 究 科		環境保健科学専攻	博士前期課程	7	14	7	8	—	—	—	—	15
			博士後期課程	2	6	2	1	0	—	—	—	3
		小計	9	20	9	9	0	—	—	—	18	
		研究科計	43	112	41	56	2	7	—	—	106	
附属高等学校			258	774	393	395	288	—	—	—	1,076	
総合計			791	3,086	1,021	1,045	845	525	137	130	3,703	

1. 令和 6 年度に獣医保健看護学科を設置
2. 令和 6 年度に入学定員を変更
(動物応用科学学科 130 人→120 人、
食品生命科学学科 80 人→40 人、
環境科学学科 80 人→60 人)

(2) 収容定員充足率の推移

各年度の 5 月 1 日時点

学部・学科			令和8年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
学部	獣医学部	獣医学科	119.0%	123.8%	123.6%	125.6%	121.8%
		獣医保健看護学科	110.5%	112.1%	111.4%	—	—
		動物応用科学学科	117.3%	115.0%	112.7%	110.8%	106.0%
	生命・環境科学部	臨床検査技術学科	116.9%	122.2%	124.7%	125.6%	119.4%
		食品生命科学学科	98.5%	82.5%	75.0%	69.4%	79.1%
		環境科学学科	110.0%	105.4%	94.7%	86.3%	90.3%

大学院			令和8年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
研 究 医 学 科	獣医学専攻	博士課程	60.0%	80.0%	65.0%	72.5%	75.0%
		動物応用科学専攻	博士前期課程	142.5%	142.5%	157.5%	142.5%
	博士後期課程		58.3%	50.0%	33.3%	41.7%	16.7%
学 環 境 保 健 科 学 部	環境保健科学専攻	博士前期課程	107.1%	121.4%	114.3%	135.7%	157.1%
		博士後期課程	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%

(3) 入学者数の推移

(人)

各年度の5月1日時点

学部・学科			令和8年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
学部	獣医学部	獣医学科	126	136	133	163	146
		獣医保健看護学科	79	80	78	-	-
		動物応用科学科	145	137	136	171	153
	生命・環境科学部	臨床検査技術学科	91	85	83	119	99
		食品生命科学科	46	52	49	57	49
		環境科学科	70	75	77	70	77

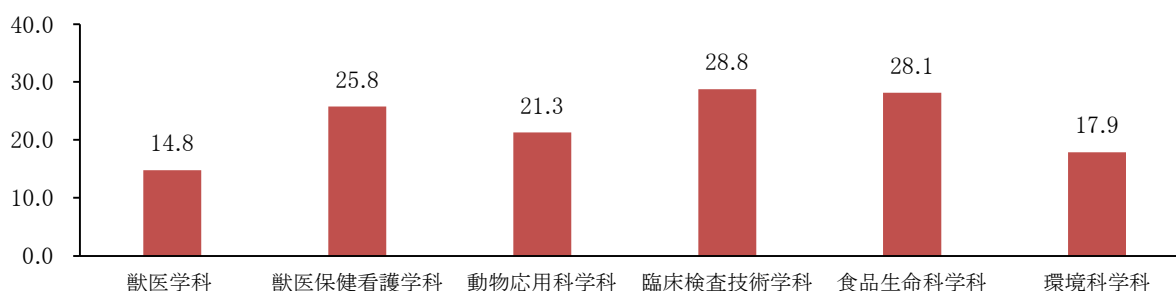
- 令和6年度に獣医保健看護学科を設置
- 令和6年度に入学定員を変更
(動物応用科学科 130人→120人、
食品生命科学科 80人→40人、
環境科学科 80人→60人)

大学院			令和8年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
研究 獣医学	獣医学専攻	博士課程	3	8	7	6	9
		動物応用科学専攻					
		博士前期課程	21	36	33	34	23
		博士後期課程	3	3	1	3	1
学環 研究 保健	環境保健科学専攻	博士前期課程	7	10	7	9	10
		博士後期課程	2	0	1	1	1

※令和7年度までの秋季入学者を含む。

(4) 専任教員一人当たりの学生数 (人)

令和8(2026)年5月1日現在



※1 獣医学科には学長、附属動物病院及び大学教育推進機構(教学 IR センター)所属の専任教員、動物応用科学科には総合科学部門及び附置生物科学総合研究所所属の専任教員、環境科学科には国際コミュニケーション、教職課程、フィールドワークセンター、数理・データサイエンス所属の専任教員をそれぞれ含む。

※2 専任教員 I種～IV種、VI種及びVII種は除き、学長、副学長及び専任教員 V種は含む。

(5) 非正規課程履修者 (人)

令和8(2026)年5月1日現在

区分	獣医学部	生命・環境科学部	獣医学研究科	環境保健学研究科	動物病院	合計
研究生	11					11
研修生						0
研修獣医師	74					74
聴講生	3	1				4
科目等履修生	4	1				5
合計	92	2	0	0	0	94

※ 特別聴講学生、特別研究学生として各協定大学大学院研究科に派遣する大学院学生は、両研究科ともになし。

6. 役員・評議員、会計監査人、理事選任機関等

令和 8(2026)年 5 月 1 日現在

	任期	定数	現員
理事	令和6年6月1日～ 令和9年4月1日以後最初に招集される定時評議員会の 終結の時	9～12人	12人
監事		2人	2人
評議員		19～25人	24人
会計監査人	令和7年4月1日以後最初に招集される定時評議員会の終結の時～ 令和8年4月1日以後最初に招集される定時評議員会の終結の時	1人	1人

(1) 役員

理事 監事	氏名	常勤 非常勤	執行業務	業務 執行 役員	現職等	就任年月日 (重任年月日)	寄附行為	選任区分	備考
理事	小倉弘明	非常勤	理事長	●	(一社)全国肉用牛振興基金協会代表理事専務	令和2年6月15日 (令和6年6月1日)	第7条第1項 第6号	学識経験者	理事長就任: 令和3年9月1日
理事	村上 賢	常勤	大学担当	●	大学長	令和7年4月1日	第7条第1項 第1号	大学長	
理事	坪井芳朗	常勤	高等学校担当	●	高等学校長	令和7年4月1日	第7条第1項 第2号	高等学校長	
理事	柳原 聡	常勤	事務局担当 総務副担当 財務副担当	●	法人事務局長	令和6年6月1日	第7条第1項 第3号	法人事務局長	
理事	折戸謙介	常勤	総務担当	●	教授	令和2年6月15日 (令和6年6月1日)	第7条第1項 第4号	法人職員	
理事	太田隼人	常勤	財務担当	●	高等学校教諭	令和6年6月1日	第7条第1項 第4号	法人職員	
理事	石原淳子	常勤	研究・社会連携 担当	●	教授	令和6年6月1日	第7条第1項 第4号	法人職員	
理事	中村 滋	非常勤			開業獣医師	令和6年6月1日	第7条第1項 第5号	卒業者	
理事	市川陽一朗	非常勤			開業獣医師	令和6年6月1日	第7条第1項 第5号	卒業者	
理事	小澄正敬	非常勤			開業獣医師	令和2年6月15日 (令和6年6月1日)	第7条第1項 第5号	卒業者	
理事	林 徹	非常勤			日産証券グループ株式会社社外取締役監査等委員	令和2年6月15日 (令和6年6月1日)	第7条第1項 第6号	学識経験者	
理事	丸山洋司	非常勤			公立学校共済組合理事長 (学)日本体育大学理事(非常勤)	令和7年9月9日	第7条第1項 第6号	学識経験者	
監事	西出尋之	非常勤			(学)神奈川映像学園理事	令和6年6月1日	第23条		
監事	坂本研一	非常勤			宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター 客員教授	令和6年6月1日	第23条		

(2) 評議員

氏名	就任年月日 (重任年月日)	寄附行為	選任区分	備考
佐藤 泰	平成24年6月1日 (令和6年6月1日)	第33条第1項第2号	卒業者	議長
松家芳実	平成24年6月1日 (令和6年6月1日)	第33条第1項第2号	卒業者	副議長
池田真吾	令和6年6月1日	第33条第1項第1号	法人職員	
菊水健史	令和2年6月1日 (令和6年6月1日)	第33条第1項第1号	法人職員	
関本征史	令和6年6月1日	第33条第1項第1号	法人職員	
田中秀和	令和6年6月1日	第33条第1項第1号	法人職員	
田原口智士	令和6年6月1日	第33条第1項第1号	法人職員	
藤井洋子	令和6年6月1日	第33条第1項第1号	法人職員	
松井久実	令和6年6月1日	第33条第1項第1号	法人職員	
上田 毅	令和6年6月1日	第33条第1項第2号	卒業者	
押田敏雄	令和6年6月1日	第33条第1項第2号	卒業者	
笠原年春	令和6年6月1日	第33条第1項第2号	卒業者	
小林文範	令和6年6月1日	第33条第1項第2号	卒業者	
小松弘明	令和6年6月1日	第33条第1項第2号	卒業者	
久松 伸	令和6年6月1日	第33条第1項第2号	卒業者	
細川 隆	令和6年6月1日	第33条第1項第2号	卒業者	
内山武史	令和2年6月8日 (令和6年6月1日)	第33条第1項第3号	学識経験者	
木藤哲大	令和6年6月1日	第33条第1項第3号	学識経験者	
高井伸二	令和6年6月1日	第33条第1項第3号	学識経験者	
辻山弥生	令和6年6月1日	第33条第1項第3号	学識経験者	
中田祐児	平成28年6月1日 (令和6年6月1日)	第33条第1項第3号	学識経験者	
中村隆行	令和6年6月1日	第33条第1項第3号	学識経験者	
本村賢太郎	令和6年6月1日	第33条第1項第3号	学識経験者	
峯岸律子	令和6年6月1日	第33条第1項第3号	学識経験者	

(3) 会計監査人

監査法人名	就任年月日 (重任年月日)	寄附行為
有限責任監査法人トーマツ	令和7年6月17日	第51条

(4) 理事選任機関

学校法人麻布獣医学園寄附行為第6条に定めるとおり、本学園の理事選任機関は「理事会」で、理事選任機関の構成員は、全ての理事です。

(5) 役員賠償責任保険契約の状況

本学園は、私立学校法第97条に規定する「役員賠償責任保険契約」を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者の職務執行に関し被保険者が負う損害賠償責任に関する費用等を補填することとしております。

加入する保険 : 役員賠償責任保険
 契約者(団体) : 日本私立大学協会
 引受保険会社 : 東京海上日動火災保険株式会社
 加入期間 : 令和8年4月1日～令和9年4月1日
 被保険者 : 理事、監事及び評議員

7. 教職員の状況

(1) 大学教員〔常勤〕

令和8(2026)年5月1日現在

(人)

学部・学科等	学長・副学長		教授		准教授		講師		助教		助手		特任教員		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
学長	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	
副学長	(2)	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(2)	
獣医学部	獣医学科	—	—	18	3	11	2	11	4	4	3	0	0	0	1	57
	獣医保健看護学科	—	—	4	0	1	1	1	2	0	0	0	0	0	2	11
	動物応用科学科	—	—	6	1	6	2	2	2	0	0	0	0	0	2	21
	総合科学部門	—	—	3	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	7
	寄附講座	—	—	(3)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1(3)
	小計	—	—	31	5	20	5	15	8	4	3	0	0	1	5	97
生命・環境科学部	臨床検査技術学科	—	—	4	2	3	1	1	1	1	0	0	0	0	0	13
	食品生命科学科	—	—	1	3	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	7
	環境科学科	—	—	5	1	1	0	0	2	0	1	0	0	0	0	10
	国際コミュニケーション	—	—	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
	フィールドワーク	—	—	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	数理・データサイエンス	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	教職課程	—	—	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	学部長付			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
小計	—	—	12	6	4	1	4	6	1	1	0	0	1	1	37	
大学院	獣医学研究科	—	—	(32)	(4)	(19)	(4)	(8)	(5)	0	0	0	0	0	0	(72)
	環境保健学研究科	—	—	(11)	(6)	(4)	(1)	(4)	(6)	0	0	0	0	0	0	(32)
	小計	—	—	(43)	(10)	(23)	(5)	(12)	(11)	0	0	0	0	0	0	(104)
附置生物科学総合研究所	—	—	1(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1(1)	
附属学術情報センター	—	—	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)	
附属動物管理センター	—	—	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)	
附属動物病院	—	—	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	7	19(1)	
寄附講座	—	—	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)	
大学教育推進機構	—	—	(1)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	3(1)	
研究推進・支援本部	—	—	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)	
健康管理センター	—	—	0	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)	
DEI推進センター	—	—	0	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)	
合計	1	0	44	11	24	6	19	15	5	4	0	0	16	13	158	

麻布大学 教員〔常勤〕

平均年齢 47.0歳

1. ()は兼務者を表す。
2. 附属施設等については、専任者以外において、施設等の長(兼務者)を表記する。

(2) 高等学校教員〔常勤〕(人)

令和8(2026)年5月1日現在

	校長		副校長		教頭		教諭		契約講師		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
附属高等学校	1	0	1	0	2	0	33	13	1	1	52

麻布大学附属高等学校 教員〔常勤〕 平均年齢 41.3歳

(3) 職員〔常勤〕(人)

令和8(2026)年5月1日現在

	事務局長		事務局次長		部長		課長・事務長 室長・主監				計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
麻布大学	1	0	0	0	2	0	13	4			
附属高等学校	0	0	0	0	0	0	1	0			
合計	1	0	0	0	2	0	14	4			
	補佐		主査		主任		一般職		契約職員		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
麻布大学	3	1	14	6	10	4	7	11	0	9	85
附属高等学校	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	3	1	16	6	10	4	7	11	0	9	88

麻布大学 職員〔常勤〕 平均年齢 41.3歳

麻布大学附属高等学校 職員〔常勤〕 平均年齢 43.3歳

常勤教職員【(1)～(3)の実人数の合計と平均年齢】

男 200人 (平均年齢 46.0歳)	女 98人 (平均年齢 40.9歳)	総合計 298人 (平均年齢 44.3歳)
------------------------	-----------------------	--------------------------

(4) 非常勤教職員(人)

令和8(2026)年5月1日現在

学部等	非常勤講師	非常勤職員	合計
獣医学部	50	25	75
生命・環境科学部	59	15	74
附属高等学校	29	5	34
事務組織	0	51	51
合計	138	96	234

1. 非常勤講師欄は、両学部を兼務していても代表身分に片寄せした実人数である。
2. 非常勤講師には、後期のみ授業を担当する者及び業務委託による講師を含む。
3. 非常勤職員には、派遣職員を含む。
4. 非常勤講師と非常勤職員を兼務する者は、それぞれに計上している。

II 事業の概要

1. 基本経営方針 ミッションステートメント

私たちは、学生・生徒の成長を第一に考え、建学の精神を「学理の討究と誠実なる実践」とし、人と動物と環境の共生を探求する「地球共生系」の実現を目指すことを教育理念に掲げ、常に学生・生徒の夢と希望を正面から受け止め、社会の変化を見通して社会に貢献できるよう教育研究を実践しています。

2. 将来に向けてのビジョン

学校法人麻布獣医学園 中期目標・中期計画 [令和3年度～令和7年度]

麻布獣医学園の中期目標・中期計画は、平成16年度に第1期を策定以来、令和2年度までに5年又は6年ごとに3期にわたり策定・遂行してきました。

第4期中期目標・中期計画は、令和3年度からの5年間とし、令和7年度に学園創立135周年を迎える上で、以下のとおり学園の諸課題及び取り組むべき事項を整理し策定しました。

(1) 学園の課題

- ア. 教育の質の転換（「一律の学生対応」から「個々の学生対応」への取組等）
- イ. 数値目標（KPI）の設定とPDCAの実施
- ウ. 教職員の共通理解と学園運営への参画
- エ. 将来を見越した財政基盤の確立
- オ. 次期認証評価の結果を反映できるよう、受審サイクルに適した中期計画の想定

(2) 社会の状況

- ア. 少子高齢化、入学定員の厳格化、私学助成の多様化、大学版ガバナンスコードの策定
- イ. ICT教育、SDGs、Society5.0、グローバル化、新型コロナウイルス禍での新たな教育への発展等

(3) 私立学校法改正（令和2年4月1日施行）への対応

- ア. 中期的計画が義務化（期間：原則5年以上）
- イ. 認証評価（指摘された改善事項含む）結果の反映
- ウ. 評議員会での意見聴取
- エ. データやエビデンスに基づく計画の作成等

第4期は、これらの諸課題を踏まえ、「時代を切り拓くフロントランナーの育成【実践の最前線で活躍できる人材を送り出す、時代に即した『実学の麻布』を達成する（5A-2025）】」を第4期のVisionに掲げ、学園創立150周年を迎える2040年（18歳人口が第4期策定当初の約66%に相当する約77万人）においても、社会から高い評価を受ける学園の礎を築くための5年間と位置付けます。

学校法人麻布獣医学園 第4期中期目標・中期計画（令和3年度～令和7年度）

Vision
時代を切り拓くフロントランナーの育成・時代に即した「実学の麻布」の達成

Vision達成に向けた5つの方針



Vision 達成のための5つの方針 (5A)

- A1 大学教育**
 - 学生の成長を第一に
 - 学修者本位、教育の質向上、SDGs、Society5.0等の新たな社会を担う人材輩出
- A2 研究・社会連携**
 - 研究成果の還元と社会連携
 - 学際型、複合的な課題解決、研究成果の社会還元
- A3 社会的価値**
 - 大学認知度の向上
 - 社会的価値、大学認知度、社会・地域の教育研究拠点
- A4 高校教育**
 - 生徒の成長を第一に
 - 新しい価値の創造、豊かな人間性、責任ある大人への育成、進学実績向上
- A5 学園運営・経営**
 - 教育の展開と経営の安定化
 - 特色ある教育、獣医療従事者育成、最新獣医療の開発・提供、教職協働、財政基盤安定

令和3年度～令和7年度のスケジュール



～「実学の麻布」としての5つの方針～ (5A-2025)

建学の精神	学理の討究と誠実なる実践
ミッション (教育理念)	大 学：人と動物と環境の共生を探求する「地球共生系」の実現 高 校：夢を語り、学問を追究・実践し、誠実なる校風の下、平和社会に貢献する
ビジョン	時代を切り拓くフロントランナーの育成 実践の最前線で活躍できる人材を送り出す、時代に即した「実学の麻布」を達成する
ビジョン達成に向けた5A	<p>A1 大学教育《学生の成長を第一に》～Academic Policy～</p> <ol style="list-style-type: none"> 学修者本位の教育への転換により、学生の成長を第一に考え、真摯に教育と向き合い、教育の質の向上と教育改革を進める。 時代に求められる学問分野に視野を広げ、SDGs、Society5.0等の社会環境で実践できる新たな社会を担う人材を輩出する。 <p>A2 研究・社会連携《研究成果の還元と社会連携》～Advanced Research～</p> <ol style="list-style-type: none"> 地球共生系、One Healthの実現に向けた「実学の麻布」として、時代の先駆けとなる研究ならびに社会・地域と連携した研究を推進する。 学際型（教員間の連携、学部横断型）の取組、産業界との共同研究等により、複合的な課題を解決できる研究を推進するとともに、研究成果を学修者・社会・地域へ還元する。 <p>A3 社会的価値《大学認知度の向上》～Abundant Value～</p> <ol style="list-style-type: none"> 教育、研究、社会貢献活動の取組を適切に発信し、学園の社会的価値及び大学認知度を向上させて、持続可能な社会の実現に向けて、社会や地域における教育や研究の拠点となる。 <p>A4 高校教育《生徒の成長を第一に》～Affiliated High School～</p> <ol style="list-style-type: none"> 生徒の成長を第一に考えた多彩な教育プログラムを構築し、ICTを活用した主体的・協同的な授業の実践により、新しい価値を創造できる人材を育成する。 文武両道を基軸に、人権を尊重する豊かな人間性を育み、責任ある大人へと成長させる学校として社会に貢献する。 新しい社会を見据えた実践的なキャリア教育を推進し、生徒の進路意識の醸成及び高大接続改革を踏まえて進学実績を向上させる。 インターネットを効果的に活用した広報活動を展開し、定員充足を基本とした入学数を確保する。 <p>A5 学園運営・経営《教育の展開と経営の安定化》～Activation of organization～</p> <ol style="list-style-type: none"> 特色ある教育を推進し、持続的に発展する学園の財政基盤の礎を構築する。 附属動物病院においては、教育病院として学修者の育成と最新の獣医療の開発・提供に励み、社会・地域への貢献と学園運営に寄与する動物病院経営を推進する。 教職員の人材育成を推進し教職協働を深化させ、教職員の情熱と努力により、学園運営の活性化を推進する。

3. 当年度事業計画の実施状況

(1) 総評

令和7年度は第4期中期目標・中期計画（以下「第4期」といいます。）の最終年度（5年目）に当たり、各部署等において合計81項目の事業計画に取り組んだところです。最終的な進捗率は約95%に到達し、第4期のビジョンである「時代を切り拓くフロントランナーの育成【実践の最前線で活躍できる人材を送り出す、時代に即した『実学の麻布』を達成する】」の実現に向け、取り組んだ成果であると言えます。

(2) 令和7年度事業計画に対する自己評価及び学園評価

ア. 令和7年度事業計画に対する自己評価及び進捗率

令和7年度事業計画に基づく取組状況の自己評価及び進捗率は表1のとおりです。

各部署の自己評価の基準として、S評価が「事業計画を上回って実施している」、A評価が「事業計画を十分に実施している」、B評価が「事業計画を十分に実施していない」、C評価

が「事業計画を実施していない」と定義し、学園として、事務局担当部署、事務役職者、業務執行理事等で段階的に検証を行っています。また、その妥当性については、翌年度に開催される外部評価委員会において検証され、客観性を担保できるよう努めています。

表1 方針別令和7年度事業計画評価結果

方針別	S評価	A評価	B評価	C評価	計画数	最終進捗率
大学教育	3件 13.0%	18件 78.3%	2件 8.7%	0件 0.0%	23件	96.3%
研究・社会連携	2件 28.6%	5件 71.4%	0件 0%	0件 0.0%	7件	96.4%
社会的価値	1件 25.0%	3件 75.0%	0件 0%	0件 0.0%	4件	100.0%
高校教育	2件 10.0%	16件 80.0%	2件 10.0%	0件 0.0%	20件	98.5%
学園運営・財務	2件 7.4%	20件 74.1%	3件 11.1%	2件 7.4%	27件	91.0%
合計	10件 12.3%	62件 76.5%	7件 8.6%	2件 2.5%	81件	95.0%

令和7年度は、S評価にあつては10件、A評価にあつては62件、B評価にあつては7件、C評価にあつては2件となり、最終年度として、目標達成に向け、事業はおおむね順調に遂行されました。進捗率についても、「大学教育」にあつては96.3%、「研究・社会連携」にあつては96.4%、「社会的価値」にあつては100%、「高校教育」にあつては98.5%とそれぞれ進展し、順調に推移しました。一方、「学園運営・財務」にあつては、一部の事業を実行に移すことができず、91%の進捗にとどまるなど、課題も見受けられました。

イ. 顕著な成果が挙げた事業

「大学教育」にあつては、令和6年度に、学修成果の向上を図る取組として、ディプロマ・ポリシーに明示した学修成果を直接評価できる「麻布ディプロマポリシー・フィードバックシステム」が開発されたことを受け、学生に同学修成果のフィードバックを行いました。また、「サイエンスリテラシー・コンピテンシーテスト」の結果も含め、これらの学修成果に基づき、各プログラム（学科）単位で自己点検・評価を実施し、教育改善に向けた取組が行われるなど、まさに国から求められている学修者本位の教育の転換が図られました。また、「麻布出る杭プログラム」に過去最高となる181人の学生が参加するなど、意欲と能力を有する学生を伸ばさせる取組を発展させています。

「研究・社会連携」にあつては、競争的研究費獲得額（直接経費）が過去最高額となり、学園収入のみならず、高度な研究の推進、学生教育の高度化、研究成果の発信によるブランディング等、多くの側面に波及させることができました。

「社会的価値」にあつては、附属動物病院の資源を社会貢献活動に結び付けるため、地域と連携した動物保護体制の支援として、包括協定等に基づき地域におけるネコ避妊・去勢手術を行っており、当該地域での繁殖の抑制が確認されるなど、動物愛護の推進と地域課題の解決に向けた支援の両面において成果が挙がっています。

「高校教育」にあつては、学習意欲や学力に応じたフォローアップや、主要5教科を中心とした補習授業、勉強合宿の実施等を通じて、学習習慣の定着と基礎学力の底上げに取り組みました。夏季集中講座や放課後セミナーには多くの生徒が参加し、勉強合宿も高い関心を集めるなど、学習意欲の喚起に向けた取組を着実に進めることができました。また、計画期間を通じて進路説明会や模擬試験の分析が定着し、個別受験プランの作成により指導体制が強固となっ

た結果、難関大学への合格者数が増加するなど、難関大学への合格可能性を高める基盤を確立させました。

「学園運営・財務」にあっては、財務基盤の充実が着実に図れているほか、積極的な学生募集活動や入試制度の改善を通じ、特に総合型選抜、学校推薦型選抜等のいわゆる年内入試において、目標を大きく上回る志願者を確保しました。

ウ. 進捗に課題が見受けられた事業

前述のとおり、多くの事業で顕著な成果が挙げられた一方、遂行自体が困難となった事業も一部発生しました。第4期中期目標・中期計画がスタートした当初、本学の特色として打ち出すこととしていた馬診療の充実化は、計画期間開始2年目に専任教員が退職して以降、補充教員を確保するに至らず、最終年度も課題解決には至りませんでした。また、次期中期目標・中期計画に円滑に移行するため、長期的な財務推計を立案することとしておりましたが、建物・設備の取得・更新に係る計画である「キャンパスマスタープラン」が改定されることとなり、年度ごとの財務収支が不透明となったことから、策定には至りませんでした。

■ 第4期中期目標・中期計画の最終評価結果

第4期中期目標・中期計画の最終評価結果は表2のとおりです。

表2 方針別事業計画最終評価結果

(左列：事業計画数/右列方針ごとの評価構成比率)

方針別	成果が顕著であり、目標を十分達成した		目標を達成した		目標をおおむね達成した		計画は実行したものの、目標を達成できなかった		計画を実行できなかった		計画数	最終進捗率
大学教育	5件	18%	17件	61%	5件	18%	1件	4%	0件	0%	28件	96.3%
研究・社会連携	3件	43%	3件	43%	1件	14%	0件	0%	0件	0%	7件	96.4%
社会的価値	1件	20%	4件	80%	0件	0%	0件	0%	0件	0%	5件	100.0%
高校教育	0件	0%	18件	90%	2件	10%	0件	0%	0件	0%	20件	98.5%
学園運営・経営	3件	9%	25件	74%	3件	9%	1件	3%	2件	6%	34件	91.0%
合計	12件	13%	67件	71%	11件	12%	2件	2%	2件	2%	94件	95.0%

- 成果が顕著であり、目標を十分達成した (目安：進捗率 100%以上)
- 目標を達成した (目安：進捗率 100%)
- 目標をおおむね達成した (目安：進捗率 75%以上)
- 計画は実行したものの、目標を達成できなかった (目安：進捗率 25%以上)
- 計画を実行できなかった (目安：進捗率 25%未満)

第4期中期目標・中期計画については計画期間を通じて各施策の着実な実施に努めた結果、全体として一定の成果が確認され、おおむね計画の目的を達成したものと評価します。

一方で、個別施策においては更なる改善・定着が求められる事項もあり、次期中期目標・中期計画において継続的に対応する必要があります。

〈学校法人麻布獣医学園 令和7年度 事業計画一覧（第4期中期目標・中期計画アクションプラン）〉

A1 大学教育			A2 研究・社会連携			A3 社会的価値			A4 高校教育			A5 学園運営・経営		
計画 No.	重点	方向性	計画 No.	重点	方向性	計画 No.	重点	方向性	計画 No.	重点	方向性	計画 No.	重点	方向性
A11101	重点	継続	A21101	重点	継続	A31101	重点	継続	A41101	重点	継続	A51101	重点	継続
A11102		継続	A21201		継続	A31102		継続	A41201	重点	継続	A51102	重点	継続
A11103		継続	A21202		継続	A31201		継続	A41301		継続	A51103		継続
A11104		継続	A22101	重点	継続	A31201(旧)	統合 (R5)		A41401		継続	A51104		継続
A11105	重点	新規	A21202		継続	A31202	統合 (R5)		A41501	重点	継続	A51201	重点	継続
A11105	重点	新規	A21203		継続	A31203	統合 (R5)		A42101		継続	A51202	重点	継続
A11106	重点	新規	A21204		継続	A31301	重点	継続	A42201		継続	A51301	新規	新規
A11106	重点	新規				A31302	完了 (R5)		A42301		継続	A51302	新規	新規
A11201	重点	継続	7 事業			4 事業			A42401		継続	A51401		継続
A11202	重点	継続							A42501		継続	A52101	重点	継続
A11203	重点	継続							A42601		継続	A52102	重点	継続
A11204	重点	継続							A42701		継続	A52103	重点	完了 (R5)
A11205	重点	継続							A43101		継続	A52104	重点	完了 (R5)
A11206		継続							A43201	重点	継続	A52201	重点	継続
A11207	重点	完了 (R6)							A43301		継続	A52202		完了 (R4)
A11207	重点	継続							A43401	重点	継続	A52301		継続
A11301	重点	継続							A43501		継続	A52302		継続
A11302	重点	完了 (R6)							A44101	重点	継続	A53101		継続
A12101	重点	継続							A44201		継続	A53102		継続
A12201	重点	継続							A44301		継続	A53103		継続
A12301	重点	廃止 (R5)							20 事業			A53201		継続
A12302	重点	統合 (R5)							A53202		継続	A53202		継続
A12303		完了 (R5)							A53203		継続	A53203		継続
A12401	重点	継続							A53204		完了 (R5)	A53204	完了 (R5)	完了 (R5)
A12402		完了 (R5)							A53205	重点	継続	A53205	重点	継続
A12403		継続							A53301		継続	A53301		継続
A12501	重点	継続							A53302	重点	継続	A53302	重点	継続
A12502	重点	廃止 (R5)							A53401		継続	A53401		継続
A12503		完了 (R5)							A53501	重点	継続	A53501	重点	継続
A12504		継続							A53502		継続	A53502		継続
A12505	重点	新規							A53503	重点	完了 (R6)	A53503	重点	完了 (R6)
23 事業									A53601	重点	完了 (R4)	A53601	重点	完了 (R4)
									A53602	重点	完了 (R4)	A53602	重点	完了 (R4)
									A53603		新規	A53603		新規
23 事業									20 事業			27 事業		

令和7年度事業計画数

全 81 事業

A1. 大学教育

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和7年度取組計画	令和7年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率
A11101	学修ポートフォリオの導入と普及	入学から卒業までの学生の情報、学修成果を総合的に可視化するものとしてポートフォリオを導入する。	5年目	令和7年度からは全学で「Azamoodle」を運用開始することから、StepGPA及び「麻布ディプロマポリシーフィードバックシステム」について、全学科で導入できるための環境整備を図り、運用開始に向けて取り組む。	学習管理システム「Azamoodle」の活用、サイエンスリテラシー・コンピテンシーテストの実施、麻布ディプロマポリシーフィードバックシステムの運用等、学生の学修状況の把握とフィードバックを行うなど、学修者本位の教育の発展に取り組むことができた。	S	100%
A11102	在学生調査の実施・調査結果の活用	継続して在学生調査を実施することにより、学生の学修時間や満足度、学修行動等のデータを収集・蓄積する。また、調査結果や他の学生データ等との結合により、学修成果の総合的な可視化や教育改善につなげる。	5年目	引き続き全学部学生を対象にアンケートを実施する。また、調査結果の信頼性を担保するため、複数回リマインドメールを配信するなど、目標回答率（全体80%、最終学年85%）の達成に向けて取り組む。アセスメント・ポリシーに基づく自己点検・評価において、同結果が適切に活用され、本学の内部質保証に寄与できるよう努める。	在学生に対する調査を着実に実施し、回答率も目標（全体：80%、最終学年：85%）を上回り、信頼性のあるデータを収集することができた。内部質保証推進組織である教育研究会議に調査結果の共有を図り、同会議から、3つの方針の達成状況を検証するよう指示があるなど、内部質保証に生かすことができた。	A	100%
A11103	卒業生調査の実施・調査結果の活用	学生に在学中に身に付けさせる学力や資質、能力及び養成しようとする人材像に照らして、学生の進路・就職状況等から、教育効果の検証、本学教育に対する満足度等を把握する。これに基づき、教育改善、社会で必要とされる人材像のニーズ把握等に活用する。	5年目	調査結果の信頼性を担保するため、広報媒体を通じて周知するとともに、イラストを工夫したハガキの郵送、令和5年度卒業生から回収したメールアドレスを活用することで、回答率の改善を目指す。アセスメント・ポリシーに基づく自己点検・評価において、同結果が適切に活用され、本学の内部質保証に寄与できるよう努める。	内部質保証推進組織である教育研究会議において調査結果の共有を図り、同会議からアセスメントプランに基づいた3つの方針の達成・実施状況を検証するよう指示があるなど、内部質保証に生かすことができた。一方で、調査回答率の改善には至っておらず、自己点検・評価にも活用されにくいという課題がある。	B	90%
A11104	リテラシー・コンピテンシー調査結果の活用	外部アセスメントテストを用いて直接的に学生のジェネリックスキル(リテラシー、コンピテンシー)を測定、入学後のスキルの伸長等を確認することで、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学修成果の把握及び評価、教育改善につなげる。また、測定結果等の可視化及び学生へのフィードバックにより、学生自身が自らの成長度の確認や自己分析を行い、学修者本位の教育に移行するよう環境を整える。	4年目	引き続き全学部学生を対象に「サイエンスリテラシー・コンピテンシーテスト」を実施する。同テストの結果については、学生が自らの成長を実感し、更なる成長につなげられるよう、フィードバックを行うとともに、アセスメント・ポリシーに基づく自己点検・評価において、同結果が適切に活用され、本学の内部質保証に寄与できるよう取り組む。	全学生を対象に独自のアセスメントテストである「サイエンスリテラシー・コンピテンシーテスト」を実施した。その結果は、学生にフィードバックしたほか、アセスメントプランの評価指標として、3つの方針の達成・実施状況の自己点検・評価に活用されるなど、内部質保証に十分に寄与することができた。	A	100%
A11105①	国家試験の合格率の向上（獣医学部）	国家試験サポート委員会において、6年次低学年者の学習を継続的にサポートする。5年次までの成績を評価し、100位以下の学生を対象に、前期からオンデマンド方式による補講と月次の成績確認試験を行う。補講に不参加又は成績が改善しない学生には、研究室担当教員と連携して対応する。評価指標で掲げている合格率はもとより、全員合格を目指し取り組むこととする。	2年目	成績が芳しくない学生を対象にした、国家試験サポート委員会による取組を継続する。また、低学年次間で期待される知識や能力を着実に身に付け、高学年次に進級することができるよう、特に低学年次に配当される各科目の成績評価をより厳格に取り扱うこととする。	成績が芳しくない6年次を対象に、前期から国家試験サポート委員会による補講を実施している。対象者の学資負担者及び研究室担当に対し、成績評価及び学修環境の配慮を求める旨の通知を行うなど、連携して対応したほか、成績評価の厳格化にも取り組んだ。	A	80%

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和7年度取組計画	令和7年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率
A11105②	国家試験の合格率の向上 (生命・環境科学部)	現在実施している「総合臨床検査学演習」に加えて、外部模試などを導入し、国家試験対策の演習を強化する。これらの演習とあわせて来年度より始まる到達度評価やタスクシフト講習会を効率的に進めるため、教育専任担当教官を含む、教育企画室の新設を検討する。評価指標で掲げている合格率はもとより、全員合格を目指し取り組むこととする。	2年目	病院実習前到達度試験を効率よく行う方法を検討し、実施する。また、国家試験対策については令和6年度の結果より、出題分野別の成績を比較検討し、不足している分野に係る対策授業について、組織的に強化する方法を検討する。	病院実習前到達度評価は機器が整備され、円滑に実施されている。教育企画室においては、4年次担任を中心に、国家試験対策に取り組んでおり、模試や試験結果を解析し、教員間で共有し改善を図っている。今後は教学IRセンタの解析結果に基づき、個別指導の最適化を目指す。	A	95%
A11106①	中退率の改善 (獣医学部)	獣医学科では中退の理由は学業不良が主因であることから、1年次前期試験の成績不良者に対して上級生の学習アドバイザーが学習支援を行う。動物応用科学科の退学者は低学年次で多く進路変更が主因であることから、本学専願を要件とする年内入試での入学者確保を目指すほか、1年次配当の「基礎ゼミ」などで当該学科で学ぶ意義を積極的に教授する。	2年目	学生アドバイザーによる学習支援は、獣医学教育評価においても一定の評価を得ており、継続的に取り組めるよう予算を要望する。動物応用科学科では、引き続き意欲の高い傾向にある年内入試での入学者確保を図るほか、「サイエンスリテラシーII(旧「基礎ゼミ」)」等において当該学科で学ぶ意義をより積極的に教授する。	獣医学科においては、チューデント・アシスタント配置の予算要望が認められなかったことも影響してか、中退者数・率が目標をわずかに上回ってしまった。動物応用科学科では、初年次配当科目を通じた、学ぶ内容と社会との接続や意欲を引き出す教育を実践したことが功を奏したのか、目標を達成することができた。	B	85%
A11106②	中退率の改善 (生命・環境科学部)	主に低学年次学生の入学前教育や基礎教育科目の学習成果を可視化し、必要に応じて教員と教育推進センターのチューター等が連携できる体制を構築する。また、学生ごとに出席や成績状況等を包括的に把握できる仕組みを作り、問題発生時に担当事務局と教員が連携し、本人や保護者に対して迅速に対応する。	2年目	授業の欠席、課題の未提出などが多くみられる場合、迅速にクラス担任や学科長に情報共有し、個別指導に当たることを徹底する。	学部全体として修学支援に取り組み、特に環境科学科においては、履修指導のほか、「ファカルティアドバイザー制度」を通じたきめ細やかな支援を実施しているものの、年間中退率目標(3.0%)を超えているとおり、措置には限界があり、入学者選抜の改善が急務である。	A	95%
A11201	習熟度別クラス編成を取り入れた全学共通教養教育の充実	全学共通教養教育の体制を整備し、習熟度に応じたクラス編成を行う。秀でた学生については、その能力を更に引き出す教育を行うとともに、多様な資質を持った入学者に対して、高いモチベーションを維持できるような学習サポートを実践する。また、全ての科目に適用する成績評価基準の平準化を目指す。	5年目	令和7年度以降については、次期学長の方針の下、次期中期目標・中期計画の検討を踏まえ、入学前準備教育から入学後の初年次教育を含めた、入学当初の学生教育の在り方について検討し、各学科と連携して取り組む基礎教育・教養教育に係る授業科目のカリキュラム運営や教員の再配置など、必要な見直しを図ることとする。	高校から大学への教育的接続を円滑にするため、入学前準備教育の充実を図ることとし、外部業者の入学前準備教育プログラムを全学科で導入することとした。習熟度別教育においては、動物応用科学科、食品生命科学科及び環境科学科において、ブレースメントテスト結果に基づき、数学系科目で習熟度別クラス編成を行った。	A	50%
A11202	アセスメント・プラン	令和元年度に作成したアセスメント・ポリシーに基づき、各学部、各研究科それぞれの評価指標を決定し、点検評価を行う。	5年目	「サイエンスリテラシー・コンピテンシーテスト」の測定結果及び「麻布ディプロマポリシー・フィードバックシステム」に係る「麻布ディプロマポリシー・フィードバックシステム」に係る検証を実施し、その結果をSD研修を通じて学内に共有を図ることとする。	「麻布ディプロマポリシー・フィードバックシステム」について、SD研修(オンデマンド)を通じて学内に展開した。教育研究会議において、アセスメントプランを定めるとともに、自己点検・評価自体の質の向上の観点から、ガイドラインを策定した上で、プログラム単位で3つの方針の達成状況について点検・評価を実施した。	S	100%

II 事業の概要

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和7年度取組計画	令和7年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率
A11203	ティーチング・ポートフォリオの活用	教育改善に積極的に取り組む手段の一つとして、ティーチング・ポートフォリオの作成を促す。教員は自身の授業を検証し、学習効果を高める授業方法の改善を展開する。また、内部質保証システムへ活用する。	5年目	令和7年度にあっても、「第4期認証評価に向けたPDCAサイクル」に基づき、作成済みの教員にあっては、簡易版、令和7年度中に採用された新任教員にあっては、FD研修を受講の上、詳細版を作成することとする。	令和6年度に作成した教育活動状況報告書に基づき、自己点検・評価報告書を作成し、教育研究会において共有を図り、改善・向上に向けて取り組むこととした。令和7年度の教員活動状況報告書については、令和6年度と同様、教員の属性に応じて簡易版又は詳細版を作成した。	A	100%
A11204	参加型臨床実習（産業動物）の維持と充実	学内施設のみで産業動物の参加型臨床実習を実施しているのは都市部の獣医系大学では本学のみで、大学のPRポイントとして獣医希望学生への魅力となる。新たに整備される牛舎を活用し、昨今の牛の入院頭数減少に対応する。	5年目	牛舎の飼養牛を獣医学科5年次配当の「産業動物臨床実習」が行われる後期（9～12月）に分娩させ、周産期疾病の診断や治療など、参加型臨床実習に利用する。X線などの画像検査に加え、新規導入したCT検査も多くの症例で活用し、学生教育のほか、獣医師の卒後教育にも利用する。また、最終年度には必ず臨床担当教員の採用を行いたい。	牛舎の飼養牛を2回分娩させ、1回分は獣医学科5年次配当の「産業動物臨床実習」において、分娩管理、周産期疾病の診断、治療等に活用した。X線検査、CT検査、超音波画像検査等、積極的に画像診断を活用し、全てのデータを学生教育や獣医師の卒後教育セミナーに利用した。教員の欠員補充については実現できなかった。	A	100%
A11205	DXの推進とICTの活用による新たな授業の構築	コロナ禍により急速に進んだ遠隔授業（オンライン授業）の質向上のため、学習効果を高めるシラバスの充実に取り組むとともに学習管理システムを効果的に活用した授業を構築する。同時にDXを推進し、授業コンテンツの充実を図る。	5年目	令和7年度以降についても、引き続きICT環境を整備し、デジタル機器を利用した教育を推進する。	獣医療トレーニング用VRソフトウェア、ドローンを活用した野生動物探査実習、骨格標本等のバーチャルスライド、環境教育用気象観測システムの活用等、各学科においてDXを活用した授業コンテンツの充実を努めた。また、LMSに蓄積した学生データに基づいた学力向上対策にも取り組んだ。	A	100%
A11206	実践的ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施	授業及び研究指導の内容・方法、カリキュラム等の改善のため、座学にとどまらず、ワークショップ形式を取り入れたFDに取り組む。	5年目	教育方法開発センターを中心に、講義形式とワーク形式の教員対象の研修会の企画・検討を行い、今後の教育及び研究指導の改善につながるよう引き続き取り組む。	教育方法開発センターが中心となり、FDの年間計画を立案した。当該計画に基づき、「3つの方針に基づくカリキュラム・マネジメントの重要性」「本学のディプロマ・ポリシーに関する分析結果及び学生の学修成果の可視化に関するFD研修会」を実施するなど、教育及び研究指導の改善に結び付けられるよう取り組んだ。	A	100%
A11207②	代替動物利用の一層の推進（げっ歯類）	獣医師、動物応用科学の専門家養成に当たり、代替シミュレーターを活用することで、生体動物への苦痛の軽減の配慮及び生体動物、特にげっ歯類の使用頭数減少を目指すとともに、先導的な動物福祉3Rsの実践を学生、教員共に体感することを目的とする。	5年目	代替法を用いる実験動物学の教育内容の充実化として、マウスシミュレーターの整備を進めるとともに、他科目では扱わない動物種、ウサギとサル類の採血用シミュレーターを購入する。OSのサポートが終了したタブレットの一部は更新を進める。動画資料の項目を増やしつつ、既存項目をアップデートすることで、質の向上を図る。	令和7年度における使用動物数は令和6年度対比でやや減少し、起点実績値の約40%となった。げっ歯類の代替教材の充実化が図られたため、新たな情報収集や情報発信の強化を図り、その成果として教員の学術論文が公表されるに至った。	A	100%

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和7年度取組計画	令和7年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率
A11301	学部・大学院一貫教育の実施	「出る杭を引き出す教育プログラム」を念頭に入れて、「麻布出る杭プログラム」に参加した学生を対象に学部在籍時から大学院科目の履修機会を与え、学部・大学院一貫教育に取り組む。	5年目	引き続き、本学の大学院進学を希望し、資格を満たす学部学生に大学院の授業科目の「早期履修制度」を周知するとともに、希望する学業成績優秀な学部学生に対して、履修する機会を提供する。	早期履修にあっては、8人（（獣医学研究科（以下「V研」という。）：7人／環境保健学研究科（以下「E研」という。）：1人））を受け入れた。令和7年度大学院入学者（早期科目履修者）12人（V研：11人／E研：1人）のうち、博士前期課程1年次で中間発表を終えた2人（V研：1人／E研：1人）が早期修了した。	A	100%
A12101	出る杭を引き出す教育プログラム	「高大接続教育プログラム」「麻布出る杭研究プロジェクト」「大学院早期履修プログラム」等を体系的に展開することで、高校-大学-大学院の壁を下げたシームレスな修学体制の整備を目指す。並行して「サイエンスリテラシー・コンピテンシーテスト」等を活用して、学生の個性や修学状況を可視化し改善に生かす環境も整備し、「ヒト・動物・環境の持続的健康社会構築のために世界をリードできる人材の育成」のための教育プログラムを確立する。	5年目	令和6年度をもって文科省による補助期間は終了するが、令和7年度予算査定結果に基づき、過年度と同様の規模で推進し、各プログラムの水準を維持させながら取り組むこととする。また、中間評価に引き続き最終報告でも高い評価が得られるよう関係部署と連携して準備を進める。	「麻布出る杭研究プロジェクト」に過去最多となる181人の学生が参加し、意欲のある学生の実践性を培う教育に取り組んだほか、高大接続プログラムの展開や大学院早期履修制度の活用促進にも努めた。「サイエンスリテラシー・コンピテンシーテスト」の実施により、学修者本位の教育に向けても、貢献することができた。	S	100%
A12201	新規入学者選抜方法	「新学習指導要領」に対応した新入試は令和6年度中に実施するため、2年前となる令和4年度中に告知、令和6年度上期までに実施体制を構築する。学内外における情報整理、外部コンサルタント等の助言を踏まえて、時代に即した入学試験を実現する。	5年目	「新学習指導要領」に準拠した新しい教科書を基に、令和7年度の各科目の問題作成委員に新課程に基づく出題範囲となるよう依頼する。	「新学習指導要領」に準拠した新しい教科書の内容を確認し、各科目の問題作成委員に対して新課程に基づいた出題範囲となるよう依頼し、適切に問題を作成することができた。	A	100%
A12401	フィールドワーク教育の推進	学術交流協定を結んでいる島根県美郷町にフィールドワークの拠点となる施設を設置し、教員と共に五感で体感できるフィールドワーク教育をより一層推進する。	5年目	フィールドワーク教育やPBL教育、高大接続教育プログラムを引き続き推進するため、動植物の生態、食品、環境分野等の教育・研究の拠点としてフィールドワークセンターを積極的に活用する。	食品生命科学科及び環境科学科の新カリキュラムに「フィールドワークセンター実習」が配当されことに加え、高大接続教育プログラムにおいて、協定校の生徒に獣害対策に係る学習機会を提供したことで、フィールドワークセンターの利用機会が増加していることから、教育・研究の拠点として活用することができた。	A	100%
A12403	SDGsに鑑みた学習の充実	持続可能な社会の実現に向け、行政や企業などの外部機関と連携し「資源活用・資源循環」「環境教育」「環境保全」などの課題に対して、自ら考え挑戦する課題解決型学習(PBL)を進めていく。	5年目	令和7年度は、フィールドワークセンターを活用したことのある教員及び環境科学科の教員と連携を強化して、「資源活用・資源循環」「環境教育」「環境保全」などの課題に関するPBL実施を進め、本学のアピールとなるよう継続的に行う。また、相模原市からの要請に基づき、博物館等の学内資源を活用することで、SDGsに鑑みた学習の充実に取り組む。	相模原市教育委員会からの依頼に基づき、令和7年度についても「SDGsスタディツアー」を受入れ、小学生を対象としたSDGsの学習に協力した。また、令和6年度に引き続き、環境科学科の教員を中心に道保川公園でのPBL型学習を行うなど、持続可能な社会の実現に向けて学内資源を有効に活用することができた。	A	100%

II 事業の概要

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和7年度の取組計画	令和7年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率
A12501	企業調査の継続的な実施と実施結果に基づく評価と改善の実施	本学卒業生のキャリア状況について調査し、今後の教育改善及び就職支援に資する基礎データを取得することを目的として、また、インターンシップ受入先及び求人先の新規開拓を目的に調査を実施する。	5年目	学内合同研究会に参加する企業・自治体を対象に実施する調査を含めた結果を用いて、学内報告会（効果測定）を実施する。	企業調査を実施するとともに、その結果を教育研究会議に報告した。また、教職員を対象にFD研修会を開催し、新卒採用時に企業が学生に求める能力と本学卒業生に対する印象（評価）を明確にした。なお、同調査結果はアセスメントプランに基づく自己点検・評価に活用されるなど、教育改善に向けて生かすことができた。	A	100%
A12504	就職率向上につながる支援活動の実施（就職相談室の予約枠拡充）	4人の「就職相談員」の配置により、低学年次から利用可能にするとともに、3・4年次（獣医5・6年次）には、就職活動やインターンシップに向けた支援（履歴書・ES添削、面接対策）を対面・メール・オンラインで実施するほか、予約枠の更なる拡充を図る。	5年目	教員OGの繁忙期雇用及びハローワーク相模原の就職支援ナビゲーターによる出張相談を継続する。また、令和8年度退職予定の相談員の後任選定に着手する。	就職活動早期化への対応で、教員OGの雇用期間を1か月延長したほか、ハローワーク相模原による出張相談の予約枠拡充を図った。また、同機関から講師を招へいし、発達障がい等を抱える学生のキャリア支援に関する研修会を開催した。さらに、退職する相談員の後任として、繁忙期のみ雇用する相談員を通年の相談員に充てるなど体制の維持に取り組んだ。	A	100%
A12505	獣医保健看護学科の就職先開拓	愛玩動物看護師の主な活躍の場となる動物病院のほか、動物関連企業や自治体へ獣医保健看護学科の認知度促進を働きかけながら、学生の就職先開拓を行う。	2年目	「キャリアデザイン基礎」の授業内アンケート（複数選択方式）から、卒業後の進路希望は動物病院91%、民間企業45%であることが判明した。卒業後の進路候補として令和6年度に接触できた31企業の多くは動物病院であるため、今後開催する学内合同企業・公務員研究会や学外で接触を図り、ターゲットとなる企業の開拓に努める。	開拓先を含め企業をリストアップし、学内で実施する合同企業・公務員研究会（企業説明会）において、当該学科の学びを生かすことができる企業を招致した。また、学生のキャリア形成支援として、教員協力の下、学生参加を呼び掛け、企業との早期接触機会を築いた。	A	100%

A2. 研究・社会連携

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和7年度取組計画	令和7年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率
A21101	査読付き論文3本/3年を実現する教員割合増加の推進	蓄積した研究成果を社会に還元することは高等教育機関としての使命であり、継続的な発信には、まずは「3年間で査読付き論文3件」を目標として掲げ、5年後には「査読付き論文3件/3年」の教員割合70%を目指して取り組む。	5年目	本部補助金の若手研究サポート、論文投稿料補助を継続し、査読付き論文の実績向上や研究業績の底上げに取り組み、論文や研究データのオープン化・共有化を推進する。また、査読付き論文については、教員活動状況報告書に記載されている実績とresearchmap掲載実績に齟齬が生じており、同報告書に記載されている件数の方が多いことから、学長企画室と連携し、同報告書に実績を記載する場合は、researchmapを追記・修正してから転記するよう運用方法の見直しを図ることも含め、目標達成に向けて取り組む。	査読付き論文実績は計画どおり措置を講じ、改革総合支援事業タイプ2「特色ある高度な研究の展開」の得点には結び付いたものの、目標（70%）は下回った。競争的研究費獲得額及び採択件数は目標(185百万円/60件)を達成し、特に前者は過去最高額となった。若手研究サポート、論文投稿料補助も継続して取り組んだ。	A	100%
A21201	社会・地域と連携した実践教育	相模川の川原や生物について、野外体験活動を通して親しみ、感じたことをフィールドノートに表現し、セミナーを通して川を正しく保全できる人材を育成する。また、相模川流域を活用しない野外活動も行い、社会・地域と連携した実践教育にて地域に貢献する。	5年目	従来取り組んできた相模原流域の野外体験活動の実施が困難なことから、令和7年度についても、高大接続・社会連携プログラム開発センターの協力を得て、令和6年度に実施した「市民参加型デジタルマッピング・ワークショップ」や「市民参加型ワークショップ」など、社会・地域と連携した実践教育を継続する。	高大接続・社会連携プログラム開発センターの協力を得て、公民館との成人学級（参加者約20人）、小学校での情操教育（同開発センターの協力を得て、令和6年度に実施した「市民参加型デジタルマッピング・ワークショップ」や「市民参加型ワークショップ」など、社会・地域と連携した実践教育を実施した。また、プレスリリースやウェブサイトを活用することで、本学の実践教育を学外に発信した。	A	100%
A21202	大学と社会をつなぐイベント(八ヶ岳自然クラブとの協働プロジェクト)	市民団体である八ヶ岳自然クラブとの協働プロジェクトとして実施しているフクロウ生体調査の一環である。ワークショップでは、八ヶ岳にフクロウに人工巣に残された巣材からネズミの骨を取り出しフクロウの生態を学んでもらう。	5年目	イベントの担当講師は現職の教員で対応することが望ましいが、専門性や活動分野にもよるため、現職の教員で対応が困難な場合は、引き続き名誉学芸員に講師を依頼するか、別の内容での取組を検討する。	講師に名誉学芸員を迎え、八ヶ岳自然クラブから提供を受けたフクロウの巣材を活用することで、フクロウの生態を学ぶワークショップを開催した。参加人数については、定員20人のところ、28人の申込があり、28人全員の申込を受け付けた。当日の参加者は25人であり、大学と社会を繋ぐイベントを実施することができた。	A	75%
A22101	「ヒトと動物の共生科学センター」の活動を推進(附属生物科学総合研究所の研究部門)	研究と教育の一体化を実現させ、獣医系・生命科学系大学として麻布大学らしさを反映した新たな教育研究体制を整備する。また、大規模な分野横断的な学際型研究プラットフォームによる展開を通して研究成果を修学者や社会へ還元していく。	5年目	複数学科参加による分野横断的な研究グループへの支援金の給付を継続し、学際型研究として特色ある研究の活性化を図り、本学ブランディングを推進して企業等との共同研究への発展につなげる。	3つの研究分野から公募により合計8件をプロジェクトとして採択し支援金を給付するなど、私立大学等改革総合支援事業タイプ2「特色ある高度な研究の展開」の得点に結び付けることができた。令和7年度末には成果報告会を開催し、企業等との交流を図るなど、共同研究をはじめ産学連携につながるよう取り組んだ。	A	100%

II 事業の概要

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和7年度取組計画	令和7年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率
A22102	共同研究、受託研究、奨学寄附金を活用した産官学共同研究の推進	社会的課題解決や新たな価値創造創出に取り組むため、産業界との共同研究等を進め、効果的に社会や学修者等へ還元する。	5年目	人と動物の共生科学センターの研究成果から企業等との連携につなげるとともに、産学連携イベントであるファーマラゴEXPO出展を通じた広報活動を継続する。また、技術移転等の業務を委託しているテックマネッジ社のマーケティング力や営業力を活用し、外部資金獲得額の向上や知財技術移転の推進を図る。	ファーマラゴEXPOに教員3人が出展し、研究発表を行い、本学の知財・研究内容を学外に発信するなど、産学連携活動を展開した。また、旭化成ホームズ、ロイヤルカナンからそれぞれ出資を受け、2つの寄附講座が設置された。このような取組の結果、外部資金獲得額、技術移転契約数の目標を達成することができた。	S	100%
A22103	協定等に基づく学・学(大学間)連携研究の推進	学・学(大学間)連携研究では、連携に伴う相乗効果に加え、相手先大学の多様な学類・学間で気づきを得る補完効果が期待できるため、研究成果の多様性を目指すために協定等に基づいた学・学連携研究を推進する。	5年目	日本獣医生命科学大学、東京農業大学、駒澤大学、東京医療学院大学及び鹿児島大学との協定関係を活用し、私立大学等改革総合支援事業タイプ4の設問を考慮して、企業等から共同研究費が拠出される連携を図り、大学間連携による共同研究を推進する。	大学間共同研究契約数(目標2件)は20件、研究論文数(同1件)は6件で、目標を達成した。大学間共同研究における所要経費100万円以上が7件あったことで、私立大学等改革総合支援事業タイプ2「特色ある高度な教育の展開」の得点化につながった。論文は、プレスリリースやホームページを通じて学外に発信した。	S	100%
A22104	協定等に基づき、学内設備等の共同利用を通じて多様な研究活動を推進	大学が有する多種多様な研究設備等を学内外の研究者が相互利用することにより、設備の有効利用に加え、共同研究の進展や学際領域の開拓などを促すことを目的として本事業を推進する。	5年目	日本獣医生命科学大学、東京農業大学、駒澤大学、東京医療学院大学及び鹿児島大学との協定関係を活用して大学間連携による共同研究の推進を図りつつ、私立大学等改革総合支援事業タイプ2の設問を考慮して学内施設・設備の共同利用を推進する。	学内施設・設備を活用する機会はなく、私立大学等改革総合支援事業タイプ2「特色ある高度な研究の展開」の得点化にはつながらなかったものの、他大学との大学間共同研究は20件、共同研究論文は6件に上るなど、当初事業の目的である共同研究の進展自体は大きく向上した。	A	100%

A3. 社会的価値

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和7年度取組計画	令和7年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率
A31101	地域と連携した動物保護体制の支援	神奈川県動物愛護センターをはじめとした近隣地域や包括協定先と連携して、動物愛護センター等で保護、収容した猫等の避妊手術や去勢手術、診療に協力する。	5年目	東京都利島村、相模原市、その他近隣関係機関等と引き続き連携を図り、避妊手術、去勢手術や診療への協力を通じ、学生教育及び卒業後教育の場として質の高い獣医療を提供する。	利島村での避妊・去勢手術については、該当地域での繁殖を抑制することができるなど、成果が挙がっている。また、飛騨市地域猫対策・一斉TNR（捕獲／不妊・去勢手術／元の場所に戻す）活動に参加するなど、新たな試みにも挑戦している。今後も可能な範囲で地域に貢献できるよう尽力することとする。	S	100%
A31102	包括協定に基づく活動の強化（市民大学の開催等）	研究成果や磨かれた技術を社会に発信し、社会の発展に貢献する目的で、市民大学や麻布大学教育セミナー等を開催している。今後もセミナー等には、包括協定締結先からセミナー講師を招き実施していく。	5年目	市民大学の参加者の反応に鑑みれば、座学より実習形式の方が満足度が高いため、令和7年度の担当学科には最低1回、実習を入れるよう依頼する。	市民大学は引き続き講義形式であったが、食品生命科学科では、開発したフレーバーティーの試飲や顕微鏡を用いるなど、学科の特色を生かした内容としたこともあり、リピーターにも好評であった。参加者数も両学科いずれも開始後初となる定員30人を超え、盛況であった。相模原市との懇談会も開催し、(仮称)相模原市動物愛護センターやマルシェに関連した事項の確認ができた。	A	100%
A31201	博物館を利用した取組	博物館の資源を活用し、小学生、中学生、高校生やその保護者等を対象とした各種ワークショップを開催することで、多様な学習ニーズに対応し、本学の社会的な価値向上につなげることをとする。	5年目	令和6年度と同様、多様な学習ニーズに応えるべく、対象者を「学生、学外者」、「小学生、その保護者」及び「中高生」に分けてイベントを計画し、開催する。	小学生からシニア世代まで幅広い層に向け、対象層ごとに適切なイベントの立案に努め、特に令和7年度は博物館開館10周年事業として、学生サークルを講師に迎えたワークショップや教員の研究内容紹介イベントを企画した。また、多様な学習ニーズに応えるべく、対象者を「学生、学外者」、「小学生、その保護者」及び「中高生」に分けてイベントを計画し、開催することができた。	A	100%
A31301	認知度向上に向けた情報発信の強化	麻布大学の学びや特徴、多様な取組を知ってもらうため、プレスリリース、SNS等による情報発信を強化する。これにより、一定の認知度及び社会的価値の向上を図る。	5年目	Instagramの投稿に当たり、学内の他アカウントとの共同投稿を検討する。これにより、投稿数だけでなく拡散力も向上し、投稿内容も幅広くなる。また、ホームページ等に掲載する記事は、高校生にも分かりやすい内容（出る杭の例えなど）を心掛け、タイトルも高校生の興味を引く文言にする等の工夫をする。	特にInstagramを有効的に活用するため、大学公式アカウントと出る杭プログラム公式アカウントとの積極的な連携に取り組み、学生とも連携を深める体制・関係性の構築を図った。大学の中でネットワークを広げ、それぞれ独自に運用しているアカウントと更に相互協力することで、大学認知度向上に向け情報発信の強化に努めた結果、SNSに関する評価指標を超えることができた。	A	100%

A4. 高校教育

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和7年度の取組計画	令和7年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率
A41101	ICT教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の充実、教員の意識向上、授業でのICT教材活用の推進 ・教員向けノートPC及びタブレット端末を配付、有効な実践例の集積。 ・ICT教材を最大限活用し、アクティブラーニングをはじめとするPBL(課題解決型授業)への転換。 	5年目	引き続きICTの推進により「思考力」「判断力」「表現力」を育む授業展開を進める。また、情報漏洩リスクについて教員に注意喚起を続けるとともに、安全性を高める機能の共有を図る。	Wi-Fi機器、電子黒板、教員用タブレットPC等の更新により、教員のICT活用の改善が図られたことで、生徒の「思考力・判断力・表現力」を育む授業が定着した。情報漏洩の防止も意識が醸成され、重大な事故は発生しなかった。一方、教員間でのICT利活用技術に格差がみられ、研修や支援体制の更なる充実が課題である。	A	100%
A41201	英語力の醸成と定着	<ul style="list-style-type: none"> ・英語4技能醸成、総合力定着、興味、実践力向上 ・英検合格率向上、面接試験対策強化、人員配置・拡充、オンライン面接指導、経費確保、手当拡充、ICT環境活用 ・朝テスト、7限セミナー、土曜講座、ネイティブ英会話講座、EnglishCamp実施 	5年目	引き続き英検2級以上の合格者増を目指すとともに、早慶MARCHの入試で有利となる同準1級以上の取得者増加を目指すこととする。	英検準1級合格者は7人（令和6年度対比+5人）で、難関大志望者における英語力の向上が図られた。英検2級合格率も42%と前年対比+7%改善し、目標（25%）を上回った。その一方、学習意欲や受験時期に個人差がみられるため、継続的にモチベーションの向上を図りつつ、指導体制を強化する必要がある。	A	100%
A41301	習熟度別教育の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・学力に応じた授業展開、集団内の差の是正 ・3クラス展開の授業内容、進度及び定期試験の問題難易度を設定 ・英語を同一クラス内を更に分割、高度な習熟度別教育を実践・拡充 ・現行3クラス制習熟度別教育を精査、必要に応じ新たなクラス編成検討 	5年目	令和6年度に試験的に実施した3年生の英語授業の習熟度別編成について、課題を踏まえ、事前に教員の指定休日を分散させるなどの措置を講じて、令和7年度も継続する。また、成績下位層の減少が全クラス習熟度別教育によるものか、この学年固有の特性によるものか、令和7年度以降も成績データを比較し、検証を進める。	習熟度別授業の精度が向上し、英語科の全クラス編成も安定的に運営することができた。学力下位層の減少が認められた一方、上位層が多くなり、教員負担という課題が見受けられた。今後も継続的に成績を分析し、授業内容や試験難易度の最適化を図る必要がある。	A	100%
A41401	補習授業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲の高い生徒、低い生徒のフォローアップ実践 ・主要5教科を中心とした補習授業企画、主体的な学力の向上 ・勉強合宿実施し、勉強習慣付ける動機を与える ・学習習慣の定着が乏しい生徒に対し、学力のボトムアップ 	5年目	各種補習活動や勉強合宿は入学前説明会でも受験生の関心が高いため、引き続き勉強合宿は2泊3日で行い、他の講座も例年どおりの実施を目指す。	夏季集中講座や7限セミナーに多くの生徒が積極的に参加するなど、適切に運営することができた。勉強合宿を2泊3日で行い、参加希望者多数につき、抽選を要するほど、高い関心を集めていることから、学習意欲の喚起に向けた取組が順調に進んでおり、補習活動全体の実施状況は良好であると言える。	S	100%
A41501	教員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒授業評価、保護者へ授業公開及び教員相互授業参観等の研修を通し、生徒の学力を育成するための授業改善 ・授業改善、教員の意識変革等研修等を通じて、社会から求められるニーズに適應していく能力の涵養 	5年目	引き続き授業アンケートの結果を踏まえ、授業改善に努める。授業公開は公開初日と土曜日が特に参加が多くみられたため、それも踏まえて令和7年度以降の実施日数を検討する。	中堅・若手教員による授業の相互参観を通じて授業力の一層の向上が図られたこともあり、生徒による授業アンケートも継続的に目標（平均3.0以上）に達しており、保護者に対する公開授業も好評で、多くの参加者があった。一方、公開日数や参加負担の最適化、継続的な授業改善が今後の課題である。	A	100%

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和7年度取組計画	令和7年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率
A42101	生徒の人格の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・規則やルールの尊重をネット講習会等を通じて啓発 ・他者の人格や考え方を否定することなく社会へ適応できる多様な価値観の育成 ・SNS等で無自覚に相手の人格を深く傷つけることがあることを認識させる 	5年目	令和7年度も講習の早期実施と探求の時間におけるネットリテラシー教育を推進し、特に生徒が具体的に想像できるような事例を挙げながら、リテラシーを高めることができるよう留意する。	全学年でタブレットPC必携環境が定着し、講習会や探求の時間を通じてネットリテラシー教育を推進した。具体的事例の紹介を通じて適切な判断力を養い、校外トラブルも減少傾向にあることを確認することができた。一方、当該リテラシーには個人差もあるため、きめ細かく指導に当たる必要がある。	A	100%
A42201	いじめ防止教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止及び早期発見・早期対応に取組む。生徒の些細な異変にも教員が気付くようにする。 ・いじめ防止講演(年1回)開催、生徒及び教員へいじめアンケート調査(年2回)実施。生徒の些細な異変にも気づくように連携 	5年目	アンケートだけでなくとどめることなく、個人面談、保護者との三者面談、日々のホームルーム、授業において生徒に目を配り、引き続き生徒が安全に過ごせるよう取り組む。	アンケートや講演会、面談、日常指導を通じ、生徒の些細な異変にも迅速に対応する体制を維持することができた。いじめに関する重大案件は現状認められず、安全意識や相互尊重の意識が浸透していると言える。一方、教職員間の情報共有の効率化や対応マニュアルの整備が今後の課題である。	A	100%
A42301	教育環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な学校運営に配慮し教室配置を決定 ・机・いす等備品の整備によって、生徒への快適な学習環境の確保に努める。 	5年目	教室の活用は生徒数に大きく左右されることから、令和7年度も教室配当後に自習室及び男子更衣室の増設について可能性を探る。	入学者数や選択授業にも対応できるよう、新年度のクラス編成に合わせた教室配置を適切に実施した。机、椅子等の備品は不具合を確認の上、必要に応じて更新した。課題である男子更衣室も特別教室の運用を整備して設置したことで、利便性の向上に寄与した。今後も施設の維持管理や運用方法の継続的な工夫が課題である。	A	100%
A42401	部活動の適切な運営・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・文武両道を掲げ、誠実な人格の形成を目指す活動に努める。 ・外部指導員の活用、各部活動の「月間予定」により全体を一括管理する。 ・新年度入学生から導入するタブレットも活用し、部活動のICT化を推進するきっかけとする。 	5年目	外部指導員の増員要望が出た場合は、対応できるよう取り組む。また、部活動の月間管理については、引き続きオンライン上での管理・共有を図る。	外部指導員の体制を更に充実させることで、部活動の質・成果いずれも向上させることができた。オンラインによる月間管理も定着したことで、運営の効率化も進んだ。一方、教員の負担軽減や活動の持続可能性を見据えた運営体制の再構築が今後の課題である。	A	100%
A42501	学校安全管理と防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認システムを用いて緊急時に混乱を招かない連絡体制及び行動規範を整える。 ・生徒と教職員が安全な学校生活を送ることのできる体制を整える。 ・防災訓練の企画立案と実施、後援会と協力し防災用品の備蓄や補充を行う。 	5年目	引き続き学校・生徒・保護者間の連絡体制の整備と情報共有、防災訓練、防災用飲料の更新等に取り組む。	高校独自のドメインによる連絡体制を維持し、安否確認システムや一斉メール送信を通じて、迅速な情報共有に取り組んだ。また、防災訓練や防災用食料・飲料の更新も計画的に実施した。今後は訓練内容の充実を図りつつ、非常時対応マニュアルの見直しが必要である。	A	100%
A42601	後援会、同窓会との連携による開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が本校の教育活動を知ることができる体制を整える。 ・後援会、同窓会の協力を得ながら、保護者を体育祭・文化祭などの学校行事へ招待する。 ・本校の中長期的な活動と連携した行事、事業計画が行われるよう依頼する。 	5年目	体育祭、文化祭で後援会が購入したテントの活用に向けて後援会との連携を進めることで、引き続き学校行事の支援が図られるよう取り組む。同窓会については、引き続き業者への業務移管によるスムーズな運営体制の整備を進める。	体育祭及び文化祭に保護者が来校し、後援会のテントの活用や保護者交流会を順調に実施することができた。同窓会幹事の運営体制が整備されたことで、生徒に対するより円滑な支援活動が可能となった。今後は、行事運営及び交流会の更なる効率化や参加促進に取り組むこととする。	A	100%

II 事業の概要

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和7年度取組計画	令和7年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率
A42701	地域貢献活動 相模原市中央区を中心とする近隣地域への貢献	・相模原市が実施している「絆プロジェクト」への協力要請に応じ、近隣の児童クラブに赴き、いじめ撲滅などの啓発活動に協力する。児童への学修支援や触れ合い活動を実施する。 ・近隣の方々を文化祭へ招待する。	5年目	学校評価委員会で評価委員に評価いただけるよう、特に生徒会との意見交換会をより充実させ、生徒の主体性を引き出せるよう引き続き取り組む。また、絆プロジェクトの開催があれば協力することとする。	新型コロナ禍を境に絆プロジェクトの実施は見送られているものの、文化祭を一般に公開することで、近隣住民との交流を図るなど、地域貢献自体は実現できていると言える。また、学校評価委員会からも、文化祭を含めた教育活動や内容、生徒会活動が高く評価された。	B	90%
A43101	進路意識の向上、キャリア教育	・社会に出た自分を想像した進路決定の促進 ・様々な職業や社会情勢、就職状況などに目を向けさせる。 ・職業学問適性検査、説明会、卒業生講演会、生徒対象進路説明会を実施 ・生徒及び保護者との面談実施、信頼される進路指導の実践	5年目	従来の進路指導部による説明会は維持しつつ、大学見学会や企業による授業等の実施を通じ、生徒が高校の先にある大学や企業に目を向けられるよう取り組む。	二者・三者面談や進路説明会、オンライン配信を活用した講演会を適切に実施し、進路意識の醸成を図った。大学見学会や企業による出張授業への参加を通じ、受験にとどまらず将来を見据えた、主体的な学びとなるよう取り組んだ。一方、生徒間の進路目標に差があるため、更にきめ細かい個別対応が必要である。	A	100%
A43201	難関大学合格率の向上	・生徒が自らの進路希望を叶え、難関大学に合格する力を身に付ける。 ・全国学力模試、大学説明会、一般入試願説明会の実施 ・模試結果の分析会等を通じ入試情報の共有し、進路指導実施 ・受験プラン提示、生徒の合格可能性を上げる取組を実践	5年目	担当が進路指導部と連携し、生徒一人一人に合わせた受験プランを検討の上、生徒の進路希望を叶えるよう取り組む。また、予備校及び塾や大学入試課担当者から得た入試情報を分かりやすく適切な時期に発信する。	計画期間を通じて進路説明会や模試分析が定着し、個別受験プランの作成により指導体制が強固となった。その結果、最終年度の国公立・早慶上理・GMARCH合格者数は49%まで伸長し、難関大への合格可能性を高める基盤を確立した。今後は個別対応を更に深化させ、生徒の主体的な進路選択を支える指導を継続する。	S	100%
A43301	麻布大学との高大連携	・3学年理系クラス在籍生徒数の10%の進学 ・附属高等学校対象プログラムの実施 ・「麻布出る杭プログラム」の中の高大連携プログラム「いのちと共生の研究プログラム」の案内	5年目	麻布大学への進学を希望する生徒が、全員その進路を実現できるよう、引き続き大学と一層の連携を図ると同時に、日々の学習指導も教務部や担任と連携して行う。	計画期間を通じて情報提供や相談体制を確立し、円滑な出願と進捗率80%を達成した。大学連携指導により生徒の意識も向上したが、「理系クラスの10%進学」という数値目標は達成に至らなかった。学力底上げが不十分だった点を反省し、次期は高大連携を深め、確実な実績向上を目指す。	B	80%
A43401	新大学入試への対応	・大学入学共通テスト対策模試、英検全校受験を実施 ・新大学入試の情報収集に努め共有する	5年目	引き続き高い水準で大学入学共通テストの出願がなされるよう、進路指導部と学年担当教員が協力して生徒・保護者に働きかける。	大学入学共通テスト対策模試および説明会を計画通り実施し、生徒・保護者へタイムリーな情報提供を継続した結果、進学意識の高揚と円滑な出願手続きを実現した。年度後半においては、入試形態の多様化に対応すべく、職員間の情報共有を密にし、個別指導の回数と質を向上させた。これにより、生徒一人ひとりの志望に即したきめ細やかなサポート体制が構築され、最終的には目標とする進学実績を概ね達成することができた。	A	100%

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和7年度取組計画	令和7年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率
A43501	保護者への情報提供	・学校と保護者が協力して進路指導に向かう体制づくりを構築 ・保護者へ向け最新の進路情報を発信・共有	5年目	生徒それぞれの最適な進路実現に向け、各家庭と適切に連携を図るため、引き続きYoutubeによる録画配信をすることで、より多くの保護者に情報提供できるよう取り組む。	対面とオンラインを併用した説明会（ハイブリッド形式）の開催により、保護者に対する情報提供量が飛躍的に増加し、進路指導方針への理解が促進された。説明会の録画配信により随時確認できる仕組みを整備するなど、家庭との連携を強化した。今後は、情報発信が過多にならないよう努めるほか、関心が希薄な保護者にも効果的に伝達する必要がある。	A	100%
A44101	定員充足を基本とした入学人数の確保	・受験者数1,000人、在籍生徒数は適正数値を目指す ・神奈川県私立学校入学選抜制度による、生徒募集の厳格管理 ・適正な内申基準の設定、効果的な入試制度、更なる改善	5年目	学力ブランドを醸成し、保持するためにも、引き続き内進基準を維持しながら、適正な生徒数の確保を目指す。	内進基準を維持しつつ入試相談制度を適切に運用し、入学を受け入れた結果、4月1日時点の在校生数947人と目標（945人）とほぼ同水準となり、適正範囲となった。今後も、競合校の動向分析や入試制度の改善を通じて、学力ブランドの維持と生徒数の適正化に努めることとする。	A	100%
A44201	学校説明会をはじめとする広報活動の効果的かつ適正な運用	・来場者の満足度を落とすことなく、アピールすべき内容を的確に伝える ・教員の配置の更なる改善、説明内容の精査 ・マニュアルの徹底、説明資料の統一と共有化 ・来場者に対する丁寧な対応を徹底	5年目	学校説明会に参加できない受験生を少しでも減らせるよう、オンライン説明会の開催も企画する一方、対面型の学校説明会の日程や回数について検討・変更する。	対面・オンライン併用の学校説明会を開催し、来場者数は令和6年度対比140%となるなど大きな反響があった。当日は生徒スタッフの活用を含め効果的な魅力の発信に努めた。対面型には参加人数に制限があるため、オンラインを含め日程・回数を更に調整するなど、潜在的な来場希望者に対する対応強化を図る必要がある。	A	100%
A44301	ホームページをはじめとするインターネットの活用及び充実	・入試・広報に関する情報の充実等、本校ホームページの充実 ・ホームページのスマートフォン用サイトの充実を図る。 ・LINE公式アカウント、YouTubeチャンネル等の充実を図る。	5年目	従来の公式Youtubeに加えて、公式Instagramをより一層充実させ、受験生に訴求できる広報を展開する。	公式InstagramやYouTubeショートを活用、HPのリアルタイム更新体制整備により、受験生への迅速かつ効果的な情報発信を実現できた。今後は発信内容の一貫性や更新頻度の維持といった課題を改善し、さらなる広報の質向上を図る。5カ年の取組を通じて広報基盤が確立された。	A	100%



A5. 学園運営・経営

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和7年度取組計画	令和7年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率
A51101	入学定員の確実な確保(本学一般入試・大学入学共通テスト)	各学科の競合大学の状況や受験者ニーズを分析・考慮した上で、試験科目、出題分野、試験日程、地方会場等を検証し、時代に即した入学試験を実施する。また、時期に合わせた広報活動も実施する。	5年目	中期目標・中期計画を策定した頃とは高校生の受験動向が様変わりし、早期の進路決定の傾向に対応するため、全学科において年内入試での入学(予定)者の一定数確保を推進しながら、費用対効果を考慮し一般入学試験(第1期)の試験日程の見直しを図ることとする。	特に志願倍率が高く、高校生の需要が高いと見込まれる獣医学科一般入試徹底解説講座を開催した。また、予備校と連携し、受験を検討している高校生に対してDMによる広報施策を実施するなど、一般選抜の志願者確保に努めた結果、生命・環境科学部では志願者数は目標値に届かなかったが、獣医学部においては目標値を大幅に超えることができた。	A	94%
A51102	入学定員の確実な確保(推薦等入学試験)	指定校・協定校含む戦略的な推薦入学試験を実現するため、強化地域(例：鉄道沿線や本学の教育ニーズの高い地域)、高校の課程別戦略、評定基準、試験実施方法等を精査し、時代と受験者ニーズに即した推薦入学試験を実現する。	5年目	総合型選抜及び学校推薦型選抜での志願者確保に引き続き努める。これまでの志願状況を踏まえ、一般入学試験(第1期)の試験日程を1日程減らすほか、縁結び入試及び総合型選抜入試(第III期)は廃止する。	オープンキャンパスを中心に高校生、御父母等のニーズに即した学生募集活動に努めた結果、総合型選抜及び学校推薦型選抜の志願者数は、獣医学部においては606人(目標330人)、生命・環境科学部においては201人(目標90人)となり、目標を大幅に達成するとともに、前年度入試実績を上回る成果が挙げられた。	S	100%
A51103	学部学科の改組等の教育組織改革	少子化が進行する中、大学における入学定員充足と学園経営の安定化を維持するため、時代に即した教育の提供を目的に、改組等について検討し取り組む。	5年目	獣医保健看護学科の設置に伴い学科の定員変更を行ったことから当該学科の完成年度を迎えた後に実施することが望ましい情勢にあるため、令和7年度は食品生命科学科及び環境科学科の改組構想を定めることに取り組む。	生命・環境科学部改組に向けたワーキンググループを設置の上、学部学科名称の変更を含めた1学部2学科構想案を策定し、理事会に基本的な方向性について報告した。また、文部科学省に対する手続を円滑に進める観点から、一般財団法人日本開発構想研究所と業務委託契約を締結し、適宜確認を行いながら、議論の進捗を図った。	A	100%
A51104	博物館の教育への活用	両学部にて、学生の教育活動の場として、「歴史的資料の展示」、「動物標本の展示」、「研究内容の紹介の展示」を3本柱とする博物館として積極的に活用されており、今後も継続して活用されるよう取り組んでいく。	5年目	引き続き授業での活用を働きかける。また、コロナ禍を経て、博物館解説サークル「ミュゼット」の活動も再開されたので、解説活動に協力するだけでなく、博物館主催イベントにも当該所属学生をアルバイトとして雇用することで、学生のうちからプレゼンテーション能力等の社会人基礎力を身に付けられる機会を提供する。	獣医保健看護学科の「動物形態機能学・臨床検査学実習Ⅰ」、食品生命科学科の「生理学実習」、環境科学科の「環境野生動物学」、動物応用科学科の「進化・分類学」、附属高等学校の「美術」で博物館の活用があり、授業回数は5回(目標10回)であるものの、参加人数は298人(同250人)と目標を上回った。	A	80%
A51201	附属高校との充実した連携	従来からの取組に加えて、「麻布出る杭プログラム」の中の高大連携プログラム「いのちと共生の研究プログラム」への参加を働きかけるとともに、動物・生命科学に興味を持つ生徒の進学につなげる。	5年目	高大接続・社会連携プログラム開発センター及び教務課との連携を更に強化し、「麻布出る杭プログラム」や特色ある教育・研究内容の魅力を伝え、進学希望者の確保を目標とするが、まずは獣医・動物分野への興味関心の喚起を図るため、高校内において本学教員による学問分野・大学での学習、研究に係る説明機会を設けることができるよう取り組む。	附属高校の一部の授業において、本学の教育研究資源(博物館)の活用があった。高大接続・社会連携プログラム開発センター及び教務・学生支援課と連携し、「麻布出る杭プログラム」について説明を行い、高大接続を試みたものの、附属高校において、探求学習に重点を置いていないという状況もあり、連携には至らなかった。	B	30%

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和7年度取組計画	令和7年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率
A51202	新たな協定校の開拓	従来からの連携協定校との取組に加えて、入学実績のある高校や本学の教育に関心を持つ高校との協定を推進する。協定内容には指定校推薦枠、聴講科目の提供、夏期体験実習及び夏休み研究室体験の受入れ、教育実習受入などを検討する。また、高校・大学の教育連携を深めて、「麻布出る杭プログラム」につなげる。	5年目	令和6年度に引き続き、教務課との更なる連携強化を図り新たな連携校の開拓を推進する。また、高大接続・社会連携プログラム開発センターが開設され、関係部署が増えたことから、改めて最終年度以降の事業取組内容及び事業推進者等についてセンター、教務課及び入試広報・渉外課の3者で検討の上、方針を取りまとめる。	調整中であった高校1校と令和7年度内に協定締結することができた。また、高大接続・社会連携プログラム開発センター及び教務・学生支援課との連携を通じて、協定校に対し、夏期体験実習、夏休み研究室体験、いのちと共生の研究プログラム、アカデミックキャンプ等を提供することで、連携を深めることができた。	A	100%
A51301	財政に関する長期推計の計画的実施	令和12年度末に全国平均を上回る純資産構成比率にすべく、理事等から提示される算出条件を踏まえて、長期推計の基礎資料を整備する。	1年目	理事等から提示される条件に基づいてデータの整理を行い、並行して検討されるキャンパスマスタープランの方向性を踏まえた長期推計の基礎資料を作成する。	財務担当理事から財務状況の推移や他大学との比較を踏まえた「学園の財務分析と中期・長期計画」について報告があり、部門別収支を考慮した今後の予算編成方針が示されたが、理事会の方針により、キャンパスマスタープランの見直しが発生し、年度ごとの計画が不透明になったため、実質的な長期推計の策定は困難になった。	C	0%
A51302	財務分析・経年比較等を実施するための中期的な人員配置に基づく人件費算出	大学専任教員136人枠、高校教員51人枠及び専任職員80人枠（令和6年度～令和11年度を82人、令和12年度81人、令和13年度80人）を基本とし、この方針に則って適切な教育研究組織及び事務組織を構築できるよう整備する。	1年目	理事や教学から提示される条件等（中期的な教職員数、事務組織、教員組織等）に基づいてデータを整理し、適正な人員配置及び人件費管理のための基礎資料を作成する。	令和8年度予算要望に向け、計画外の依願退職や病気休職等の変動的な要素等についても可能な範囲で留意しながら、人員枠の基本方針に沿った基礎資料を作成した。今後ヒアリングを通じ、より実態に即した教育研究組織及び事務組織を整備できるよう資料を更新していくこととする。	A	100%
A51401	5年間(令和3年度～令和7年度)で収益源となる事業の整理・調査・提案	学園の新たな収益につながる事業の調査・実行方法等を検討し、学園内で定着・推進できる取組の調査を行う。令和9年度4月を事業のスタート年度とすることを目指し、学園発展の一助となる事業を整理・調査・提案する。	5年目	令和6年度に実施した調査結果に基づき、必要に応じて追加調査を行い、第5期中期目標・中期計画の事業計画として推進することができるか、方向性を定める。	学園子会社設置に向けた情報収集のため、3つの学園を訪問し、子会社が営む事業内容やその形態について調査した。その上で、施設・設備総合管理業を中心に展開できる可能性の高い事業を整理し、業務執行理事等に提案したところ、基本方針として、第5期中期目標・中期計画期間中に推進することとなった。	A	100%
A52101	動物病院の経営改善の取組	収支改善に向けた診療単価等の見直しを行い、年度毎に収支状況の分析を実施し、更なる改善の検討を行う。また、診療インセンティブ制度を導入して、診療科及び教員のモチベーションを高めて、診療件数の増加を図る。	5年目	料金改定で増収となっている一方、診療件数が落ち込んでいることから、令和4年度並みに戻す手立てを病院一丸となって検討し実行する。	目標額6.4億円に対し最終収益は6.18億円と未達であったが、前年度比12.2%増を達成した。収入面では着実な成長が見られており、診療件数においては目標を上回る増加となった。また、職員用院内スマートフォンの導入により、職員間のコミュニケーションが活性化しており、今後も更なる成長を目指す。	A	100%

II 事業の概要

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和7年度取組計画	令和7年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率
A52102	動物病院業務体制の整備	動物病院改革に取り組む委員会にて業務体制の問題点や改善点の検討を行い、教員、動物看護師及び事務職員の意識改革を推進するとともに業務委託による負担軽減を行う。特任教員の適性な労務管理の徹底、専任教員の指導による特任教員の診療の質の向上に取り組む。	5年目	特任教員の超過勤務時間が多い傾向にあるため、引き続き適正人数を精査するほか、業務分担の見直しを図るとともに、臨床教員制度や愛玩動物看護師の無期雇用転換制度の検討など、労働環境の整備に取り組む。	業務や診療の効率化及び負担平準化に向け、診療支援体制の強化に取り組んだ。変形労働時間制が採用される特任教員については、時間外労働の実態把握やその是正に向けて検討したが、診療件数の増加に伴い、その改善には至らなかった。今後は診療計画の見直しやタスクシフトなど実効性のある労働時間削減策を講じる必要がある。	B	90%
A52201	馬の診療の充実化	馬の診療充実化は、他大学にない取組であり本学の参加型臨床実習を軸とする「特色ある臨床教育」を充実させる。高度医療機器を活用した専門医療は、附属動物病院の収入増とともに、オリンピックや国体の競技馬診療等で、教育と公共の福祉に大きく貢献する。	5年目	引き続き適応する人材を探すこととする。	これまでと同様、馬診療科の専任教員を充足できなかった。馬の二次診療について、大学で診療行為又は学生指導に当たる人材の確保は相当ハードルが高く、実施困難な状況である。	C	0%
A52301	学園内外に向けた教育セミナー、症例検討会の充実 化・紹介病院の拡大(オンライン/オンデマンドでの実施方法の開拓)	対面式講義で開催していた教育セミナーをオンライン、オンデマンドとすることで時間や地域に縛られることなく、学ぶ場を提供する。その環境を整備し、涉外課と連携して実施する。	5年目	アンケート内容を精査する。また、配信予定についてあらかじめ提示できておらず、配信時期も不安定となっているため、年度初めに配信スケジュールを着実に通知することで、視聴者数の確保に努める。	オンデマンド資料の提供を通じた臨床教育セミナーの配信に取り組むとともに、ホームページやSNSを活用した広報活動を実施し、視聴数の向上に努めた。今後はアンケートに基づいた企画内容の改善、近隣動物病院への告知強化に努める。 なお、動画の満足度や理解度の平均は、共に5段階評価で4.4と高水準だった。	A	100%
A52302	市民向け公開講座の開講	本学附属動物病院で行っている診療活動の広報の一環として、学園祭又はオープンキャンパスを利用して市民向け講演会を行い、獣医療に対して理解を深めてもらう。	5年目	引き続き広報の一環として、市民に対して獣医療の理解を深めてもらえるような企画を立案・実施する。また、プレスリリースを2年間実施できていない状況であるため、入試広報・渉外課と連携し、大学ホームページを通じて、情報発信に取り組む。	神奈川新聞のコラム掲載「獣医師のしごと」に12回寄稿した。テーマは「畜産物の『安全』を守る産業動物獣医師の仕事とは」「命をつなぎ食生活を支える」等、産業動物診療部所属獣医師が執筆し、普段接する機会の少ない産業動物獣医師の重要性や役割、責務を伝え、獣医療に対する理解促進を図った。	A	100%
A53101	事務職員ポートフォリオ(スキル等可視化)	事務職員のスキル、経験等を統一的に把握し、人材活用や事務組織の活性化につなげる。	5年目	ベースとなるテンプレート案元にダミーデータ等によるトライアルを経て、事務職員のスキル、経験等を統一的に把握できるポートフォリオを目指す。	成果として、テンプレート案(Excel形式)を作成することができた。課題としては、ダミーデータ等によるトライアルを通じて、不具合等への修正作業の必要性を認識している。今後は、生成AIを活用して改善を進め、事務職員の技能、経験等を統一的に把握できる仕組みの構築を目指すこととする。	A	100%

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和7年度取組計画	令和7年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率
A53102	事務職員の専門知識・能力向上の取組	外部機関等を活用し業務に直接関係する専門知識・能力の向上に資する研修等への参加を組織的に実施する。 大学基準協会研修員制度の利用、推奨資格、勉強会等についても検討する。	5年目	①外部機関の研修等に1人1回受講する。 ②認証評価機関に評価委員候補を最低1人以上推薦し、認証評価のスキルと経験値の向上に取り組むことで、第4期認証評価の受審に向け、その傾向や求められる対応について、積極的に情報収集等を行う。	事務研修は1人当たり1~2回参加させることで、知識・能力の向上に資するよう努めた。また、委嘱されるには至らなかったが、計画に基づいて、認証評価機関の評価員候補に事務職員3人を推薦した。	A	100%
A53103	大学運営の現状理解の浸透や教職協働による取組の推進	学園・大学の運営方針や財務状況等の理解・浸透を図り、教職協働による取組の推進を図る。	5年目	教職協働を通じて、学園が掲げるビジョン等（5A）を達成するため、教職員の共通目標や価値観の理解促進に資する取組を引き続き計画する。	令和7年度にあつては、学園創立150周年（2040年）を見据えた長期ビジョンの方向性や、同ビジョンの達成に向けた第5期中期目標・中期計画（案）に関するオンライン説明会の開催、理事長・学長・校長による学園・大学・高校の運営等に係る説明会を実施するなど、学園運営の現状理解の共通化を図った。	A	100%
A53201	特定資産の純増計画及び資産運用の見直し	財政基盤の安定化に向けた収入増加策として、資産運用規模を拡大するため、平成28年度から令和12年度までの15年間に於いて資産運用の資金源となる施設設備引当特定資産及び減価償却引当特定資産を30億円純増させる。	5年目	引き続き今後の建物の建替に備え、財務基盤を強化することとし、令和7年度予算に基づき、特定資産の繰入額及び有価証券購入額を決定する。また、有価証券の購入に当たっては、理事会において基本方針を決定する。	一般支払資金から施設設備引当特定資産に10億円、減価償却引当特定資産に2億円を繰入れ、有価証券12億円分を購入した。令和7年度末において、施設設備・減価償却引当特定資産は80億円（目標41億円）、有価証券保有額は73億円（同50億円）、受取利息収入額は約1.2億円（同0.5億円）を計上した。	S	100%
A53202	寄付金事業（未来募金）の運用	平成29年から実施している「麻布獣医学園未来募金」の募集を引き続き実施するとともに、活用について適宜検討を行う。	5年目	「遺贈による寄付」について引き続き周知活動及び受入体制の整備を行い、寄付があった際には他課と連携して運用方法等を検討する。また、学園の135周年に合わせて寄付金の募集を行う。	「麻布獣医学園未来募金」の募集に先駆けて、募金趣意書の内容やデザインを更新した。趣意書は、大学同窓会の協力を得て、『同窓会報』に同封の上、9月末に卒業生に向けて配布することができた。1月末には、卒業年次を除く大学在学生保護者2,020名に対し趣意書を送付した。	B	100%
A53203	既存施設の有効活用	授業や学園行事を優先した上で、地域・社会貢献の観点から、学外者等への貸出を行い、学園既存施設の有効活用を図る。施設貸出を行うに当たっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の衛生管理を徹底した上で行う。	5年目	引き続き、授業や学園行事を優先した上で、地域・社会貢献及び学園既存施設の有効活用を図る観点から、学外者等への貸出を行う。	全面的に施設を貸出しているものの、令和7年度実績としては8号館大規模改修工事の影響により、40件約450万円の収入計上にとどまっており、前年度対比▲16件、▲560万円と件数、金額のいずれも減少している。 次年度も8号館及び9号館内のLED化工事を予定しているが、最小限の影響にとどめたい。	A	100%

II 事業の概要

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和7年度取組計画	令和7年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率
A53205	コンプライアンスの強化	改正私学法で求められている項目の一部である内部統制システムの整備について、役職者の権限と範囲及び現行規則の適用範囲と課題抽出を行い、これらの状況と課題を確認した上で、理事会において基本方針を策定する。また、改正を含めた規程整備と人員補充を含めた実質的な体制整備を検討する。加えて、法令や社会的規範を遵守し、公平公正に業務が遂行されるよう、部署間で連携して研修機会を設ける。	2年目	令和6年度に実施できなかった現行規則における課題の抽出を行う。その結果に基づき、所管分掌の見直し、過重に制定している規則の整理等を含めて改善を図り、実質的に有効な体制の整備について、垣根なく継続して検討する。	大学基準協会からも指摘された規則と実態との乖離について、学長改善指示に基づき、今後の規則改正に当たっては、固有名称ではなく「学校法人麻布獣医学園事務組織規程」における所管に基づき表記することとした。また、関連規則に基づき、法令遵守の意識醸成と定着を推進するため、コンプライアンス研修を実施した。	A	100%
A53301	出産・育児・介護等の両立支援に向けた取組	ライフステージを考慮した出産・育児・介護等の両立支援に資する取組を検討する。	5年目	①DEI推進センターと連携し、引き続き属性別に分かりやすいリーフレットを活用し、周知及び相談への対応等を行う。 ②対象の男女共に育児休業を取得する傾向は増えつつある。引き続き女性の育児休業取得率100%を目指す。	出産、育児又は介護を理由とする離職者は発生しておらず、子の看護休暇等は、対象教職員（特に男性職員）に多く利用されており、定着化が図られている。また、子が出生した者8人（女性4人、男性4人）のうち、3月末時点で育児休業取得者は7人（女性4人、男性3人）であり、女性の取得率は100%であった。	A	100%
A53302	ダイバーシティの推進	文部科学省に提出した事業計画に基づき、令和7年度までに、女性研究者採用比率を50%（現時点：50%）、教授の女性比率を20%（現時点：12%）までに引き上げることを目標に掲げ、女性研究者の研究効率や研究力の向上に係る取組を推進していく。	2年目	令和6年度までの3年間をもって文科省による補助期間が終了し、令和7年度から全額学園資金で推進することとなるが、令和9年度まで活動（成果）報告の対象期間であるため、予算の査定結果に応じた研究支援や環境整備等に取り組むとともに、女性限定公募の実施等を通じて、目標値達成に向けて取り組むこととする。	女性研究者の研究効率向上や研究環境整備に向け継続的に取り組んだほか、教員の女性限定公募や教授昇任も実現させることができた。その結果、女性採用比率は目標に達したが、これを上回る男性の教授職昇任があったため、教授職の女性比率は前年度対比で約3.5%向上したものの、目標（20%）にやや届かなかった。	A	100%
A53401	意思決定方法の簡略化（電子決裁の導入やプロセスの検討）	決定権限の見直しを図り、出張回や外部委員の委嘱等の簡易な文書は、メール、ワークフロー等の活用により簡略化するとともに、決裁者の人数を削減する。併せて情報セキュリティ等を見据えルール化を図る。	5年目	達成目標にできる限り近づけるべく、電子決裁及び電子契約を更に推進するとともに、コピーカウンター料金を事務局一括予算から各課配分に切り替えるなど、職員一人一人のコピー・印刷経費の削減意識を高める施策を検討する。また、事務組織全体のDX推進に係る体制を整備し、業務効率化の企画・実施の機動力の向上を図る。	諸規則の制定及び改正により、意思決定の簡略化や電子決裁を大きく進展させることができた。年度途中まで電子決裁の利用を試験期間としたことに加え、秘密文書を原議書決裁としていることもあり、完全な電子決裁化には至っていないものの、更なるDX化等に向け、改組により情報システム支援課を設置するなど、業務の効率化を図る体制を整備した。	A	100%

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和7年度の取組計画	令和7年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率
A53501	キャンパスマスタープラン第IV期の構築と実行	キャンパスマスタープラン第IV期の構築と実行 主な事業は次のとおりである。 ・令和4年度に新牛舎の竣工を目指す。 ・令和3年度に動物病院の増改築に係る基本設計。 ・令和5年度に動物病院の増改築竣工。	5年目	キャンパスマスタープラン及び理事会の方針にのっとり、修繕工事を進める。	現行のキャンパスマスタープラン第IV期改訂版に基づき、8号館の大規模修繕工事に着手し、計画どおりに完了した。また、施設の機能的限界(設備の老朽化)を考慮し、ここ数年は安定した入学者確保の目処も立つ等堅実な経営状況を踏まえ、次年度以降、建替を軸とした施設整備計画への再移行する。	A	100%
A53502	大学及び附属高校の教育環境の整備修繕の計画的な実施	大学及び附属高校の設備、中長期修繕計画の中で、評価区分等を精査し、優先順位を基に各建物の電気、空調、衛生関連の修繕等を年次ごとに計画的に行い、施設・設備の長寿命化を図る。	5年目	大学・附属高校の設備、中長期修繕計画の中で、評価区分等を精査し、令和7年度の予算配分に応じた優先順位に基づき、各建物の電気、空調、衛生関連の修繕等を計画的に行い、施設・設備の長寿命化を図る。	大学及び附属高校の設備に関する中長期修繕計画の中で、評価区分等を精査し、令和7年度予算配分に応じた優先順位に基づき、8号館の大規模修繕工事や1号館の空調更新工事をはじめ、各建物の電気、空調、衛生関連の修繕等を実施し、計画どおりに進捗を図ることができた。	A	100%
A53603	ハラスメント防止の理解の浸透に向けた取組	ハラスメント等の人権侵害及びその防止について理解を深めるため、様々な啓発活動(配布物、webサイト、入学時のオリエンテーション、セミナー、アンケート調査等)を通して理解の浸透に取り組む。	2年目	これまでも、ハラスメント等の防止について理解を深めるために様々な啓発活動に取り組んでおり、学生、生徒、教職員等に対し概ね理解の浸透が図れているが、令和5年に法改正のあった不同意性交等罪など、特に学生の中で誤った理解がないよう丁寧な啓発活動を実施する。	令和7年度は、新入生に対するハラスメント研修、教職員に対するカスタマーハラスメントを主なテーマとしたオンデマンド研修、学生サークルに対する性的同意や第三者介入を中心とする研修をそれぞれ実施し、アンケート調査からもハラスメント防止への理解が図られていることを確認することができた。	A	100%



4. 教育研究の概要

【大学（学士）〔令和7（2025）年度〕】

ディプロマ・ポリシー（卒業又は修了の認定に関する方針）

獣医学、畜産学、獣医保健看護学、動物応用科学、生命科学及び環境科学の教育に基づき、ICT を活用し、人と動物と環境の共生をめざす専門的知識と技術を習得し、主体的に学び続け、他者と協働して共に成長できる、幅広い視野を持ち国際社会に対して積極的に貢献できる能力を身に付け、所定の単位の修得及び所定の課程を修了して卒業を認められた者に対して、学士の学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

麻布大学は、学生にディプロマ・ポリシー（卒業又は修了の認定に関する方針）に掲げる専門知識・技術などの実践力、主体的に学びを継続しながら他者と教導して共に成長し、幅広い視野を持って国際社会に対して積極的に貢献できる能力及び適切な倫理観を修得させるために、基礎教育あるいは教養教育系科目、専門教育系科目を体系的に編成し、ICT を活用しカリキュラムの充実を図り、講義、演習、実習等を適切に組合せた授業により主体的・自律的な学習を促す教育を実施する。

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

麻布大学では「学理の討究と誠実なる実践」を建学の精神とし、大学の教育の目的を、獣医学、畜産学、獣医保健看護学、動物応用科学、生命科学及び環境科学に関する専門の学術を教授研究し、その応用能力の展開をはかるとともに、人格の完成につとめ、進んで学術の進歩と人類の生活向上に寄与し、平和社会の建設に貢献することとしている。この目的を達成するために、獣医学部と生命・環境科学部を設置し、ここでは教育理念として「地球共生系『人と動物と環境の共生をめざして』」を掲げて教育研究を実施している。両学部ともに、本学の建学の精神をよく理解し、教育の目的、教育理念に賛同し、明確な目的意識を持ち、主体性をもって多様な人々と協働した学びや自己の成長への強い意欲に溢れ、能動的に貢献する姿勢を持ち、また大学教育を受けるに十分な基礎学力を有する学生を求めている。

【大学院（修士・博士）〔令和7（2025）年度〕】

ディプロマ・ポリシー（卒業又は修了の認定に関する方針）

（修士）

動物応用科学、畜産学、生命科学、健康科学、環境科学及び社会科学それぞれの専門領域において、広い視野を持って高度な専門知識及び研究技術並びに科学者としての倫理観を備え、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。学位を授与される者は、専門性が求められる職業を担うための能力を身に付け、人と動物と環境の共生をめざして、健康社会、食の安全に貢献することができる。

（博士）

獣医学、動物応用科学、畜産学、生命科学、健康科学、環境科学及び社会科学それぞれの専門領域において、深い学識及び卓越した高度な専門知識及び研究技術並びに社会的実践能力を備え、かつ、学術の理論及び科学者としての倫理観を備え、所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。学位を授与される者は、研究者として自立した研究活動ができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究・分析・提案能力を身に付け、人と動物と環境の共生をめざして、健全な社会の発展と国際貢献に寄与することができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

麻布大学では、大学院学生に、ディプロマ・ポリシーに掲げる高度な専門性を持つ職業人として、獣医学、畜産学、生命科学、健康科学及び環境科学に関する専門的知識及び研究技術などを基盤とした研究能力、課題解決能力、そして科学者としての倫理観を身に付けさせるために、各専攻分野の教育に必要な講義、演習、実習等を適切に組合せた授業を編成し、研究指導をする。また幅広くかつ深い学識あるいは学際的な分野の学習の機会を提供するために他研究科・他専攻の授業科目を履修する機会を設け、あるいは全学大学院生を対象にした大学院特別講義を開講している。

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

麻布大学では「学理の討究と誠実なる実践」を建学の精神とし、これに則り、大学院の教育の目的を、本学の教育理念に基づいた学部での教育研究を基盤として、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、高い技術力及び研究遂行能力を養い、また高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することとしている。この目的を達成するために、獣医学研究科と環境保健学研究科を設置し、教育研究を実施している。両研究科ともに、建学の精神をよく理解し、大学院の教育の目的に賛同し、本学大学院の目指す教育を受けるに相応しい能力・適性を有し、かつ研究意欲が旺盛な者で、大学院教育を受けるに十分な学士課程修了レベルの幅広い知識と教養を有する学生を求めている。

(1) 教育実施体制

令和7(2025)年5月1日現在

①教員及び学生数

(人)

学部・学科等			教員							学生				
			大学設置基準上の教員数		常勤教員数		常勤教員の学位取得状況			非常勤教員数	入学定員	編入学定員	収容定員	学生数
			総数	内 教授(学部) 内 研究指導教員 教授(大学院)	総数	内 教授(学部) 内 研究指導教員 教授(大学院)	博士	修士 (6年制含む)	学士					
学部	獣医学部	獣医学科	19	10	56	21	55	1	0	47	120	—	720	891
		獣医保健看護学科	8	4	10	4	9	1	0		70	—	140	157
		動物応用科学科	10	5	22	7	21	1	0		120	—	500	575
		総合科学部門	—	—	7	3	5	2	0		—	—	—	—
		寄附講座	—	—	(2)	(2)	(2)	0	0		—	—	—	—
		小計	—	—	95	35	90	5	0		47	310	—	1,360
	生命・環境科学部	臨床検査技術学科	8	4	14	6	14	0	0	67	80	—	320	391
		食品生命科学科	8	4	8	4	8	0	0		40	—	240	198
		環境科学科	8	4	10	5	9	1	0		60	—	280	295
		学部長付	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—
		国際コミュニケーション	—	—	2	0	1	1	0		—	—	—	—
		フィールドワーク	—	—	1	1	1	0	0		—	—	—	—
		教理・データサイエンス	—	—	1	0	1	0	0		—	—	—	—
		教職課程	2	1	2	2	2	0	0		—	—	—	—
小計	—	—	38	18	36	2	0	67	180	—	840	884		
大学設置基準上、大学全体で必要な教員数			23	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
学部 計			86	44	133	53	126	7	0	114	490	—	2,200	2,507
研究科	獣医科学研究	獣医学専攻博士課程	8	4	(42)	(19)	—	—	—	0	10	—	40	32
		動物応用科学専攻 博士前期課程	8	4	(25)	(12)	—	—	—		20	—	40	57
		動物応用科学専攻 博士後期課程	8	3	(25)	(12)	—	—	—		4	—	12	6
		小計	24	11	—	—	—	—	—		0	34	—	92
	学環境研究保健	環境保健科学専攻 博士前期課程	12	4	(37)	(13)	—	—	—	0	7	—	14	17
		環境保健科学専攻 博士後期課程	12	4	(37)	(12)	—	—	—		2	—	6	3
研究科 計			48	19	—	—	—	—	0	43	—	112	115	
附属動物病院			—	—	15	0	1	14	0	0	—	—	—	—
寄附講座			—	—	1	0	1	0	0	0	—	—	—	—
大学教育推進機構			—	—	4	0	3	1	0	0	—	—	—	—
附置生物科学総合研究所			—	—	1	1	1	0	0	0	—	—	—	—
総合計			—	—	154	54	132	22	0	114	533	—	2,312	2,622

②職員数

(人)

	常勤職員	非常勤職員	合計
麻布大学	86	90	176

1. () は兼務者を表す。
2. 非常勤教員は、獣医学部、生命・環境科学部、大学院、附属高等学校を兼務していても代表身分に片寄せした実人数である。
3. 非常勤教員には、後期のみ授業を担当する者及び業務委託による講師を含む。
4. 非常勤職員には、派遣職員を含む。

(2) 入学試験実施状況

①令和8(2026)年度入学試験結果

■ 獣医学部

学科	試験区分	募集人員	志願者			受験者			合格者			合格者 最高点	合格者 最低点	合格者 平均点			
			男	女	計	男	女	計	男	女	計						
獣医学科	学校推薦型(公募制)	28	79	145	224	79	144	223	14	41	55	非公表	非公表	非公表			
	外国人	若干名	0	2	2	0	2	2	0	0	0						
	帰国生	若干名	0	1	1	0	1	1	0	0	0						
	社会人	若干名	1	5	6	1	5	6	0	2	2						
	地域枠	若干名	2	2	4	2	2	4	2	2	4						
	附属	推薦内	2	3	5	2	3	5	1	2	3						
	卒業生後継者	若干名	15	11	26	15	11	26	3	6	9						
	学士	若干名	8	13	21	7	13	20	1	2	3						
	一般Ⅰ期B	75	458	709	1,167	425	679	1,104	44	52	96				276/300	220/300	236/300
	一般Ⅰ期D		178	301	479	167	285	452	1	3	4				非公表	非公表	非公表
	一般Ⅰ(B,D)小計		636	1,010	1,646	592	964	1,556	45	55	100						
	一般Ⅱ期	5	143	231	374	98	167	265	2	1	3				非公表	非公表	非公表
共通テストⅠ期	7	287	498	785	286	494	780	37	57	94	563.8/600	500.0/600	521.6/600				
共通テストⅡ期	5	12	33	45	12	31	43	1	2	3	非公表	非公表	非公表				
合計	120	1,185	1,954	3,139	1,094	1,837	2,931	106	170	276							
獣医保健看護学科	総合型Ⅰ期	15	7	77	84	7	77	84	0	15	15	非公表	非公表	非公表			
	学校推薦型(公募制)	15	4	49	53	4	49	53	0	14	14						
	卒業生子女	若干名	2	1	3	2	1	3	1	1	2						
	附属特別	推薦内	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	学校推薦型(指定校制)	推薦内	0	16	16	0	16	16	0	16	16						
	外国人	若干名	0	1	1	0	1	1	0	1	1						
	帰国生	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	社会人	若干名	0	1	1	0	1	1	0	0	0						
	一般Ⅰ期A	35	30	128	158	28	126	154	6	16	22				194/200	170/200	180/200
	一般Ⅰ期C		14	56	70	14	53	67	4	22	26				197/200	145/200	161/200
	一般Ⅰ期D		14	84	98	14	83	97	2	18	20				191/200	151/200	166/200
	一般Ⅰ(A,C,D)小計		58	268	326	56	262	318	12	56	68						
	一般Ⅱ期	若干名	7	37	44	6	29	35	0	1	1				非公表	非公表	非公表
	共通テストⅠ期	5	22	131	153	22	130	152	8	25	33				466.2/500	350.0/500	380.9/500
共通テストⅡ期	若干名	2	9	11	2	9	11	0	2	2	非公表	非公表	非公表				
合計	70	102	590	692	99	575	674	21	131	152							
動物応用科学科	総合型Ⅰ期	25	28	63	91	28	63	91	6	31	37	非公表	非公表	非公表			
	学校推薦型(公募制)	25	16	22	38	16	22	38	16	21	37						
	卒業生子女	若干名	0	1	1	0	1	1	0	1	1						
	附属特別	推薦内	0	1	1	0	1	1	0	1	1						
	学校推薦型(指定校制)	推薦内	9	19	28	9	19	28	9	19	28						
	外国人	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	帰国生	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	社会人	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	一般Ⅰ期A	40	73	123	196	70	122	192	27	42	69				194/200	145/200	165/200
	一般Ⅰ期C		25	52	77	24	49	73	9	8	17				186/200	150/200	164/200
	一般Ⅰ期D		25	62	87	24	58	82	2	18	20				181/200	150/200	161/200
	一般Ⅰ(A,C,D)小計		123	237	360	118	229	347	38	68	106						
	一般Ⅱ期	5	16	33	49	11	24	35	1	0	1				非公表	非公表	非公表
	共通テストⅠ期	20	71	153	224	71	150	221	13	22	35				457.0/500	353.8/500	386.1/500
共通テストⅡ期	5	3	8	11	3	8	11	0	1	1	非公表	非公表	非公表				
合計	120	266	537	803	256	517	773	83	164	247							

※「一般」「共通テスト」の合格者が5人以下の試験区分については、「合格者最高点」「合格者最低点」「合格者平均点」を非公表とする。

編入学試験結果(編入年次:2年次) ※獣医学科の編入学試験はなし

学科	試験区分	募集人員	志願者			受験者			合格者			合格者 平均点
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	
看護	編入	若干名	0	2	2	0	2	2	0	1	1	非公表
動応	編入	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

生命・環境科学部

学科	試験区分	募集人員	志願者			受験者			合格者			合格者平均点	
			男	女	計	男	女	計	男	女	計		
臨床検査技術学科	総合型Ⅰ期	10	10	34	44	10	33	43	3	20	23	非公表	
	総合型Ⅱ期	若干名	2	7	9	2	7	9	1	4	5		
	学校推薦型（公募制）	20	7	14	21	6	13	19	5	11	16		
	卒業生子女	若干名	0	2	2	0	2	2	0	2	2		
	附属特別	推薦内	0	2	2	0	2	2	0	2	2		
	学校推薦型（指定校制）	推薦内	4	28	32	4	28	32	4	28	32		
	帰国生	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	社会人	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	一般Ⅰ期A	35	15	44	59	14	44	58	7	23	30		150/200
	一般Ⅰ期C		8	21	29	6	19	25	1	11	12		141/200
	一般Ⅰ期D		8	20	28	6	17	23	1	8	9		148/200
	一般Ⅰ(A,C,D)小計		31	85	116	26	80	106	9	42	51		
	一般Ⅱ期	5	5	15	20	5	10	15	0	2	2		非公表
	共通テストⅠ期	5	20	80	100	20	80	100	5	43	48		262/400
共通テストⅡ期	5	0	5	5	0	5	5	0	1	1	非公表		
合計	80	79	272	351	73	260	333	27	155	182			
食品生命科学科	総合型Ⅰ期	10	11	3	14	9	3	12	2	1	3	非公表	
	総合型Ⅱ期	若干名	7	2	9	6	2	8	5	1	6		
	学校推薦型（公募制）	10	2	0	2	2	0	2	2	0	2		
	卒業生子女	若干名	1	0	1	1	0	1	0	0	0		
	附属特別	推薦内	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	学校推薦型（指定校制）	推薦内	15	16	31	15	16	31	15	16	31		
	帰国生	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	社会人	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	一般Ⅰ期A	15	28	26	54	24	22	46	5	6	11		167/200
	一般Ⅰ期C		10	3	13	9	3	12	1	1	2		非公表
	一般Ⅰ期D		13	4	17	11	3	14	2	1	3		非公表
	一般Ⅰ(A,C,D)小計		51	33	84	44	28	72	8	8	16		
	一般Ⅱ期	若干名	1	2	3	0	1	1	0	1	1		非公表
	共通テストⅠ期	5	44	39	83	44	38	82	9	15	24		270/400
共通テストⅡ期	若干名	4	5	9	4	5	9	1	2	3	非公表		
合計	40	136	100	236	125	93	218	42	44	86			
環境科学科	総合型Ⅰ期	15	11	4	15	11	4	15	8	2	10	非公表	
	総合型Ⅱ期	若干名	4	4	8	4	4	8	3	4	7		
	学校推薦型（公募制）	15	3	3	6	3	3	6	3	3	6		
	卒業生子女	若干名	0	1	1	0	1	1	0	0	0		
	附属特別	推薦内	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	学校推薦型（指定校制）	推薦内	19	11	30	19	11	30	19	11	30		
	帰国生	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	社会人	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	一般Ⅰ期A	25	58	26	84	57	26	83	37	17	54		143/200
	一般Ⅰ期C		18	5	23	18	5	23	9	5	14		141/200
	一般Ⅰ期D		8	10	18	7	9	16	3	6	9		139/200
	一般Ⅰ(A,C,D)小計		84	41	125	82	40	122	49	28	77		
	一般Ⅱ期	若干名	6	5	11	6	4	10	1	0	1		非公表
	共通テストⅠ期	5	75	47	122	75	47	122	57	42	99		222/400
共通テストⅡ期	若干名	4	0	4	4	0	4	1	0	1	非公表		
合計	60	206	116	322	204	114	318	141	90	231			

※「一般」「共通テスト」の合格者が5人以下の試験区分については、「合格者平均点」を非公表とする。

編入学試験結果（編入年次：2年次）

学科	試験区分	募集人員	志願者			受験者			合格者			合格者平均点
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	
臨検	編入	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
食品	編入	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
環境	編入	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

■ 麻布大学大学院 2026年度第1期、第2期入学試験（令和8(2026)年4月入学）

(人)

研究科	専攻	区分	募集人員	令和8(2026)年度								
				志願者			受験者			合格者		
				男	女	計	男	女	計	男	女	計
獣医学	獣医学専攻博士課程	1期	10	0	1	1	0	1	1	0	1	1
		2期	若干名	1	2	3	1	2	3	0	2	2
		計	10	1	3	4	1	3	4	0	3	3
	動物応用科学専攻博士前期課程	1期	20	6	9	15	6	9	15	6	8	14
		2期	若干名	2	8	10	2	8	10	2	6	8
		計	20	8	17	25	8	17	25	8	14	22
	動物応用科学専攻博士後期課程	1期	4	0	1	1	0	1	1	0	1	1
		2期	若干名	1	1	2	1	1	2	1	1	2
		計	4	1	2	3	1	2	3	1	2	3

(人)

研究科	専攻	区分	募集人員	令和8(2026)年度								
				志願者			受験者			合格者		
				男	女	計	男	女	計	男	女	計
環境保健学	環境保健科学専攻博士前期課程	1期	7	3	3	6	3	3	6	2	3	5
		2期	若干名	3	0	3	3	0	3	2	0	2
		計	7	6	3	9	6	3	9	4	3	7
	環境保健科学専攻博士後期課程	1期	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2期	若干名	2	0	2	2	0	2	2	0	2
		計	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2

■ 麻布大学大学院 2025年度秋季入学試験（令和7(2025)年秋入学）

(人)

研究科	専攻	区分	募集人員	令和7(2025)年度								
				志願者			受験者			合格者		
				男	女	計	男	女	計	男	女	計
獣医学	獣医学専攻博士課程	秋季	若干名	2	1	3	2	1	3	2	1	3
	動物応用科学専攻博士前期課程	秋季	若干名	0	1	1	0	1	1	0	1	1
	動物応用科学専攻博士後期課程	秋季	若干名	1	0	1	1	0	1	1	0	1

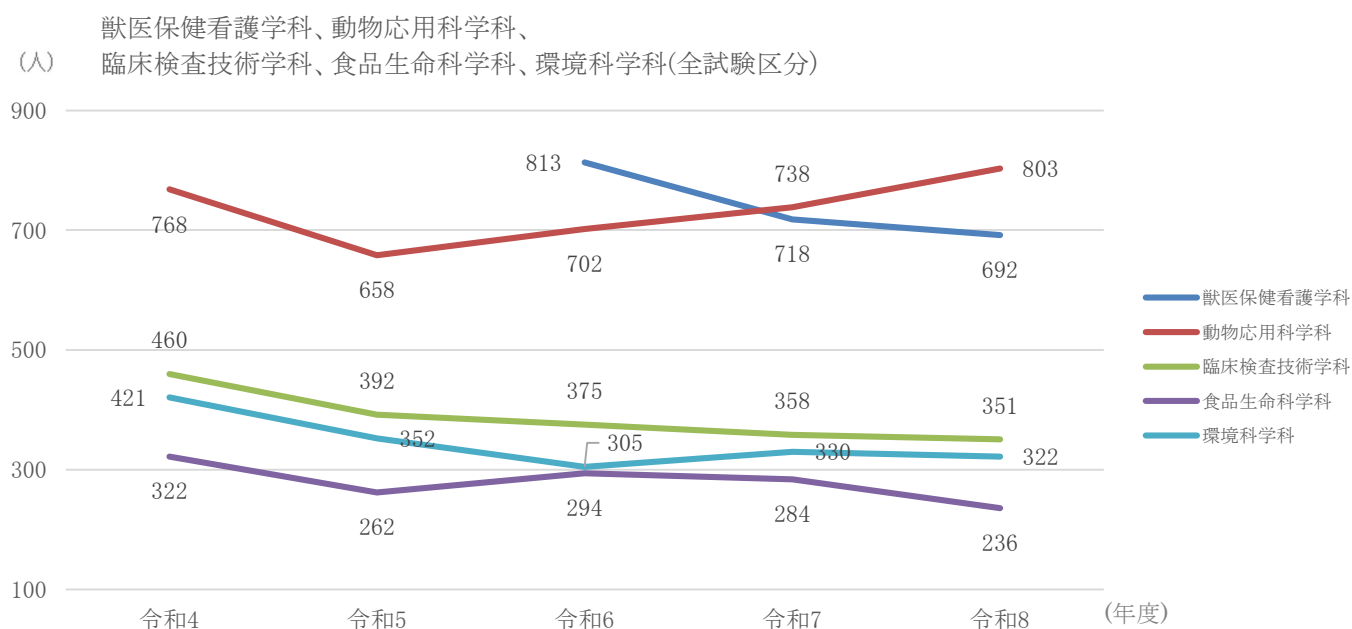
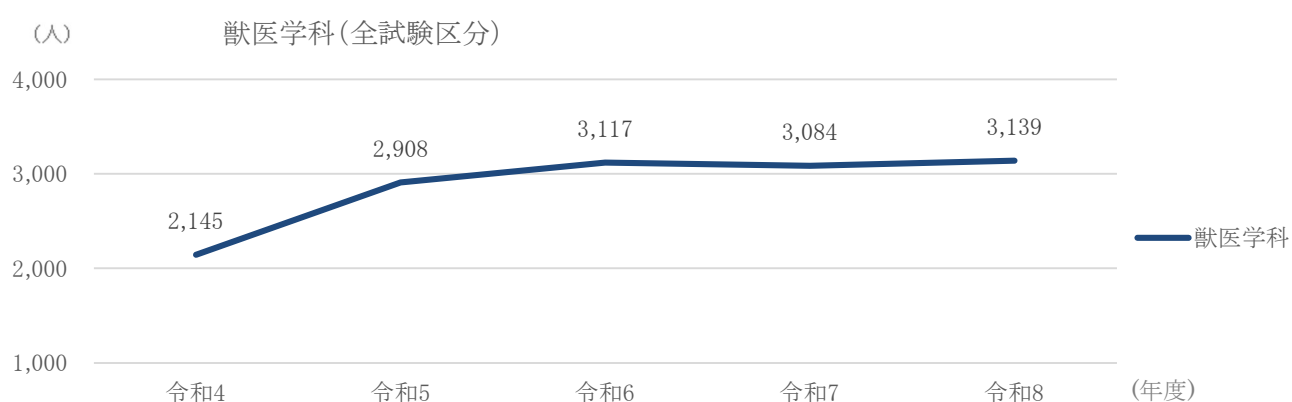
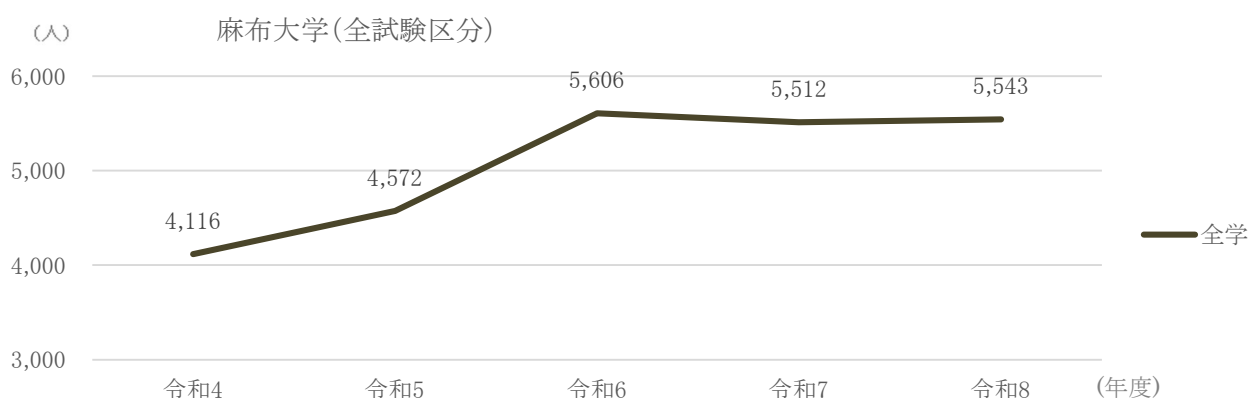
(人)

研究科	専攻	区分	募集人員	令和7(2025)年度								
				志願者			受験者			合格者		
				男	女	計	男	女	計	男	女	計
環境保健学	環境保健科学専攻博士前期課程	秋季	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	環境保健科学専攻博士後期課程	秋季	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0

■ 麻布大学及び麻布大学大学院 入学者数

入学者数については、I 法人の概要「5. 学生・生徒の状況」(P. 7)を参照。

■ 全試験区分 志願者数推移



1. 令和6年度に獣医保健看護学科を設置

2. 令和6年度に入学定員を変更 (動物応用科学科 130人→120人、食品生命科学科 80人→40人、環境科学科 80人→60人)

(3) 卒業生・修了者数及び進路状況

令和8(2026)年5月1日現在

① 卒業生・修了者数 (令和7(2025)年度)

学部・学科		学位	卒業生数(人)
獣医学部	獣医学科	学士 (獣医学)	154
	動物応用科学科	学士 (動物応用科学)	130
生命・環境科学部	臨床検査技術学科	学士 (保健衛生学)	96
	食品生命科学科	学士 (保健衛生学)	41
	環境科学科	学士 (環境科学)	62

研究科・専攻		学位	修了者数 (人)	
獣医学研究科	獣医学専攻博士課程		博士 (獣医学)	13
	動物応用科学 専攻	博士前期課程	修士 (動物応用科学)	20
		博士後期課程	博士 (学術)	3
環境保健学研究科	環境保健科学	博士前期課程	修士 (環境保健科学)	8
	専攻	博士後期課程	博士 (学術)	2

①-1 大学院修了者の内訳

(人)

	獣医学研究科			環境保健学研究科	
	獣医学専攻 博士課程	動物応用科学専攻		環境保健科学専攻	
		博士前期 課程	博士後期 課程	博士前期 課程	博士後期 課程
修業年限で修了した者	10	17	3	6	1
履修による修了者	-	1	-	1	-
修業年限から1年超過	3	1	0	0	1
修業年限から2年超過	0	1	0	1	0
修業年限から3年超過	0	-	0	-	0
修業年限から4年超過	0	-	-	-	-
修了者数	13	20	3	8	2

② 一の年度に大学院に入学した者のうち、標準修業年限修了者、早期履修による修了者、退学者等 (人)

研究科・専攻		標準修業年限	入学年度	入学者数		左記入学者(長期履修学生を除く)の状況 (内訳)				
				うち 長期履修 学生数		標準修業年限 で修了した者	早期履修に よる修了者	左記以外の 修了者	退学者	在学中の者 (休学中の者を含む。)
獣医学研究科	獣医学専攻博士課程	4年	2022年度入学者の状況	8	0	8	-	0	0	0
			2021年度(10月)入学者の状況	4	0	2	-	1	0	1
	動物応用科学専攻	博士前期課程	2024年度入学者の状況	33	-	17	10	0	4	2
			博士後期課程	3年	2023年度入学者の状況	3	0	3	-	0
環境保健学研究科	環境保健科学専攻	博士前期課程	2024年度入学者の状況	7	-	6	1	0	0	0
			博士後期課程	3年	2023年度入学者の状況	1	0	1	-	0

③ 博士・修士学位授与数（令和7(2025)年度）

令和8(2026)年5月1日現在

研究科・専攻等		学位授与数（人）		
		修士	博士 （獣医学）	博士 （学術）
獣医学研究科	獣医学専攻	-	13	-
	動物応用科学専攻	20	-	3
	麻布大学学位規則第3条第3項に該当する者※	-	0	0
	小計	20	13	3
環境保健学研究科	環境保健学専攻	8	-	2
	麻布大学学位規則第3条第3項に該当する者※	-	-	2
	小計	8	-	4
合計		28	13	7

※麻布大学学位規則

第3条第3項：博士の学位は、本学大学院の博士課程を経ない者であっても、論文を提出して、その審査に合格し、かつ、前項に該当する者と同等以上の学力があることを確認された場合には授与することができる。

④ 進路状況（令和8(2026)年5月1日集計時点）

(人)

学部・学科		就職	進学	その他
獣医学部	獣医学科	113	10	31
	動物応用科学科	98	22	10
生命・環境科学部	臨床検査技術学科	44	6	46
	食品生命科学科	38	1	2
	環境科学科	53	2	7

(人)

研究科・専攻			就職	進学	その他
獣医学研究科	獣医学専攻博士課程		13	0	0
	動物応用科学 専攻	博士前期課程	16	3	1
		博士後期課程	3	0	0
環境保健学研究科	環境保健科学	博士前期課程	6	2	0
	専攻	博士後期課程	2	0	0

⑤ 進学先内訳（令和8(2026)年5月1日集計時点）

(人)

学部・学科		自大学院	他大学院	自大学	他大学	短期大学	専門学校・ 各種学校	その他 (留学等)
獣医学部	獣医学科	1	6	2	1	0	0	0
	動物応用科学科	18	3	0	0	0	1	0
生命・環境科学部	臨床検査技術学科	5	0	1	0	0	0	0
	食品生命科学科	1	0	0	0	0	0	0
	環境科学科	1	0	0	0	0	1	0

⑥ 就職先内訳

令和 8 (2026) 年 5 月 1 日現在

令和 7 (2025) 年度 学部卒業者

(人)

区分	獣医学部				生命・環境科学部						合計		
	獣医		動物応用科		臨床検査技術		食品生命科		環境科		男	女	計
	154		130		96		41		62				
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
就職希望者	61	93	42	88	34	62	24	17	45	17	206	277	483
就職者	45	68	32	68	14	34	24	14	38	17	153	201	354
就職先未定者	45	68	31	67	11	33	24	14	37	16	148	198	346
就職率 (%)	100.0	100.0	96.9	98.5	78.6	97.1	100.0	100.0	97.4	94.1	96.7	98.5	97.7
	100.0%		98.0%		91.7%		100.0%		96.4%		97.7%		
公務員		2	2								2	2	4
国家													
都道府県	5	8	1	2							6	10	16
市区町村	1	1		4				1			1	6	7
農・林・漁・畜・採石・砂利採取業		1	4	5					1		5	6	11
建設業			1	1					6	1	7	2	9
製造業		2	2	5		1	8	4			10	12	22
食品製造業				2			1				1	2	3
飲料・たばこ・飼料製造業													
繊維工業											0	0	0
印刷・関連産業									1		1	0	1
化学工業		3	1	1	1					2	2	6	8
石油・石炭製品製造業											0	0	0
鉄鋼業・非金属・金属製品製造業											0	0	0
はん用・生産用・業務用機械器具製造業									1	1	1	1	2
電子部品・デバイス・精密機械器具製造業									1		1	0	1
電気・情報通信機械器具製造業											0	0	0
輸送用機械器具製造業										1	0	1	1
その他の製造業				1							0	1	1
電気・ガス・熱供給・水道業									1		1	0	1
情報通信業			2	2			1			1	3	3	6
運輸業・郵便業									1		1	0	1
卸売・小売業			3	10			3		1	1	7	11	18
小売			1	6			2	2	1		4	8	12
小売											0	0	0
ベトナムショップ											0	0	0
金融業									1		1	0	1
保険業			1							1	1	1	2
不動産取引・賃貸・管理業										1	0	1	1
物品賃貸業										1	0	1	1
宿泊業・飲食サービス業			1	2			2		1	3	3	3	6
医療・福祉					8	30					8	30	38
病院											0	0	0
診療所											0	0	0
その他の医療(臨床検査所・治験等)			1	1	1	1					1	3	4
保健衛生											0	0	0
社会保険・社会福祉・介護事業			1						1	1	1	1	2
教育・学習支援			1	1			1		1		3	1	4
学校教育											0	0	0
動物園・水族館											0	0	0
その他の教育・学習支援業			1				1				0	2	2
サービス業		3	8								3	8	11
NOSAI											3	8	11
その他の複合サービス事業		1		1			1	1	1	1	3	3	6
専門サービス		33	41	2							0	0	0
実験動物関連											0	0	0
動物病院											33	43	76
コンサルタント											0	0	0
広告業											0	0	0
その他の専門・技術サービス				3			2		2		4	3	7
学術・開発研究機関								2			0	2	2
法務											0	0	0
生活関連サービス業				2							0	2	2
洗濯・理容・美容・浴場業											0	0	0
娯楽業		1									1	0	1
JRA											2	0	2
その他の娯楽業				2							0	0	0
廃棄物処理業											0	0	0
宗教											0	0	0
その他のサービス業		1	1	8	15	1	1	3	3	18	31	23	54
上記以外のもの											0	0	0
計	45	68	31	67	11	33	24	14	37	16	148	198	346

大学院	1	6	7	14	3	2		1	1		12	23	35
大学	1										1	0	1
編入学											0	0	0
留学(海外渡航含む)											0	0	0
研究生											0	0	0
聴講生	1	1				1					1	2	3
専門学校				1					1		2	0	2
進学未定者											0	0	0
その他(科目等履修生など)											0	0	0
計	3	7	8	14	3	3	0	1	2	0	16	25	41

就職しない	0	1	0	2	3	1	0	0	2	0	5	4	9
-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

その他 ※	13	17	2	4	14	24	0	2	3	0	32	47	79
-------	----	----	---	---	----	----	---	---	---	---	----	----	----

※ 国家試験不合格者及び未提出者等、上記に区分されない者を含む。

令和7(2025)年度 大学院修了者

(人)

修了者数	獣医学研究科						環境保健学研究科				合計		
	獣医博士		動物応用博士前期		動物応用博士後期		環境保健博士前期		環境保健博士後期				
	13		20		3		8		2		男	女	計
区分	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
就職希望者	7	6	6	10	0	3	3	3	1	1	20	26	46
就職者	7	6	6	10	0	3	3	3	1	1	17	23	40
就職先未定者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就職率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
公務員			2								2	0	2
国家											1	0	1
都道府県	1										0	1	1
市区町村				1							0	0	0
農・林・漁・鉱・採石・砂利採取業											0	0	0
建設業											0	0	0
食品製造業				1							0	1	1
飲料・たばこ・飼料製造業											0	0	0
繊維工業											0	0	0
印刷・関連業											0	0	0
化学工業			1	2							1	2	3
石油・石炭製品製造業											0	0	0
鉄鋼業・非金属・金属製品製造業											0	0	0
はん用・生産用・業務用機械器具製造業					1	1	1	1			1	2	3
電子部品・デバイス・精密機械器具製造業											0	0	0
電気・情報通信機械器具製造業											0	0	0
輸送用機械器具製造業											0	0	0
その他の製造業											0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業											0	0	0
情報通信業			1								1	0	1
運輸業・郵便業											0	0	0
卸売・小売業	1			1							1	1	2
小売						1					0	1	1
小売											0	0	0
ペットショップ											0	0	0
金融業			1								0	1	1
保険業											0	0	0
不動産取引・賃貸・管理業											0	0	0
物品賃貸業											0	0	0
宿泊業・飲食サービス業											0	0	0
医療・福祉								2			0	2	2
医療業				1							0	1	1
診療所											1	2	3
その他の医療(臨床検査所・治験等)	1	1		1							1	2	3
保健衛生											0	0	0
社会保険・社会福祉・介護事業											0	0	0
教育・学習支援			3		1	1			1		1	5	6
学校教育											0	0	0
動物園・水族館											1	0	1
その他の教育・学習支援業							1				0	0	0
サービス業											0	0	0
NOSAI											0	0	0
その他の複合サービス業											0	0	0
専門サービス											0	0	0
実験動物関連											2	2	4
動物病院	2	2									0	0	0
コンサルタント											0	0	0
広告業											0	0	0
その他の専門・技術サービス							1				1	0	1
学術・開発研究機関	2										2	0	2
法務											0	0	0
生活関連サービス業											0	0	0
洗濯・理容・美容・浴場業											0	0	0
娯楽業											0	0	0
JRA											0	0	0
その他の娯楽業											0	0	0
廃棄物処理業											0	0	0
宗教											0	0	0
その他のサービス業			2	1						1	2	2	4
上記以外のもの											0	0	0
計	7	6	6	10	0	3	3	3	1	1	17	23	40
大学院			1	1			2				3	1	4
大学											0	0	0
編入学											0	0	0
留学(海外渡航含む)				1							0	1	1
研究生											0	0	0
聴講生											0	0	0
専門学校											0	0	0
進学未定者											0	0	0
その他(科目等履修生など)											0	0	0
計	0	0	1	2	0	0	2	0	0	0	3	2	5
就職しない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他 ※	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1

※ 国家試験不合格者及び未提出者等、上記に区分されない者を含む。

(4) 国家試験

①獣医師国家試験 合格者数と合格率

開催回	年度	麻布大学			全国	
		受験者数 (人)	合格者数 (人)	麻布大学 (新卒者)	新卒者 全国平均	全平均
第68回	平成28	151	132	87.4%	87.5%	77.2%
第69回	平成29	138	133	96.4%	96.9%	88.3%
第70回	平成30	133	112	84.2%	91.7%	82.6%
第71回	令和元	136	130	95.6%	94.2%	86.5%
第72回	令和2	133	123	92.5%	92.1%	83.2%
第73回	令和3	146	120	82.2%	88.6%	80.3%
第74回	令和4	129	108	83.7%	81.1%	69.9%
第75回	令和5	129	107	82.9%	84.4%	72.7%
第76回	令和6	119	107	89.9%	83.8%	71.9%
第77回	令和7	139	120	86.3%	83.9%	68.4%

②臨床検査技師国家試験 合格者数と合格率

開催回	年度	麻布大学			全国	
		受験者数 (人)	合格者数 (人)	麻布大学 (新卒者)	新卒者 全国平均	全平均
第63回	平成28	81	76	93.8%	89.9%	78.7%
第64回	平成29	73	70	95.9%	90.5%	79.3%
第65回	平成30	80	68	85.0%	86.5%	75.2%
第66回	令和元	72	66	91.7%	83.1%	71.5%
第67回	令和2	76	69	90.8%	91.6%	80.2%
第68回	令和3	82	71	86.8%	86.4%	75.4%
第69回	令和4	64	57	89.1%	89.5%	77.6%
第70回	令和5	64	57	89.1%	88.0%	76.8%
第71回	令和6	59	54	91.5%	94.0%	84.6%
第72回	令和7	56	50	89.3%	93.3%	84.7%

(5) 退学者数・中退率・留年者数【令和8(2026)年5月1日現在】

①退学者数

◆ 麻布大学

(人)

学部		獣医学部									生命・環境科学部								
区分	学科	獣医学科			獣医保健看護学科			動物応用科学科			臨床検査技術学科			食品生命科学科			環境科学科		
		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度
1年次	男	1	2	2	0	0	1	7	6	3	0	2	2	4	1	3	6	3	
	女	1	1	1	2	3	1	4	6	2	6	7	1	0	0	1	1	0	
	計	2	3	3	2	3	2	11	12	5	6	9	3	4	1	4	7	3	
2年次	男	1	0	3	0	0	1	0	2	3	2	2	0	2	2	3	5	2	
	女	0	0	0	2	0	5	6	2	3	2	2	1	1	1	1	0	2	
	計	1	0	3	2	0	6	6	4	6	4	4	1	3	3	4	5	4	
3年次	男	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	3	2	0	
	女	1	1	2	0	0	0	0	0	1	0	2	0	1	1	0	2	0	
	計	2	2	2	0	0	0	1	0	1	0	2	0	2	2	3	2	0	
4年次	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	1	
5年次	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6年次	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		5	5	8	4	3	0	8	18	16	12	10	15	5	10	6	9	17	10

◆ 麻布大学大学院

(人)

研究科		獣医学研究科									環境保健学研究科					
区分	専攻	獣医学専攻 博士課程			動物応用科学専攻 博士前期課程			動物応用科学専攻 博士後期課程			環境保健科学専攻 博士前期課程			環境保健科学専攻 博士後期課程		
		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度
1年次	男	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	女	0	0	0	1	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	1	3	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
2年次	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3年次	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4年次	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1	1	1	2	4	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0

②中退率

学部・学科		中退率(%)
獣医学部	獣医学科	0.6
	獣医保健看護学科	2.5
	動物応用科学科	1.4
生命・環境科学部	臨床検査技術学科	3.1
	食品生命科学科	2.5
	環境科学科	3.1

研究科・専攻			中退率(%)
獣医学研究科	獣医学専攻博士課程		3.1
	動物応用科学専攻	博士前期課程	3.5
		博士後期課程	0.0
環境保健学研究科	環境保健科学専攻	博士前期課程	5.9
		博士後期課程	0.0

※ 中退率=令和7(2025)年度(4月1日～翌年3月31日)退学者数÷令和7(2025)年度在籍学生数(5月1日現在)×100

③留年者数

学部・学科		留年者数(人)
獣医学部	獣医学科	42
	獣医保健看護学科	9
	動物応用科学科	18
生命・環境科学部	臨床検査技術学科	26
	食品生命科学科	8
	環境科学科	21

研究科・専攻			留年者数(人)
獣医学研究科	獣医学専攻博士課程		2
	動物応用科学専攻	博士前期課程	2
		博士後期課程	0
環境保健学研究科	環境保健科学専攻	博士前期課程	0
		博士後期課程	0

(6) 国際交流

①学術交流協定・機関

■学術交流協定（令和8（2026）年3月31日現在）

名称	国名	協定締結年	協定形態
1 アスンシオン大学	パラグアイ共和国	昭和61(1986)年	大学間
2 ペンシルヴァニア大学	アメリカ合衆国	平成2(1990)年	獣医学部間
3 国立中興大学	台湾	平成9(1997)年	大学間
4 全北大学校	大韓民国	平成16(2004)年	大学間
5 吉林農業大学	中華人民共和国	平成17(2005)年	大学間
6 北京農学院	中華人民共和国	平成18(2006)年	大学間
7 チェンマイ大学	タイ王国	平成19(2007)年	大学間
8 モンゴル大学	モンゴル国	平成20(2008)年	大学間
9 モンゴル科学アカデミー	モンゴル国	平成20(2008)年	機関間
10 フスタイ国立公園	モンゴル国	平成20(2008)年	機関間
11 モンゴル自然史博物館	モンゴル国	平成20(2008)年	機関間
12 国立台湾大学	台湾	平成25(2013)年	獣医学部間
13 ベルン大学	スイス連邦	平成27(2015)年	獣医学部間
14 フロリダ大学	アメリカ合衆国	令和元(2019)年	獣医学部間
15 北イリノイ大学	アメリカ合衆国	令和5(2023)年	大学間
16 国立屏東科技大学	台湾	令和7(2025)年	大学間
17 ワライラック大学	タイ王国	令和8(2026)年	獣医学部間

■学術交流準協定（令和8（2026）年3月31日現在）

名称	国名	協定締結年	協定形態
1 エディンバラ大学	スコットランド(英国)	平成20(2008)年	大学－獣医学部間

②海外派遣学生数、外国人留学生数（令和7（2025）年度実績）

学部・研究科等		海外派遣学生数	外国人留学生数
学 獣 部 医	獣医学科	0	4
	獣医保健看護学科	0	2
	動物応用科学科	0	1
生 命 学・ 部 環 境	臨床検査技術学科	3	0
	食品生命科学科	1	0
	環境科学科	0	1
学部計		4	8
研 獣 究 医 科 学	獣医学専攻博士課程	0	1
	動物応用科学専攻博士前期課程	2	2
	動物応用科学専攻博士後期課程	0	0
学 環 研 究 保 健	環境保健科学専攻博士前期課程	0	0
	環境保健科学専攻博士後期課程	0	0
研究科計		2	3
科目等履修生、聴講生、研究生等		-	3
合計		6	14

(7) 研究・知的財産等

①競争的研究費等受入状況（令和7（2025）年度実績）

■ 文部科学省 科学研究費助成事業

交付元	研究種目	件数(件)		交付金額(千円)		
				直接経費	間接経費	計
文部科学省	基盤研究(S)	新規	0	0	0	0
		継続	1	30,000	9,000	39,000
	基盤研究(B)	新規	2	6,900	2,070	8,970
		継続	7	18,000	5,400	23,400
	基盤研究(C)	新規	10	12,000	3,600	15,600
		継続	29	25,640	7,692	33,332
	挑戦的研究(萌芽)	新規	1	1,700	510	2,210
		継続	1	1,700	510	2,210
	若手研究	新規	1	1,200	360	1,560
		継続	9	9,000	2,700	11,700
	研究活動スタート支援	新規	1	1,000	300	1,300
		継続	2	1,100	330	1,430
	国際共同研究加速基金	新規	1	12,000	3,600	15,600
	特別研究員奨励費	新規	2	1,900	0	1,900
		継続	2	4,100	1,230	5,330
	小計	新規	18	36,700	10,440	47,140
		継続	51	89,540	26,862	116,402
	合計			69	126,240	37,302

※本学教員等が「研究代表者」となっているもの。

■ その他の競争的研究費等（令和7（2025）年度実績）

交付元/研究種目		学部	件数	直接経費(千円)	間接経費等(千円)	受入額合計(千円)
文部科学省 (独立行政法人科学技術振興機構含む)		獣医学部	3	17,338	5,201	22,539
		生命・環境科学部	1			
農林水産省		獣医学部	2	2,250	0	2,250
		生命・環境科学部	0			
厚生労働省 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構含む)		獣医学部	7	16,277	1,445	17,722
		生命・環境科学部	1			
環境省		獣医学部	2	3,279	983	4,262
		生命・環境科学部	0			
神奈川県		獣医学部	0	1,000	0	1,000
		生命・環境科学部	1			
公的機関等	日本中央競馬会、国立がん研究開発費	獣医学部	8	53,928	7,110	61,038
		生命・環境科学部	1			
受入金額合計(千円)				94,072	14,739	108,811

② 学内競争的研究費等の状況（令和7（2025）年度実績）

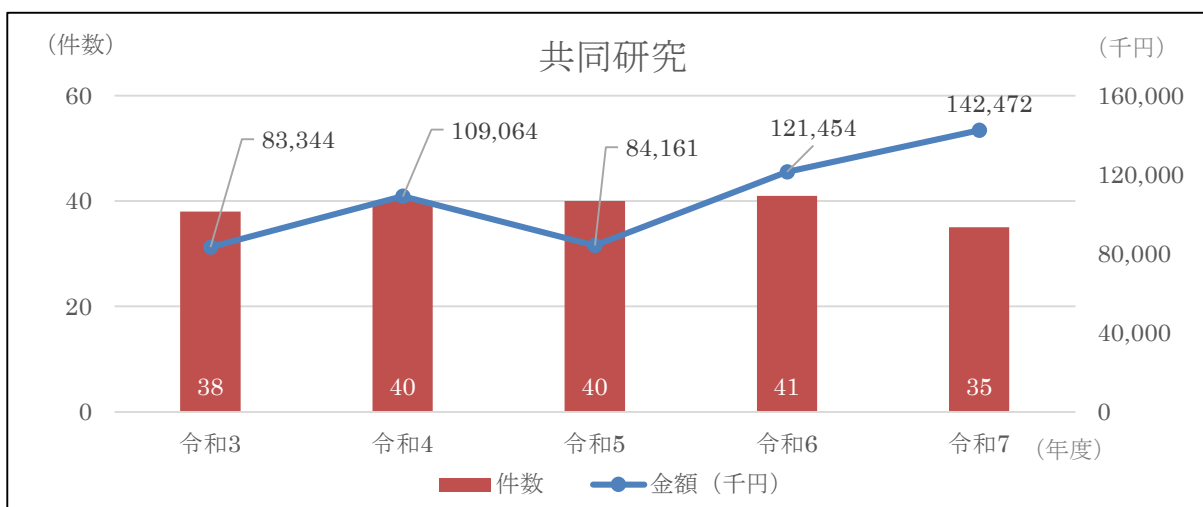
学内競争的研究費等	学部	件数	金額(千円)
ヒトと動物の共生科学センター 『実践型研究促進』プロジェクト	獣医学部	2	1,000
	生命・環境科学部	2	750
ヒトと動物の共生科学センター 『大型科研費促進』プロジェクト	獣医学部	4	2,000
	生命・環境科学部	0	0
若手研究サポート資金	獣医学部	3	1,000
	生命・環境科学部	0	0

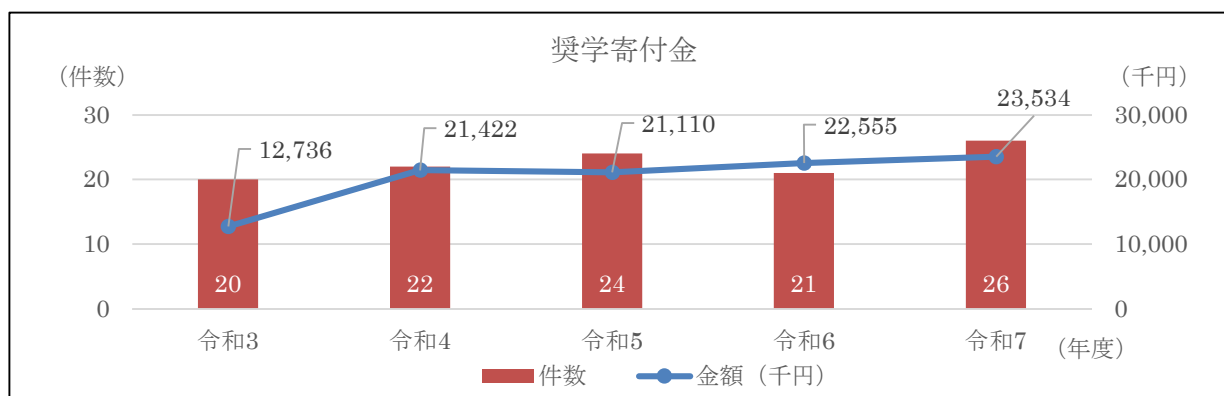
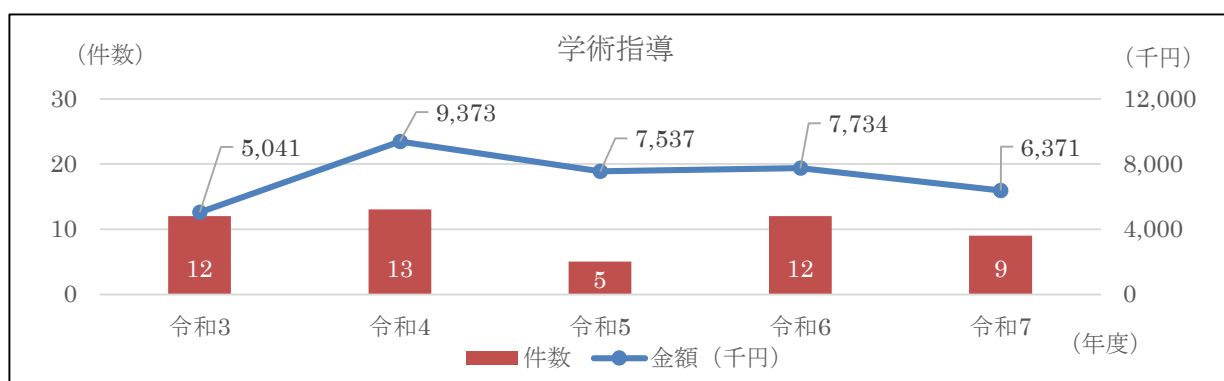
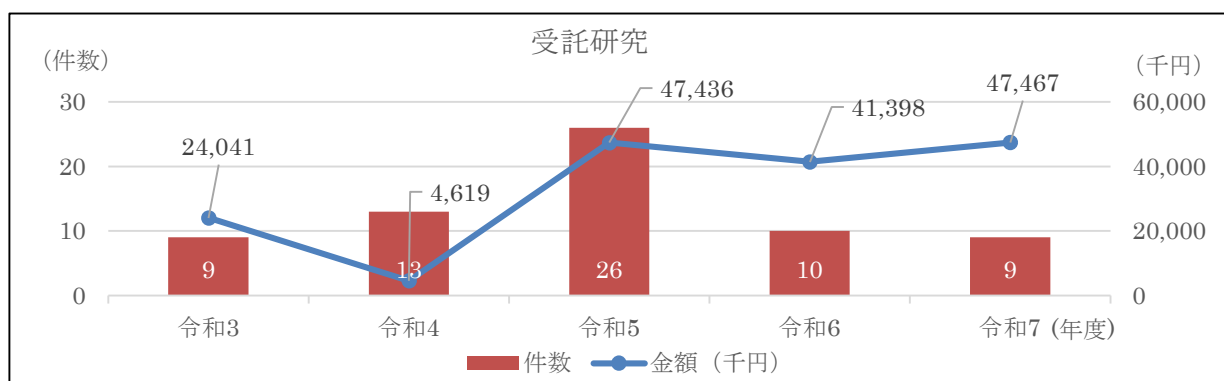
③ 知的財産データ（件）

年度 出願・登録	令和7 年度	令和6 年度	令和5 年度	令和4 年度	令和3 年度	合計
国内特許出願	5	8	7	6	13	39
海外特許出願	1	13	1	7	9	31
国内外審査請求	1	3	2	3	3	12
国内特許登録	1	4	2	6	3	16
海外特許登録	2	5	1	1	2	11
商標登録	0	0	0	0	1	1
技術移転(ライセンス、譲渡等)	5	7	5	5	4	26

※ 各年度の職務発明を対象とする。

④ 共同研究、受託研究等の受入状況





◆ 寄附講座

年度	金額 (千円)	件数		
		新規	継続	計
令和3	70,000	1	2	3
令和4	61,000	0	3	3
令和5	59,340	0	3	3
令和6	51,000	0	2	2
令和7	75,000	2	2	4

※ 件数及び金額は、契約した年度をもって記載。

(8) 産官学連携

令和8(2026)年3月31日現在

①自治体・団体・企業等との連携

連携機関	連携内容	協定締結年	連携機関	連携内容	協定締結年
1 相模原市立図書館・市内大学・短期大学	相互協力	平成6(1994)年	41 東京都檜原村	交流・連携	令和5(2023)年
2 神奈川県教育委員会	部活動支援学生ボランティア事業	平成17(2005)年	42 相模原市獣医師会	連携協力	令和6(2024)年
3 東京都町田市(町田市学長懇談会)	包括協定	平成18(2006)年	43 島根県	連携協定	令和6(2024)年
4 公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム	地域貢献・生涯学習	平成19(2007)年	44 福島県農業共済組合	連携協力	令和6(2024)年
5 公益財団法人日本盲導犬協会	包括協定	平成20(2008)年	45 大磯町	連携協力	令和7(2025)年
6 一般財団法人C.W.ニコル・アフアの森財団	学術交流	平成22(2010)年	46 旭化成ホームズ株式会社	寄附講座	令和7(2025)年
7 かながわ産学公連携推進協議会	産学官連携	平成22(2010)年	47 愛知県農業共済組合	連携協力	令和7(2025)年
8 神奈川県(県及び県内農学系4大学)	都市農業振興	平成24(2012)年	48 スルガ銀行株式会社	自転車振興に関するパートナーシップ	令和7(2025)年
9 相模原市教育委員会、座間市教育委員会	市民大学	平成25(2013)年	49 タイガー株式会社	包括連携協定	令和7(2025)年
10 一般社団法人日本養豚協会	包括協定	平成25(2013)年	50 ロイヤルカナンジャパン合同会社	寄附講座	令和7(2025)年
11 一般財団法人生物科学安全研究所	包括協定	平成25(2013)年	51 相模原市	動物愛護センター整備等に関する基本協定	令和7(2025)年
12 特定非営利活動法人 緑のダム北相模	包括協定	平成25(2013)年	52 鹿児島県 大和村	包括連携協定	令和7(2025)年
13 独立行政法人地域医療機能推進機構相模野病院	包括協定	平成25(2013)年	53 石川県	公務員獣医師の育成に係る連携協力	令和8(2026)年
14 株式会社日本産業動物管理センター	包括協定	平成25(2013)年	54 島根県、美郷町、タイガー株式会社(4者間)	野生イノシシの疾病研究コンソーシアム設立に関する連携協定	令和8(2026)年
15 愛媛県	就職支援	平成26(2014)年			
16 相模原市	災害時の動物救護活動	平成26(2014)年			
17 神奈川県衛生研究所	連携協力	平成26(2014)年			
18 相模原市	包括協定	平成26(2014)年			
19 一般社団法人日本養豚開業獣医師協会	包括協定	平成26(2014)年			
20 一般社団法人学術著作権協会、全国大学図書館	資料複写	平成27(2015)年			
21 横浜市教育委員会	教員養成の連携・協働	平成27(2015)年			
22 神奈川県農業共済組合	連携協力	平成27(2015)年			
23 全国食肉衛生検査所協議会	連携協力	平成29(2017)年			
24 神奈川県	災害時の動物救護活動	平成29(2017)年			
25 神奈川県教育委員会	連携協力	平成30(2018)年			
26 日本どうぶつ先進医療研究所株式会社(JASMINE どうぶつ循環器病センター)	包括協定	平成30(2018)年			
27 島根県美郷町	包括協定	平成31(2019)年			
28 東京都芝浦食肉衛生検査所	研究協力	平成31(2019)年			
29 公益財団法人ハーモニセンター	連携協力	平成31(2019)年			
30 株式会社エム・ティー・スリー	寄附講座	平成31(2019)年			
31 どうぶつの総合病院専門医療&救急センター	連携協力	令和2(2020)年			
32 神奈川県	野生鳥獣被害対策に係る協働事業	令和2(2020)年			
33 明治アニマルヘルス株式会社	寄附講座	令和3(2021)年			
34 たんぽぽあだぶしゅんぱあく	獣医療行為実施	令和3(2021)年			
35 公益社団法人 日本動物病院協会(JAHA)	包括協定	令和4(2022)年			
36 千葉県農業共済組合	連携協力	令和4(2022)年			
37 株式会社DVMs	連携協力	令和4(2022)年			
38 神奈川県	特定家畜伝染病発生時の防疫活動の連携	令和5(2023)年			
39 北海道農業共済組合	包括連携協定	令和5(2023)年			
40 東京都利島村	包括連携協定	令和5(2023)年			

②大学間連携（専門学校等を含む）

令和8（2026）年3月31日現在

連携機関		連携内容	協定締結年月日
1	放送大学	単位互換	平成6(1994)年
2	神奈川県内の大学間における学術交流協定(県内31の大学キャンパスにおける大学院単位交換)	単位互換	平成13(2001)年
3	日本獣医生命科学大学	連携協力	平成28(2016)年
4	東京医療学院大学	連携協力	平成31(2019)年
5	東京農業大学	連携協力	令和元(2019)年
6	駒澤大学医療健康科学部	連携協力	令和2(2020)年
7	鹿児島大学共同獣医学部	包括連携	令和4(2022)年
8	神奈川歯科大学	連携協力	令和6(2024)年
9	穴吹ビジネス専門学校	包括協定	令和6(2024)年
10	専門学校穴吹動物看護カレッジ	包括協定	令和6(2024)年
11	北里大学、日本獣医生命科学大学(3大学間)	獣医学・動物生命科学に係る教育・研究の強化による高度人材育成に向けた連携	令和7(2025)年

(9) 地域連携

① 地域連携事業（令和7（2025）年度実績）

名称	テーマ	実施日時
子ども科学探検隊 (神奈川県青少年科学体験活動推進協議会)	ペットとのふれ合いによる情操教育	令和7(2025)年6月21日 12時～15時
小動物臨床セミナー	①骨関節炎の管理 ②細胞診で感染症発見 ③頭蓋頸椎接合部異常の診断と治療 ④心血管-腎臓軸障害のおさらい-コンセンサスステートメントを主軸に- ⑤猫の軟部組織肉腫 ～注射部位以外での発生を経験しませんか？～ ⑥獣医臨床栄養学とははじめ 食事で変わる診療の一手	動画配信(獣医師専用)、 全6回
市民大学 (相模原市教育委員会、座間市教育委員会(事業委託者:公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム)との連携事業)	【麻布大学コース】 獣医学部 「動物と長く暮らすために」(全3回)	令和7(2025)年10月7日、 14日、21日(各日18時～ 19時30分)
	【麻布大学コース】 生命・環境科学部 「知って得する『食と健康の最新事情』」 (全3回)	令和7(2025)年11月7日、 14日、28日(各日18時～ 19時30分)
さがまちカレッジ (公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムとの連携事業)	骨からわかる動物の暮らし (小学生)	令和7(2025)年8月9日 10時00分～12時00分
	シカの角からわかるヒミツ～環境と動物の関係を考えよう～ (中高生)	令和7(2025)年8月9日 13時30分～15時30分
	いきもの観察！鳥の卵の中でおきるいのちの変化を調べよう (小学生)	令和7(2025)年8月5日 10時00分～12時00分
	いきもの観察！鳥の卵の中でおきるいのちの変化を調べよう (小学生)	令和7(2025)年8月6日 10時00分～12時00分

② 麻布大学いのちの博物館

■ 令和7（2025）年度開館日数及び入館者数

開館日数	入館者総数	うちイベント入館者数	うち通常時入館者数	1日平均入館者数
254日	9,091	5,151	3,940	35.8人

※1日平均入館者数＝通常時入館者数÷開館日数

③ 高大連携・高大接続協定校

令和8(2026)年3月31日現在

No.	協定校	連携内容	協定締結年
1	神奈川県立座間高等学校	【大学側】 聴講生徒・研究室体験生徒の受入れ 大学教員による高校への出張講義 【高校側】 教育実習生の受入れ 【双方】 教育についての情報交換及び交流 その他双方が協議した合意事項	平成15(2003)年
2	神奈川県立城山高等学校		平成15(2003)年
3	神奈川県立麻溝台高等学校		平成16(2004)年
4	神奈川県立相原高等学校		平成16(2004)年
5	神奈川県立川崎工科高等学校		平成22(2010)年
6	神奈川県立大和東高等学校		平成22(2010)年
7	神奈川県立相模原高等学校		平成23(2011)年
8	工学院大学附属中学校・高等学校	麻布大学生命・環境科学部との協定 ・大学の教員の高校への派遣 ・高大連携講座授業等への参加・受入れ ・優秀な生徒の優先的推薦に関する事項 ・その他本協定の目的に沿う事項	令和2(2020)年
9	横浜高等学校		令和2(2020)年
10	横浜清風高等学校		令和3(2021)年
11	聖セシリア女子高等学校		令和3(2021)年
12	聖パウロ学園高等学校		令和3(2021)年
13	横浜創英中学・高等学校		令和3(2021)年
14	神奈川県立横須賀高等学校	麻布大学との協定 ・大学教員による通常授業・出張講義・模擬授業(早期履修を含む。) ・教育及び研究についての情報交換及び交流 ・社会貢献活動における交流 ・その他、目的を達成するために必要なこと	令和4(2022)年
15	新渡戸文化高等学校		令和4(2022)年
16	明星中学校・高等学校		令和4(2022)年
17	相模女子大学中学部・高等部		令和5(2023)年
18	桐蔭学園高等学校		令和5(2023)年
19	桐蔭学園中等教育学校		令和5(2023)年
20	神奈川学園中学・高等学校		令和6(2024)年
21	大磯高等学校		令和6(2024)年
22	北豊島中学校・高等学校		令和6(2024)年
23	山脇学園中学校・高等学校		令和7(2025)年

④ 聴講生徒・研究室体験生徒の受入状況(令和7(2025)年度実績)

	聴講生徒	研究室体験生徒
獣医学部	122人	29人
生命・環境科学部	17人	21人

(10) 麻布大学附属高等学校に関する情報

①教育理念

夢を語り、学問を追究・実践し、誠実なる校風の基、平和社会の建設に貢献する。

②教育方針

「未来を拓く力の育成」

高校の3年間は、人生の中でも最も多感で、社会人として必要な人格形成に重要な意味をもつ期間と捉え、生徒は、誠実な校風のもと、学業、部活等でともに仲間と学びあうことを通じて、「自己を知り、自らを磨く」ことにより、「自身の未来を拓く力（自らの進路をみつめ、学力の向上、人格的素養を磨く）」を育む。

③学校教育目標

- 個性を伸ばし、生徒一人ひとりの進路に応じた確かな学力の定着（学力）
- 基本的な生活習慣（あいさつ・時間厳守・マナーやルールの尊重）を育み、国際化の社会に対応できる能力（情報発信力、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力など）の育成（生きる力）
- 多様な価値観を認め合い、他者を思いやる心の育成（命の大切さ）
- あらゆる生命や自然環境を尊重する精神の涵養（命の大切さ）

④ 教職員数（人）

令和7（2025）年5月1日現在

	校長	副校長	教頭	教諭	契約講師	非常勤講師	専任職員	合計
教職員数	1	1	1	47	0	36	4	90

※非常勤講師には業務委託を含む。

⑤クラス別生徒数(人)

令和7（2025）年5月1日現在

学年	クラス名	クラス数	生徒数(人)
1年	S特進クラス	2	82
	特進クラス	3	120
	進学クラス	5	200
	生徒数小計(人)		402
2年	理系・S特進クラス	1	37
	文系・S特進クラス	1	27
	理系・特進クラス	2	72
	文系・特進クラス	2	64
	理系・進学クラス	1	36
	文系・進学クラス	2	56
	生徒数小計(人)		292
3年	理系・S特進クラス	1	25
	文系・S特進クラス	1	32
	理系・特進クラス	1	35
	文系・特進クラス	1	39
	理系・進学クラス	2	65
	文系・進学クラス	2	56
	留学		1
生徒数小計(人)		253	
生徒数合計(人)			947

⑥ 卒業者数及び進路状況(人)

令和8(2026)年5月1日集計時点

卒業者数	進学						就職	その他 (浪人等)
	麻布大学	国公立大学	私立大学	短期大学	専門学校・各種学校	その他(留学等)		
249	8	5	194	3	9	1	1	28

III 財務の概要

1. 学校法人会計の特徴と企業会計との比較

学校法人は、「教育研究活動」という公共性の高い事業を遂行することを目的としており、この教育研究活動を円滑に遂行するため財政の安定と永続性が求められます。原則として企業のように利益追求(営利)を目的とするわけではないため、企業における損益計算を目的とする商業簿記による会計処理では、学校法人の経営状況を把握することが難しくなります。そのため、学校法人では企業会計とは異なる独自の会計形態をとっており、これを「学校法人会計」といいます。

学校法人会計と企業会計は、次のような違いがあります。

	学校法人会計	企業会計
目的	永続的な運営のため、「収支の均衡状況」と「財政状態」を正確に捉えること	「損益」(収益と費用)を正しく計算し、企業の「営業成績」と「財政状態」を利害関係者に開示すること
会計基準	学校法人会計基準	企業会計原則、原価計算基準等
会計年度	4月1日～翌年3月31日	定款で定めることができる
作成書類	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表 上記附属の内訳表・明細表	キャッシュフロー計算書(上場企業) 損益計算書 貸借対照表 株主資本等変動計算書
決算書類の様式	予算額、決算額及びその差異を明記すること	予算額記載の必要性なし
基本財産	基本(自己所有財産)	基本(株主出資)
利益処分	なし(収支均衡を原則とする)	あり(株主配当)
管理機能	あり(予算管理も重視)	あり(主に決算管理)
受託責任機能	教育研究を支援する委託者 (学費支弁者、国・公共団体、寄付者等)	利益獲得を目的とする委託者 (株主、利害関係者等)
利益測定機能	なし(事業活動収支計算書にて収支バランスの測定)	あり(損益計算書)

学校法人会計において作成する計算書類

① 貸借対照表

決算日(年度末)における資産・負債・基本金及び収支差額を明らかにし、学校法人の財政状態を表すものです。

② 資金収支計算書

当該会計年度に行った諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにし、支払資金(現金及び預貯金)の収入及び支出の顛末を明らかにするものです。

③ 事業活動収支計算書

当該会計年度の事業活動毎の収支の内容と均衡状態を明確にし、経営状況を表すものです。

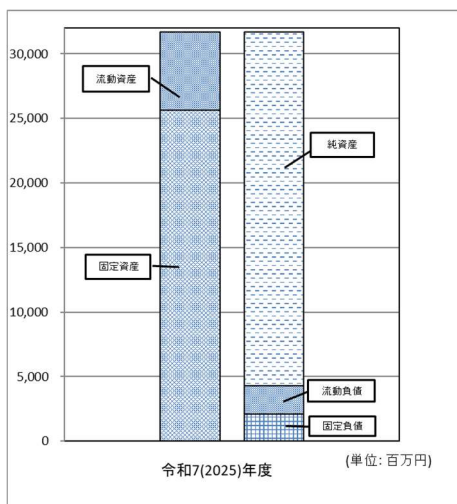
法人に帰属する負債(借入金、前受金等)にならない収入(事業活動収入)から基本金組入額を差し引いた額と資産・借入金返済などの資本的支出にあてる額を除いた支出を計上します。

2. 決算の概要

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
固定資産	23,151,015,538	23,456,157,538	25,151,269,333	25,209,422,010	25,665,393,336
流動資産	6,522,114,695	6,539,800,506	5,638,101,241	5,945,984,182	6,035,693,695
資産の部合計	29,673,130,233	29,995,958,044	30,789,370,574	31,155,406,192	31,701,087,031
固定負債	2,362,762,825	2,264,478,833	2,210,891,888	2,135,723,461	2,090,935,384
流動負債	1,611,585,156	1,520,095,623	1,969,619,395	1,979,603,433	2,208,536,008
負債の部合計	3,974,347,981	3,784,574,456	4,180,511,283	4,115,326,894	4,299,471,392
基本金	34,792,329,036	34,876,067,229	35,746,681,794	36,633,498,562	37,119,872,176
繰越収支差額	△ 9,093,546,784	△ 8,664,683,641	△ 9,137,822,503	△ 9,593,419,264	△ 9,718,256,537
純資産の部合計	25,698,782,252	26,211,383,588	26,608,859,291	27,040,079,298	27,401,615,639
負債及び純資産の部合計	29,673,130,233	29,995,958,044	30,789,370,574	31,155,406,192	31,701,087,031



(2) - ① 資金収支計算書

(単位：円)

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	5,268,701,500	5,200,219,900	5,159,953,700	5,183,082,000	5,354,724,500
手数料収入	150,184,128	150,557,694	179,163,944	191,615,010	186,530,300
寄付金収入	92,459,550	116,330,231	98,989,216	88,705,843	112,690,286
補助金収入	873,137,222	1,109,268,426	937,761,538	1,040,501,864	1,102,213,081
資産売却収入	300,010,895	200,010,920	100,012,870	1,400,005,000	702,985,500
付随事業・収益事業収入	595,915,105	676,791,868	587,421,350	827,950,170	874,252,288
受取利息・配当金収入	52,067,635	60,083,736	73,087,100	100,059,335	133,297,454
雑収入	209,671,644	103,612,366	139,526,172	171,583,262	233,301,645
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	887,088,564	887,289,661	847,113,309	888,367,959	900,509,772
その他の収入	2,350,995,542	198,483,866	161,959,177	140,916,574	178,567,702
資金収入調整勘定	△ 1,024,711,923	△ 1,006,079,307	△ 1,005,373,251	△ 989,923,684	△ 1,108,475,252
前年度繰越支払資金	5,972,801,646	6,323,854,434	6,396,105,486	5,480,984,182	5,774,255,837
収入の部合計	15,728,321,508	14,020,423,795	13,675,720,611	14,523,847,515	14,444,853,113

(単位：円)

支出の部	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
人件費支出	3,401,979,046	3,247,699,545	3,301,866,728	3,473,113,044	3,579,027,618
教育研究経費支出	1,835,314,321	2,179,252,500	2,090,997,863	2,238,870,572	2,468,642,023
管理経費支出	476,241,373	496,992,106	504,916,409	526,919,339	538,506,648
借入金等利息支出	18,912,854	16,912,875	14,912,894	12,912,914	10,912,935
借入金等返済支出	111,110,000	111,110,000	111,110,000	111,110,000	111,110,000
施設関係支出	114,371,911	180,754,816	851,692,179	599,808,979	492,580,000
設備関係支出	279,487,425	262,406,869	768,110,367	366,461,478	401,910,637
資産運用支出	3,025,205,822	1,013,648,039	1,027,040,284	1,414,159,349	1,235,804,585
その他の支出	647,216,541	507,252,818	431,023,011	898,605,294	865,111,783
資金支出調整勘定	△ 505,372,219	△ 391,711,259	△ 906,933,306	△ 892,369,291	△ 1,051,152,654
翌年度繰越支払資金	6,323,854,434	6,396,105,486	5,480,984,182	5,774,255,837	5,792,399,538
支出の部合計	15,728,321,508	14,020,423,795	13,675,720,611	14,523,847,515	14,444,853,113

(2) - ②活動区分資金収支計算書

(単位：円)

科目	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	7,184,179,149	7,341,661,485	7,102,124,920	7,494,119,149	7,857,831,100
教育活動資金支出計	5,713,534,740	5,923,944,151	5,897,781,000	6,238,902,955	6,586,176,289
差引	1,470,644,409	1,417,717,334	1,204,343,920	1,255,216,194	1,271,654,811
調整勘定等	△ 11,802,977	△ 2,000,904	5,958,279	27,664,016	40,583,134
教育活動資金収支差額	1,458,841,432	1,415,716,430	1,210,302,199	1,282,880,210	1,312,237,945
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,105,900,895	15,129,920	703,870	9,324,000	8,866,500
施設整備等活動資金支出計	2,404,412,064	443,161,685	1,619,802,546	966,270,457	894,490,637
差引	△ 1,298,511,169	△ 428,031,765	△ 1,619,098,676	△ 956,946,457	△ 885,624,137
調整勘定等	34,721,440	△ 38,005,650	444,796,903	△ 10,304,425	92,641,289
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,263,789,729	△ 466,037,415	△ 1,174,301,773	△ 967,250,882	△ 792,982,848
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	195,051,703	949,679,015	36,000,426	315,629,328	519,255,097
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,316,759,630	291,633,002	216,055,534	1,523,218,675	869,116,077
その他の活動資金支出計	1,159,644,239	1,166,928,345	1,163,444,058	1,547,229,142	1,373,501,103
差引	157,115,391	△ 875,295,343	△ 947,388,524	△ 24,010,467	△ 504,385,026
調整勘定等	△ 1,114,306	△ 2,132,620	△ 3,733,206	1,652,794	3,273,630
その他の活動資金収支差額	156,001,085	△ 877,427,963	△ 951,121,730	△ 22,357,673	△ 501,111,396
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	351,052,788	72,251,052	△ 915,121,304	293,271,655	18,143,701
前年度繰越支払資金	5,972,801,646	6,323,854,434	6,396,105,486	5,480,984,182	5,774,255,837
翌年度繰越支払資金	6,323,854,434	6,396,105,486	5,480,984,182	5,774,255,837	5,792,399,538

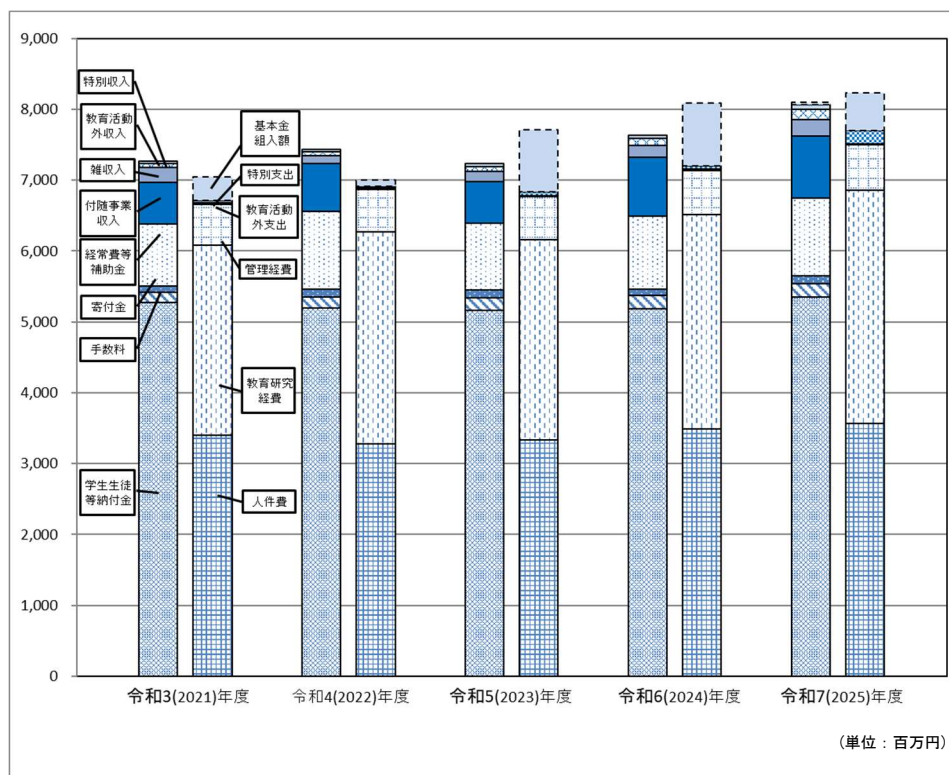
(3) 事業活動収支計算書

(単位：円)

事業活動収入関係	科目	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	学生生徒等納付金	5,268,701,500	5,200,219,900	5,159,953,700	5,183,082,000	5,354,724,500
	手数料	150,184,128	150,557,694	179,163,944	191,615,010	186,530,300
	寄付金	92,788,679	116,586,863	116,770,006	89,402,505	114,430,145
	経常費等補助金	867,252,222	1,094,155,426	937,133,538	1,031,185,864	1,096,348,081
	付随事業収入	595,915,105	676,791,868	587,421,350	827,950,170	874,252,288
	雑収入	209,671,644	103,612,366	139,526,172	171,583,262	235,102,895
	教育活動外収入計	52,067,635	60,083,736	73,087,100	100,059,335	133,297,454
特別収入計	34,656,464	29,691,853	41,392,150	40,259,704	66,950,645	
事業活動収入計	7,271,237,377	7,431,699,706	7,234,447,960	7,635,137,850	8,061,636,308	

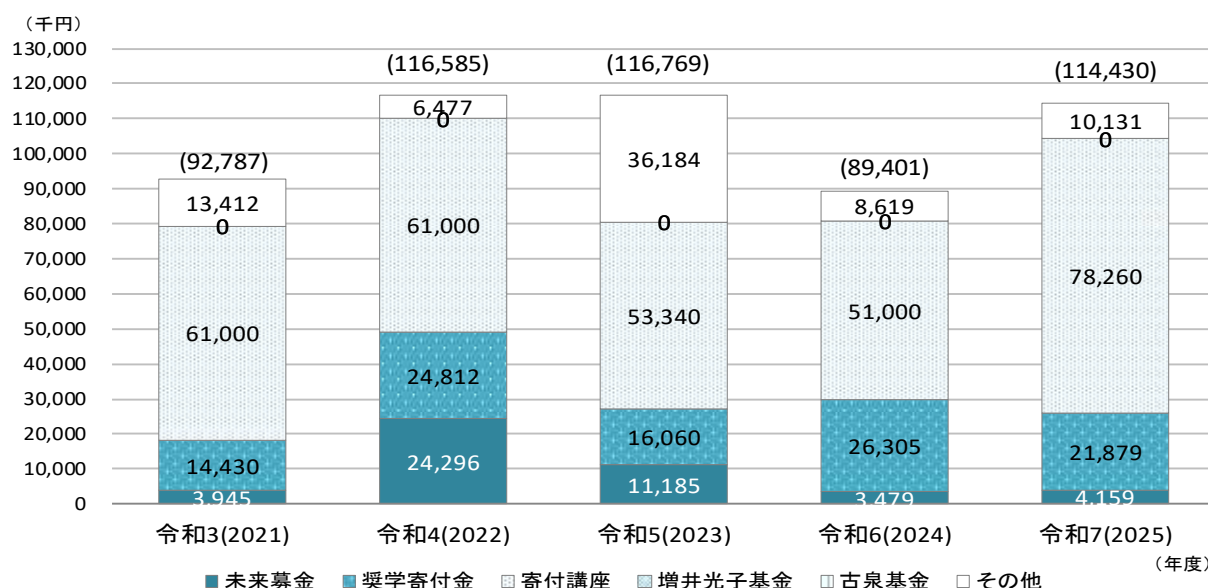
事業活動支出関係	科目	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	人件費	3,402,189,467	3,273,890,869	3,333,374,919	3,484,093,626	3,566,632,259
	教育研究経費	2,679,350,838	2,998,386,320	2,831,223,353	3,035,370,133	3,297,006,702
	管理経費	581,142,191	597,225,813	600,386,162	621,628,811	632,751,115
	徴収不能額等	978,611	1,587,997	3,139,750	459,460	218,646
	教育活動外支出計	18,912,854	16,912,875	14,912,894	12,912,914	10,912,935
	特別支出計	28,767,940	31,094,496	53,935,179	49,452,899	192,578,310
	事業活動支出計	6,711,341,901	6,919,098,370	6,836,972,257	7,203,917,843	7,700,099,967

基本金組入額	331,997,010	83,738,193	870,614,565	886,816,768	527,413,917
基本金取崩額	0	0	0	0	41,040,303



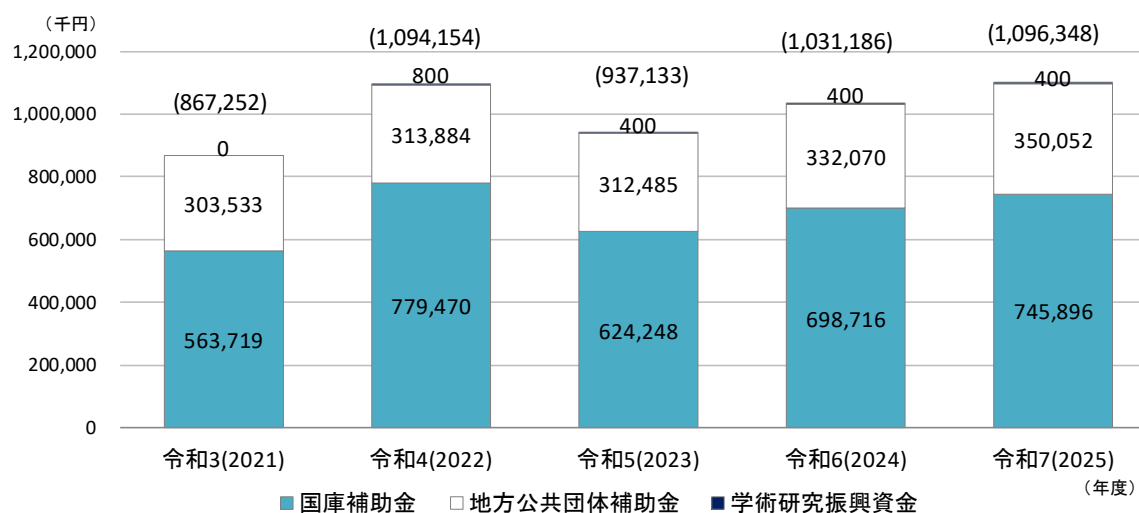
※ 基本金組入額とは、学校法人の永続的維持に必要な資産を継続的に保持するため、維持すべきものとして事業活動収入のうちから組み入れた金額で、組み入れるべき金額としては、教育の用に供される固定資産額で、以下のようなものがある。建物、構築物、教育研究用機器備品、図書などの取得価額の合計

(4) 寄付金



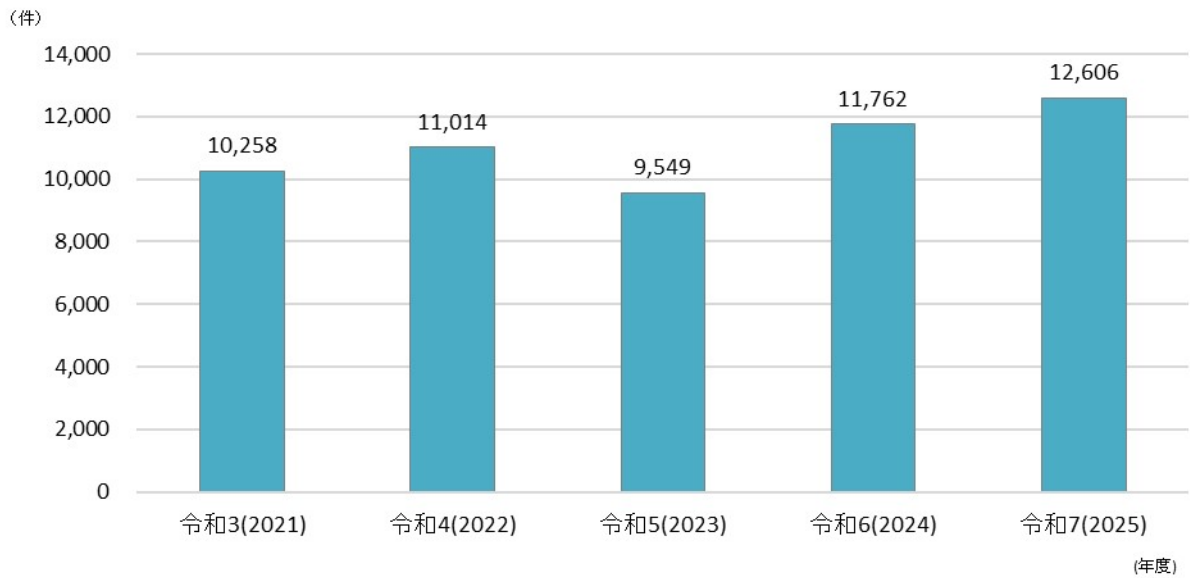
- 1 括弧内の数字は、各年度の寄付金合計金額である。
- 2 平成 29(2017)年度から麻布獣医学園未来募金を開始した。
- 3 令和 4(2022)年度未来募金は、公正証書遺言に基づく個人からの寄付(22,000 千円給付型奨学金に充当)を含む。

(5) 経常費等補助金



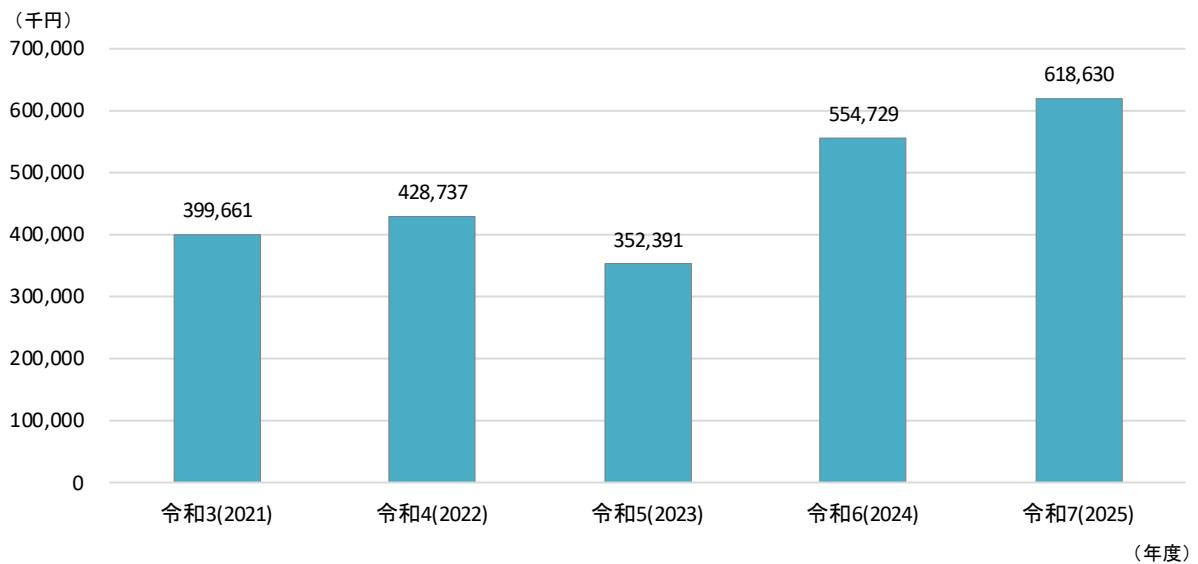
- 1 括弧内の数字は、各年度の経常費等補助金合計金額である。
- 2 令和 3(2021)年度以降の国庫補助金には修学支援新制度に係る授業料等減免費交付金を含む。
- 3 令和 3(2021)年度に「デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業 DX をけん引する高度専門人材育成事業」に選定された。
- 4 令和 4(2022)年度に「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業」に選定された。
- 5 令和 6(2024)年度に「人工知能等社会実装拠点事業費補助金（オープンアクセス加速化事業）」に採択された。

(6) 附属動物病院診療件数



* 学用(教育研究用)の件数を除いた診療件数である。

(7) 附属動物病院診療収入



3. 財務比率の推移

本学園では、2016年度から2030年度までの期間を「財政基盤強化期間」とし、予算編成上、次の3つを数値目標に設定しています。

そして、学園教職員の協力の下、**全ての年度で数値目標を「達成」**しており、本章でお示ししている各財務指標においても、**学園の財政が改善傾向にある**ことが確認できます。

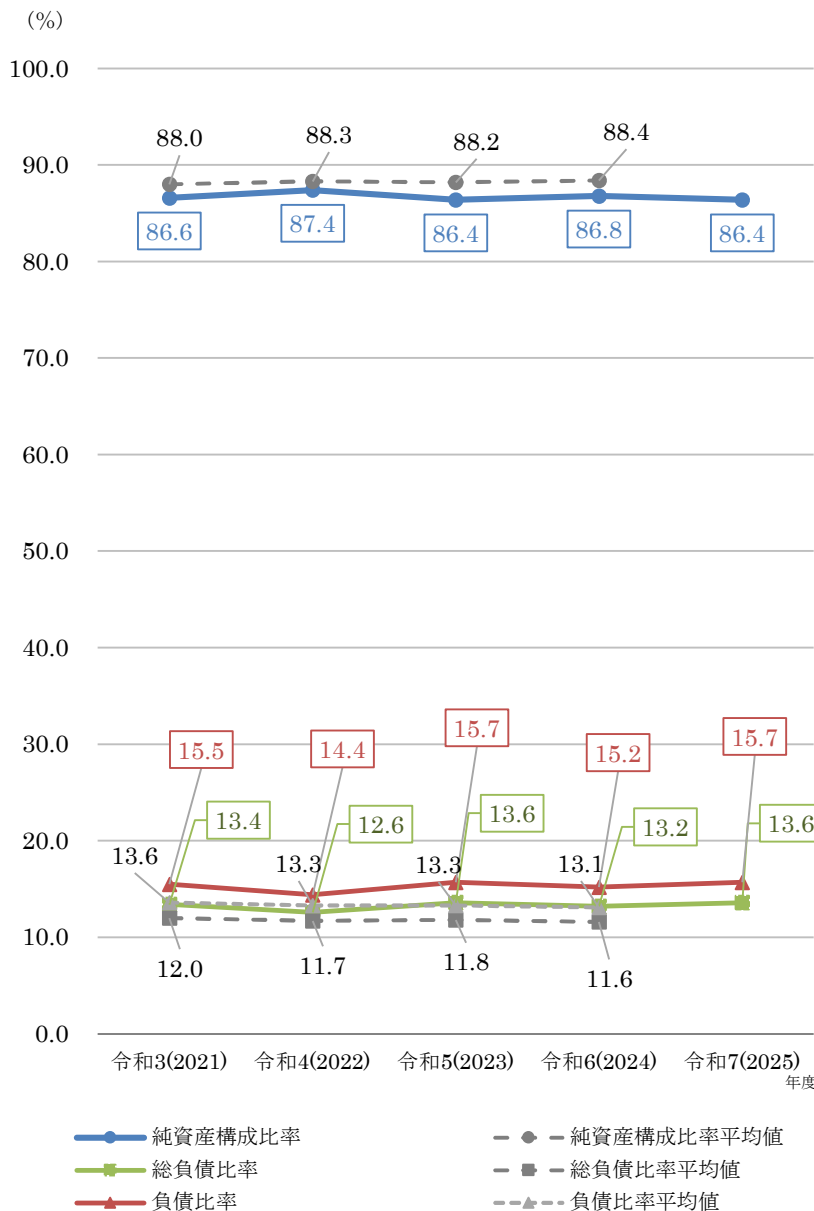
(数値目標)

- ① 施設関係支出・設備関係支出の上限設定
 - ▶ 2016～2030年度の支出総額の上限を120億円に設定
- ② 施設設備引当特定資産・減価償却引当特定資産の拡充
 - ▶ 2030年度までにこれらの特定資産を合計30億円純増
- ③ 基本金組入前当年度収支差額の目標額の設定
 - ▶ 毎年度1億円を設定

▼ 以下に示す財務指標において、上述の番号を引用して適宜説明しています。▼

※ 財務比率の「全国平均値」は、いずれも「今日の私学財政(大学・短期大学編)」(日本私立学校振興・共済事業団編)の医歯系法人を除く大学法人の平均値です。

(1) 純資産構成比率、総負債比率、負債比率



● 純資産構成比率は、全国平均値よりも低い水準ですが、学園の財政に係る数値目標(主に③)の達成に伴い、直近では同水準での推移が続いています。

総負債比率及び負債比率もおおむね横ばいの状況となっています。

☞ 「純資産構成比率」 = $\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}} \times 100$

○ 資産の調達源泉を分析し、財政基盤の安定性を把握することができる最も概括的で重要な指標であり、高いほど、総資産に対する自己資金率が高く、財政状態が安定しているといえる。

☞ 「総負債比率」 = $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$

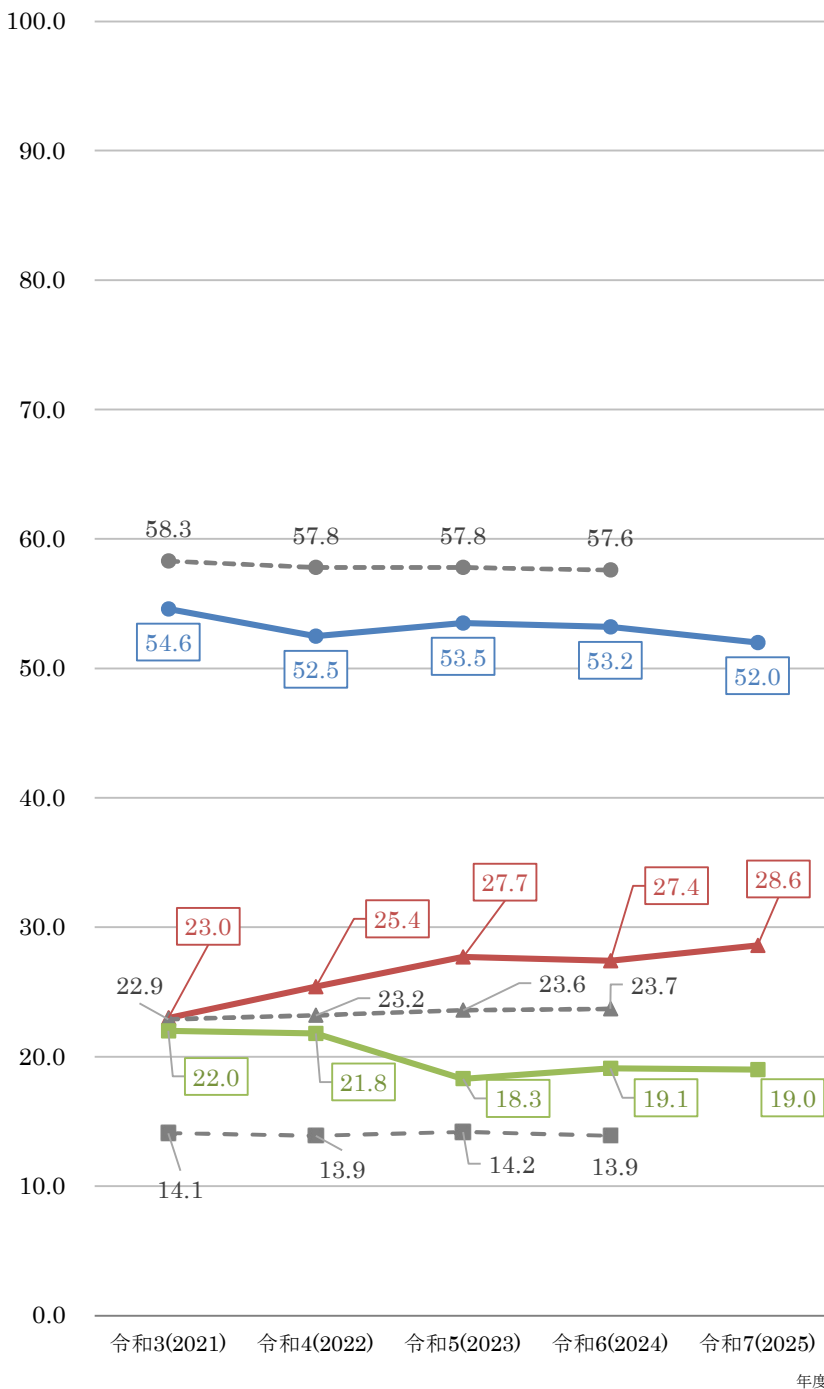
○ 総資産に対する他人資金の比重を評価する比率で、低いほど、自己資金が多く、財政基盤が安定しているといえる。

☞ 「負債比率」 = $\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}} \times 100$

○ 他人資金である総負債が、自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、低い方が望ましい。

(2)有形固定資産構成比率、特定資産構成比率、流動資産構成比率

(%)



「有形固定資産構成比率」 = 有形固定資産 ÷ 総資産 × 100

○土地・建物等の有形固定資産の構成比が、資産構成上、バランスをとれているか評価する指標である。学校規模に対して、設備投資が過剰となる場合は、財政を逼迫させる要因となるため、注意が必要である。

「特定資産構成比率」 = 特定資産 ÷ 総資産 × 100

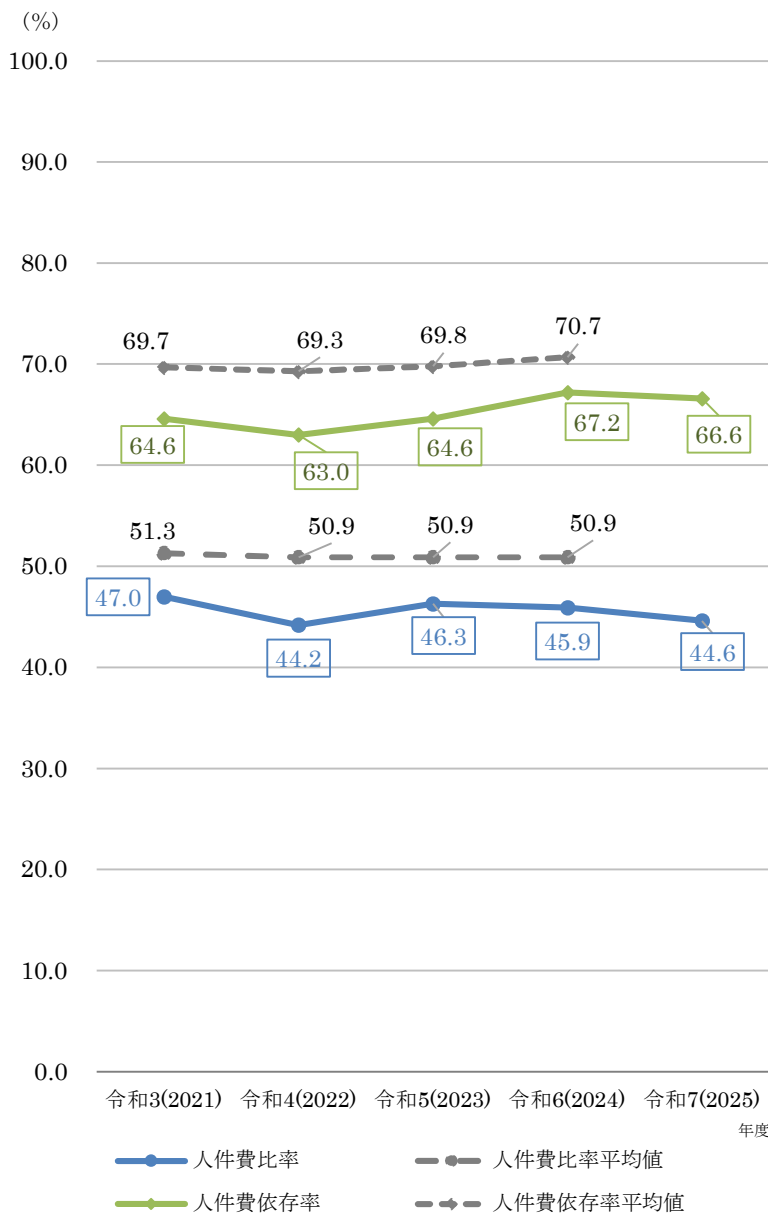
○長期にわたって特定の目的のために保有する金融資産の蓄積状況を評価する指標である。この比率が高い場合、中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営に資するといえる。

「流動資産構成比率」 = 流動資産 ÷ 総資産 × 100

○現金預金や短期有価証券などの現金化が可能な資産の保有状況を評価する指標である。この比率が著しく低い場合、資金繰りが苦しい状況にあると評価できるが、低い場合であっても、有利な運用条件を求めて特定資産化している場合もあり、その点も合わせて評価する必要がある。

- 有形固定資産構成比率は、学園の財政に係る数値目標（主に①）の達成に伴い、全国平均値より低い値になっています。同様の理由で、流動資産構成比率も全国平均値より高い水準です。特定資産構成比率は、学園の財政に係る数値目標（主に②）の達成に伴い、全国平均値より高い水準です。

(3) 人件費比率、人件費依存率

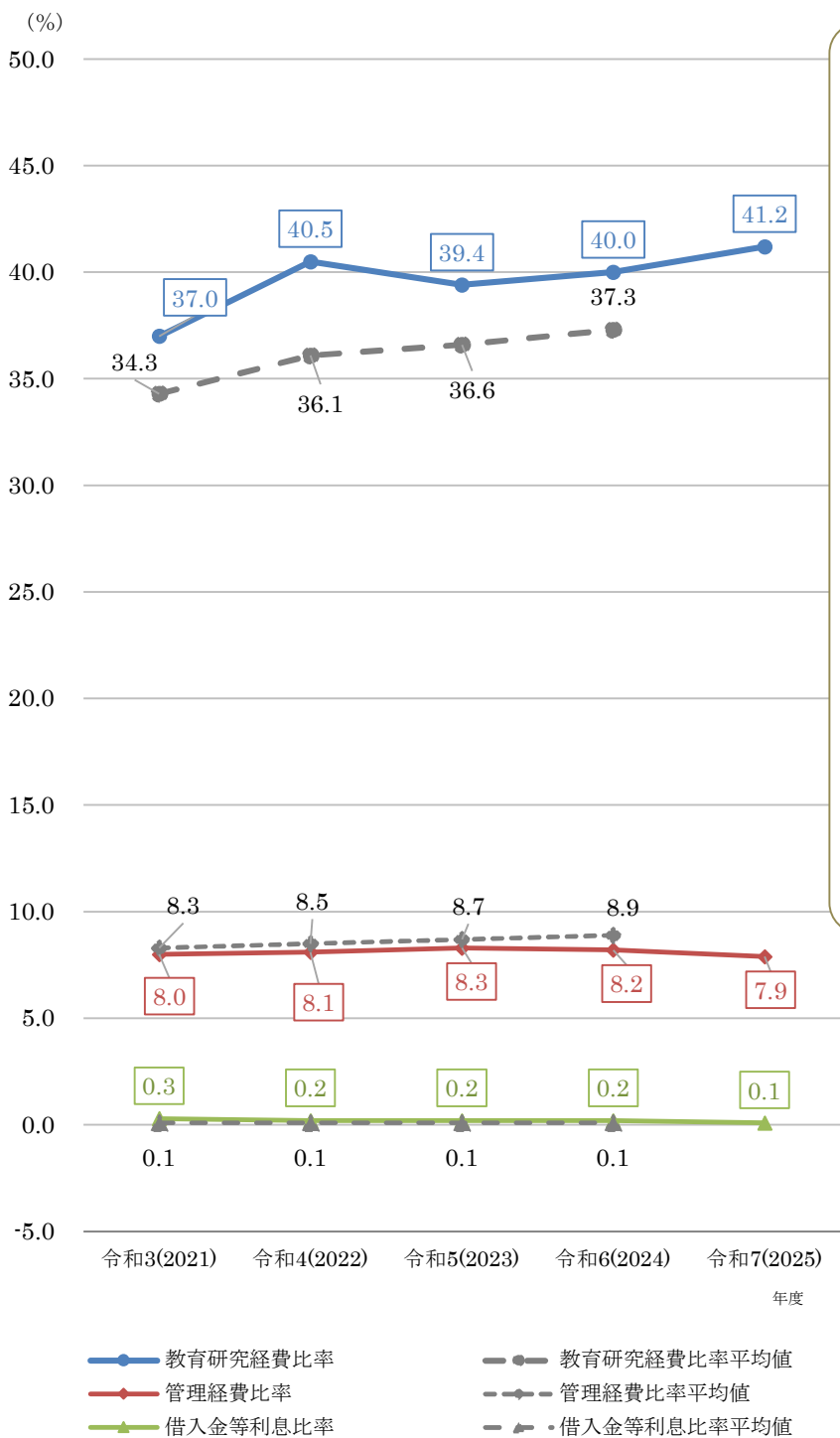


▶ 「人件費比率」 = 人件費 ÷ 経常収入 × 100
 ○人件費は経常支出の中で最大の部分を占めるため、この比率が特に高くなると支出全体を膨張させ、収支の悪化を招きやすい。

▶ 「人件費依存率」 = 人件費 ÷ 学生生徒等納付金 × 100
 ○一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっていること(100%以内)が理想的である。

●人件費比率及び人件費依存率は、いずれも全国平均値よりも低い水準です。

(4) 教育研究経費比率、管理経費比率、借入金等利息比率



「教育研究経費比率」 = 教育研究経費 ÷ 経常収入 × 100

○教育研究経費は、学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展を支えると共に、経常費等補助金の配分とも関係する費用であり、収支均衡を失しない範囲内(基本金組入後収支比率が100%前後であること)で高くなることが望ましい。

「管理経費比率」 = 管理経費 ÷ 経常収入 × 100

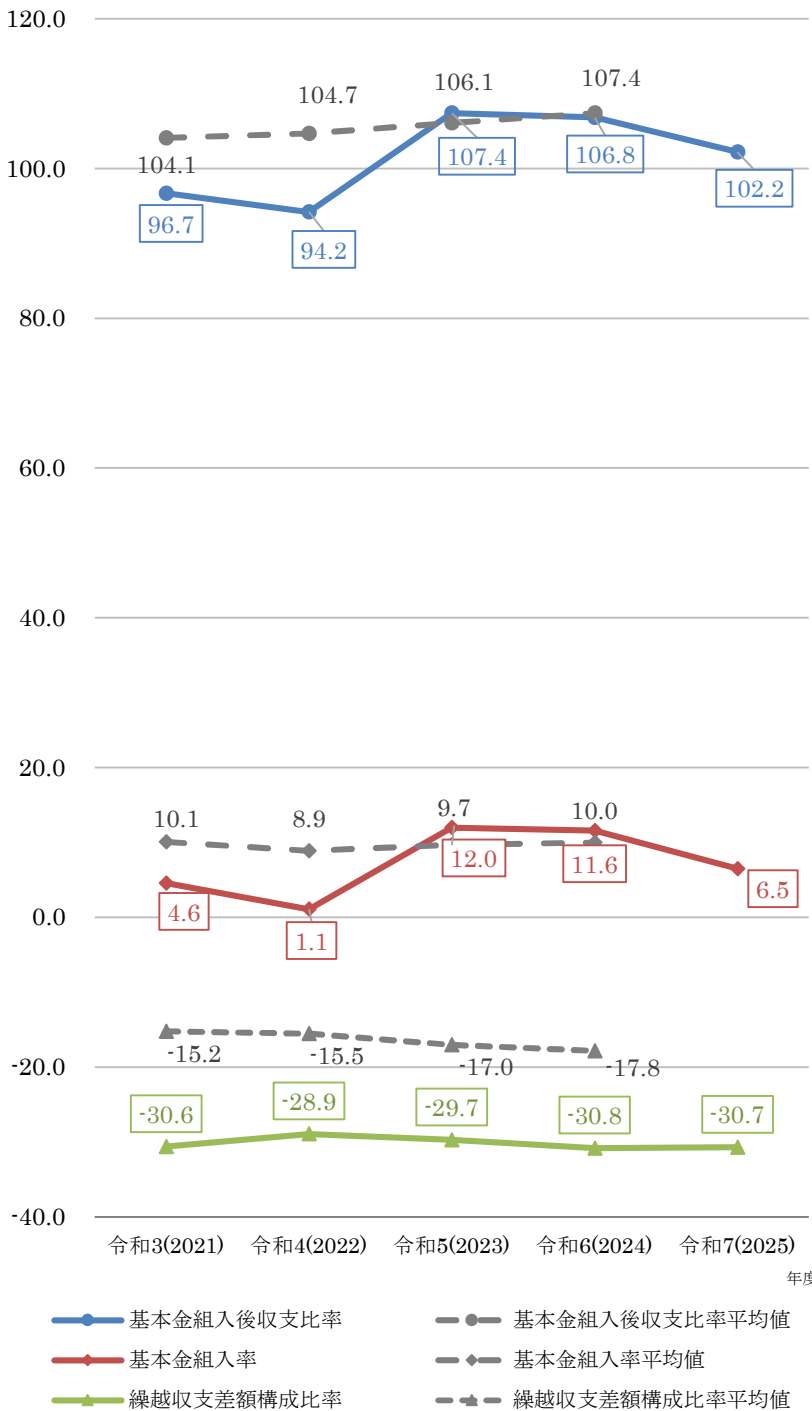
○管理経費は、学校法人の運営のため、ある程度の支出は必要であるが、教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、比率としては低い方が望ましい。

「借入金等利息比率」 = 借入金等利息 ÷ 経常収入 × 100

○借入金等利息は、外部有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましい。

- 教育研究経費比率及び借入金等利息比率は、いずれも全国平均値より高い水準です。
- 管理経費比率は全国平均値より低い水準です。
- 借入金等利息比率は、全国平均と同様の水準です。

(5) 基本金組入後収支比率、基本金組入率、繰越収支差額構成比率 (%)



「基本金組入後収支比率」 = $\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入} - \text{基本金組入額}} \times 100$

○この比率は、一般的に収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、基本金組入額の影響を受けるため、評価する際は、基本金組入内容を考慮する必要がある。

「基本金組入率」 = $\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$

○大規模な施設の取得等を単年度に集中して行った場合、一時的にこの比率が上昇する。

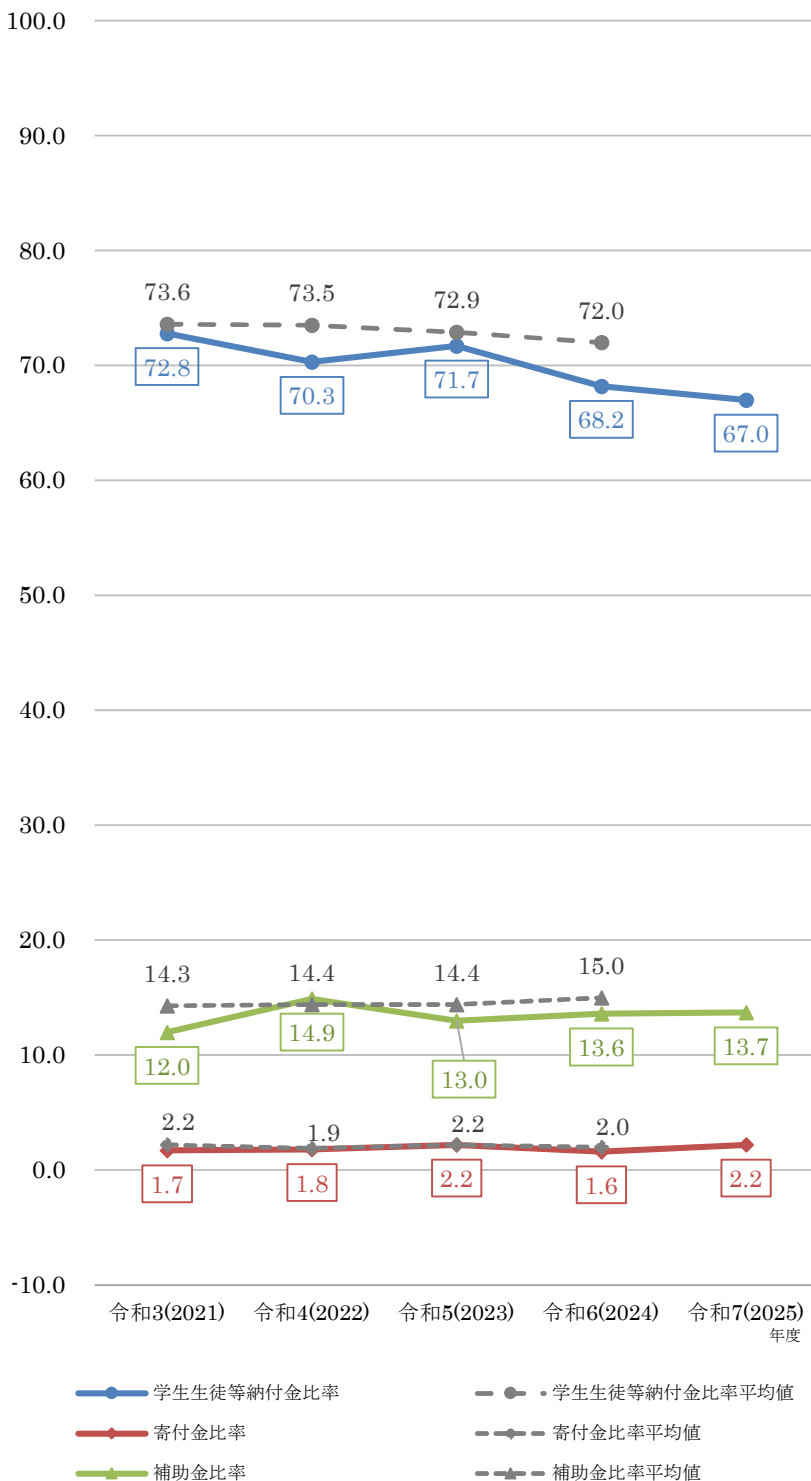
「繰越収支差額構成比率」 = $\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}} \times 100$

○繰越収支差額は、毎会計年度の当年度収支差額が累積されたもので、学校法人の収支均衡状態を示す重要な指標であり、収支均衡を示す0%前後であることが望ましい。ただし、繰越収支差額は、主に基本金組入額の影響を受けるため、基本金組入内容や中長期的な事業計画と合わせて評価する必要がある。

- 基本金組入後収支比率は、収支が均衡する100%前後で推移しています。繰越収支差額構成比率は、0%以下で全国平均値よりも低い水準です。なお、今後、大規模な施設の取得時に悪化することが予想されます。

(6) 学生生徒等納付金比率、寄付金比率、補助金比率

(%)



「学生生徒等納付金比率」 = 学生生徒等納付金 ÷ 経常収入 × 100

○事業活動収入の中で最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることがない自己財源であることから、安定的に推移することが望ましい。なお、この比率が高いほど、学生生徒等納付金の依存度が高く、収入源の多様化が課題となる。

「寄付金比率」 = 寄付金（特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付含む） ÷ 事業活動収入 × 100

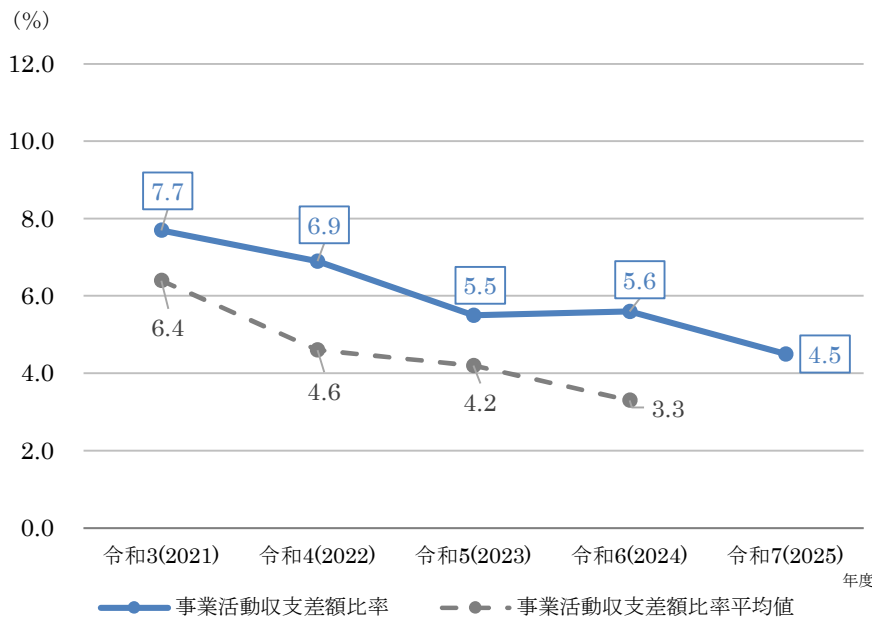
○一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のために好ましい。

「補助金比率」 = 補助金（特別収支の施設設備補助金含む） ÷ 事業活動収入 × 100

○学校法人の教育研究活動や管理運営機能、また、教育研究に係る環境の整備、安全性の確保等の支援を目的として交付される資金であり、この比率が高いということは自助努力による多様な取り組みが評価されている表れでもあるが、補助金は、国や地方公共団体の補助金政策の動向に影響を受けることから、他の収入の比率と合わせて評価する必要がある。

● 学生生徒等納付金比率及び補助金比率は、全国平均値よりも低い水準で推移しています。寄付金比率は、全国平均値と同様の水準で推移しています。

(7) 事業活動収支差額比率

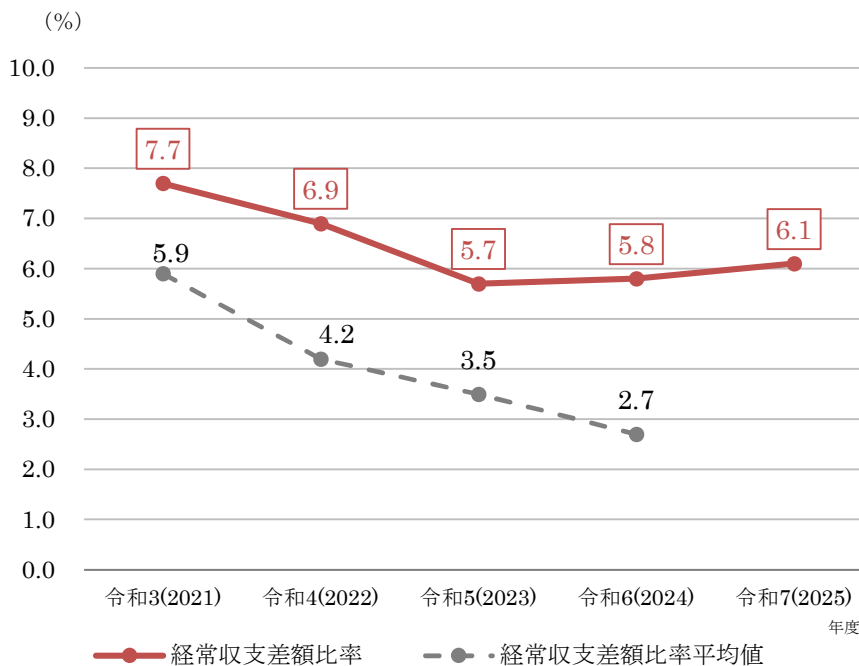


「事業活動収支差額比率」 = 基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入 × 100

○臨時的な要素も含めた毎年度の収支バランスを測る指標。この比率がマイナスであることは、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができない状況であり、経営が圧迫されており、将来の資金繰りに支障をきたす可能性を示唆している。この比率のプラスが大きいほど、自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながることを示唆し、プラスの範囲内で基本金組入額が収まること望ましい。

●学園の財政に係る数値目標（主に③）の達成に伴い、全国平均値より高い水準に改善しています。

(8) 経常収支差額比率

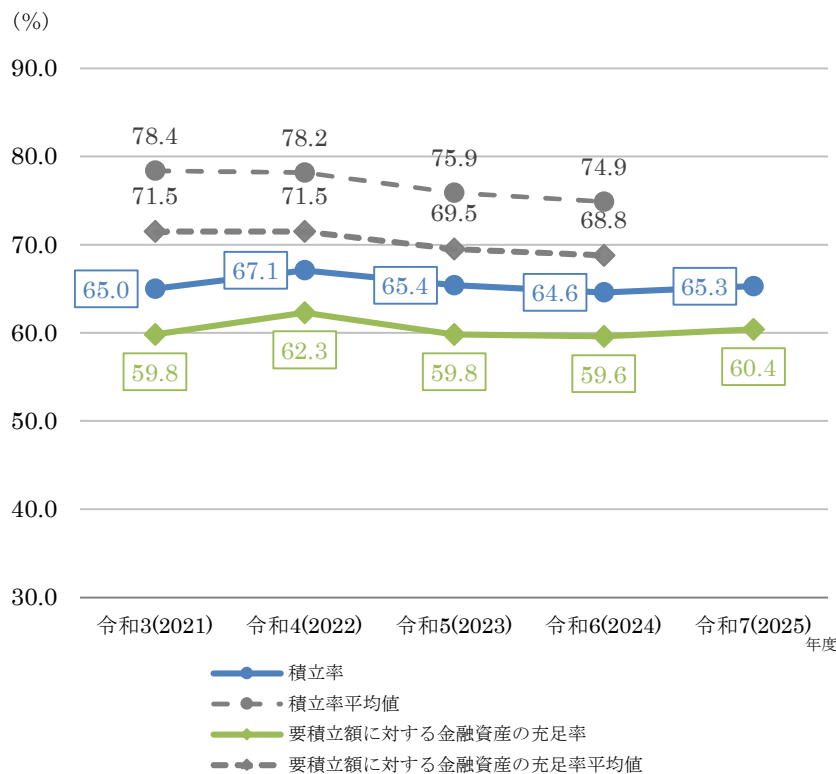


「経常収支差額比率」 = 経常収支差額 ÷ 経常収入 × 100

○臨時的な要素を除いた経常的な活動に関する収支に着目した収支バランスを測る比率。経営の健全性を測る重要な指標で、この比率がプラスで大きいほど経常的な収支は安定していることを表し、経営に余裕があると考えられ、施設設備の取替更新や新規投資に向けた資金を確保できることになる。逆に、支出超過の場合は、財政が逼迫していることを表しており、早急な改善が求められる。

●学園の財政に係る数値目標（主に③）の達成に伴い、全国平均値より高い水準に改善しています。

(9) 積立率、要積立額に対する金融資産の充足率



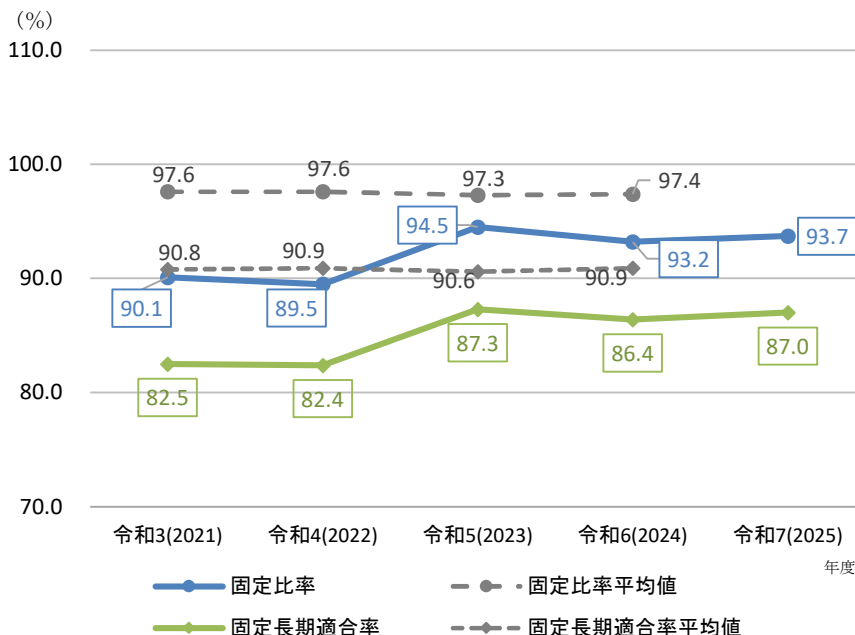
「積立率」 = $\frac{\text{運用資産 (特定資産 + 有価証券 + 現金預金)}}{\text{要積立額 (減価償却累計額 (有形固定資産) + 退職給与引当金 + 第 2,3 号基本金)}} \times 100$

「要積立額に対する金融資産の充足率」 = $\frac{\text{金融資産 (特定資産 + 有価証券 + 現金預金 + 未収入金)}}{\text{要積立額 (減価償却累計額 + 退職給与引当金 + 借入金 + 未払金・割賦金 + 第 2,3,4 号基本金)}} \times 100$

○経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産や金融資産の保有状況を測る比率。一般的に高い方が望ましい。

- 積立率及び要積立額に対する金融資産の充足率ともに、全国平均値よりも低い水準で推移しています。なお、今後、大規模な施設の取得時に悪化することが予想されます。

(10) 固定比率、固定長期適合率



「固定比率」 = $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times 100$

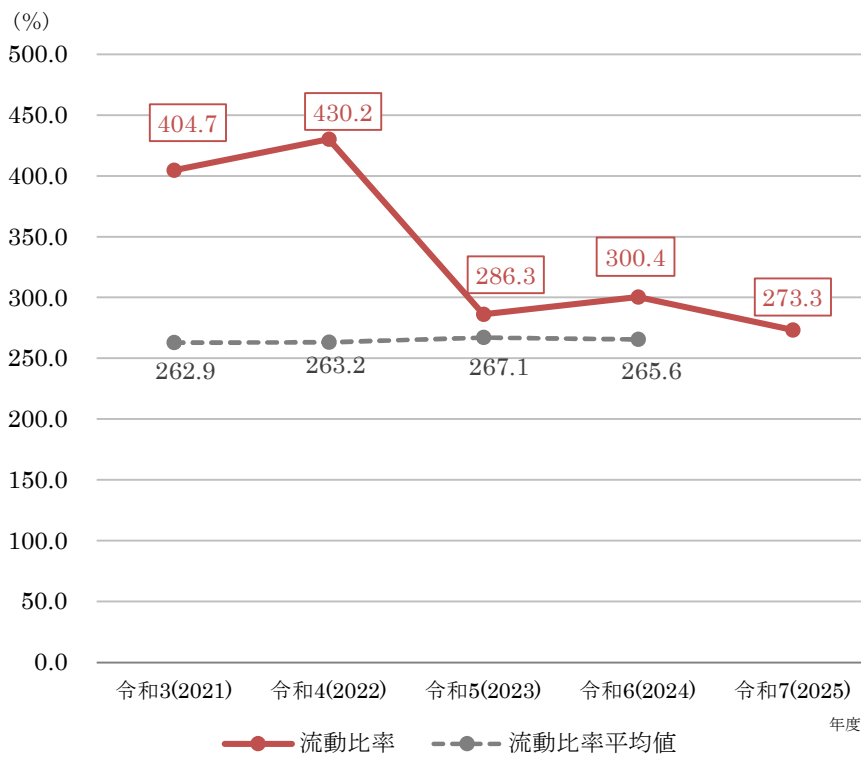
○土地・建物・施設等の固定資産に対して、どの程度純資産が投下されているか、すなわち、資金の調達源泉とその用途を対比させる比率である。本来投下資金は自己資金を充てることが望ましく、借入金等の外部資金を投下資金とした場合、この比率が100%を超える。

「固定長期適合率」 = $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}} \times 100$

○この比率が100%を超えた場合、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠けることを示すこととなり、100%以下で低いほど、理想的とされる。

- 固定比率及び固定長期適合率は、学園の財政に係る数値目標（主に①）の達成に伴い、全国平均値よりも低い水準で推移しています。なお、いずれの財務指標についても、今後、大規模な施設の取得時に悪化することが予想されます。

(11) 流動比率



「流動比率」 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100

○1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているか、短期的な支払能力を判断する指標である。一般的に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなし、100%を切っている場合、資金繰りに窮しているとみなしている。ただし、将来に備えて引当特定資産に資金を留保している場合もあり、当該資産の積立状況も考慮して評価する必要がある。

●200%以上を維持して推移しています。学園の財政に係る数値目標（主に①）の達成に伴い、全国平均値よりも高い水準に上昇しています。

(12) 財務比率の推移

区分	比率名	算式	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
事業活動収支計算書関係	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	47.0 (51.3)	44.2 (50.9)	46.3 (50.9)	45.9 (50.9)	44.6	
	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	64.6 (69.7)	63.0 (69.3)	64.6 (69.8)	67.2 (70.7)	66.6	
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	37.0 (34.3)	40.5 (36.1)	39.4 (36.6)	40.0 (37.3)	41.2	
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.0 (8.3)	8.1 (8.5)	8.3 (8.7)	8.2 (8.9)	7.9	
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.3 (0.1)	0.2 (0.1)	0.2 (0.1)	0.2 (0.1)	0.1	
	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	96.7 (104.1)	94.2 (104.7)	107.4 (106.1)	106.8 (107.4)	102.2	
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	72.8 (73.6)	70.3 (73.5)	71.7 (72.9)	68.2 (72.0)	67.0	
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.7 (2.2)	1.8 (1.9)	2.2 (2.2)	1.6 (2.0)	2.2	
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	12.0 (14.3)	14.9 (14.4)	13.0 (14.4)	13.6 (15.0)	13.7	
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	4.6 (10.1)	1.1 (8.9)	12.0 (9.7)	11.6 (10.0)	6.5	
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	7.7 (6.4)	6.9 (4.6)	5.5 (4.2)	5.6 (3.3)	4.5	
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	7.7 (5.9)	6.9 (4.2)	5.7 (3.5)	5.8 (2.7)	6.1	
	貸借対照表関係	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	54.6 (58.3)	52.5 (57.8)	53.5 (57.8)	53.2 (57.6)	52.0
		特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	23.0 (22.9)	25.4 (23.2)	27.7 (23.6)	27.4 (23.7)	28.6
流動資産構成比率		$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	22.0 (14.1)	21.8 (13.9)	18.3 (14.2)	19.1 (13.9)	19.0	
固定比率		$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	90.1 (97.6)	89.5 (97.6)	94.5 (97.3)	93.2 (97.4)	93.7	
固定長期適合率		$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産 + 固定負債}}$	82.5 (90.8)	82.4 (90.9)	87.3 (90.6)	86.4 (90.9)	87.0	
流動比率		$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	404.7 (262.9)	430.2 (263.2)	286.3 (267.1)	300.4 (265.6)	273.3	
総負債比率		$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	13.4 (12.0)	12.6 (11.7)	13.6 (11.8)	13.2 (11.6)	13.6	
負債比率		$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	15.5 (13.6)	14.4 (13.3)	15.7 (13.3)	15.2 (13.1)	15.7	
純資産構成比率		$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債 + 純資産}}$	86.6 (88.0)	87.4 (88.3)	86.4 (88.2)	86.8 (88.4)	86.4	
繰越収支差額構成比率		$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債 + 純資産}}$	△30.6 (△15.2)	△28.9 (△15.5)	△29.7 (△17.0)	△30.8 (△17.8)	△30.7	
積立率		$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	65.0 (78.4)	67.1 (78.2)	65.4 (75.9)	64.6 (74.9)	65.3	
要積立額に対する金融資産の充足率		注2参照	59.8 (71.5)	62.3 (71.5)	59.8 (69.5)	59.6 (68.8)	60.4	

注1. ()内の数字は「今日の私学財政(大学・短期大学編)」「(日本私立学校振興・共済事業団編)に記載されている医歯系法人を除く大学法人の平均値を示す。

2. 要積立額に対する金融資産の充足率の算出方法は下記のとおり。

$$\frac{\text{現金預金} + \text{特定資産} + \text{有価証券(固・流)} + \text{未収入金}}{\text{減価却累計額} + \text{退職給与引当金} + 2 \cdot 3 \cdot 4 \text{号基本金} + \text{借入金} + \text{未払金}}$$

4. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営状況の分析

令和7(2025)年度における財政基盤の安定性を把握することができる「純資産構成比率」は86.4%であり、医歯系法人を除く私立大学を設置している学校法人の平均値(以下「平均値」という。)である88.4%(令和6(2024)年度)を下回っていますが、直近では同水準での推移が続いています。また、収支の状況を把握することができる「事業活動収支差額比率」は、令和7(2025)年度においては、平均値である3.3%(令和6(2024)年度)を上回る4.5%となっています。

(2) 経営上の成果と課題

財政基盤の安定化策の一環として、平成28(2016)年度において、財務に係る3つの数値目標を設定しました。そして、設定後の毎年度において、数値目標を達成する結果となっています。一方で、教育研究目的・目標を持続的かつ安定的に実現するために必要となる運用資産の保有状況を把握する「積立率」は、平均値である74.9%(令和6(2024)年度)を下回る65.3%となっています。加えて、長期的な収支の状況を把握することができる「繰越収支差額構成比率」は、平均値である▲17.8%(令和6(2024)年度)を大きく下回る▲30.7%であり、長期的な課題となっています。

(3) 今後の方針・対応方策

令和8(2026)年度以降については、第5期中期目標・中期計画に基づくキャンパスマスタープランV期の検証を進めるとともに、教育研究目的・目標を持続的かつ安定的に実現を図り、財政基盤の安定化に取り組みます。

IV

学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要

私立学校法第148条第1項に基づき、同法第36条第3項第5号に規定する理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備に関し、「内部統制システム整備の基本方針」を令和6(2024)年度第11回理事会(令和7(2025)年3月18日開催)において決議しました。

2. 内部統制システムの体制整備及び運用状況の概要

本学園では、理事会において「内部統制システム整備の基本方針」を次のとおり定め、この基本方針に基づき、「1. 経営に関する管理体制」、「2. リスク管理に関する体制」、「3. コンプライアンスに関する管理体制」及び「4. 監査環境の整備(監事の監査業務の適正性を確保するための体制)」について適切な運営を行い、継続的に確認及び改善を図ることで、内部統制システムが機能するよう努めています。

内部統制システム整備の基本方針 (令和7(2025)年3月18日制定)

1. 経営に関する管理体制

- ① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ② 寄附行為並びに「学校法人麻布獣医学園理事会運営規則」及び「学校法人麻布獣医学園評議員会会議規則」に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- ③ 「学校法人麻布獣医学園理事の職務権限規程」に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ④ 「学校法人麻布獣医学園事務組織規程」及び「学校法人麻布獣医学園決裁権限規程」に基づき職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- ⑤ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「学校法人麻布獣医学園文書処理規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- ⑥ 業務執行機関からの独立性を有する内部監査部門を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、「学校法人麻布獣医学園内部監査規程」に基づき業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

2. リスク管理に関する体制

- ① リスク管理に関し、体制及び「学校法人麻布獣医学園リスク管理及び危機対応規程」を整備し、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にする。
- ② 「麻布大学における学生の個人情報保護に関する基本方針」、「麻布大学附属高等学校個人情報保護方針」、「学校法人麻布獣医学園の保有する個人情報の取扱いに関する規程」その他個人情報保護に関する諸規程に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- ③ 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
- ④ リスクの統括管理については、内部監査部門が一元的に行うとともに、重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを適宜監査し、その結果について業務を執行する理事及び理事会に報告する。
- ⑤ 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。
- ⑥ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
- ⑦ 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、規程等を定めるとともに、必要な措置を講じる。
- ⑧ 理事会は、毎年、業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。

<p>3. コンプライアンスに関する管理体制</p> <p>① 理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「学校法人麻布獣医学園コンプライアンス規程(以下「コンプライアンス規程」という。)」を定める。</p> <p>② 本法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。</p> <p>③ 本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。</p> <p>④ 内部監査部門は、職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事会に報告する。理事等は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。</p> <p>⑤ 法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、「コンプライアンス規程」に従って、理事会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。</p>	<p>4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）</p> <p>① 監事は、「学校法人麻布獣医学園監事監査規程」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。</p> <p>② 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。</p> <p>③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。</p> <p>④ 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報管理体制及び情報開示体制の監査を行う。</p> <p>⑤ 監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、独立性を有する補助職員を配置する。</p> <p>⑥ 補助職員は、監事の指揮命令下で業務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとし、当該補助職員の異動、人事評価及び懲戒等については、監事の意見を尊重する。</p> <p>⑦ 補助職員は、監事に同行して、理事会、評議員会等の重要な会議及び理事長との定期的な会合に陪席する。</p> <p>⑧ 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事並びに監事に報告する。</p> <p>⑨ 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。</p> <p>⑩ 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。</p> <p>⑪ 監事がその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。</p> <p>5. 本方針の改廃 本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。</p>
---	--

当年度においても、「内部統制システム整備の基本方針」に基づき内部統制システムの適切な運用、確認及び改善に向け、PDCA サイクルを意識した取組を推進し、大学運営の透明性及び適正性の確保に努めました。あわせて、実際の業務運営に齟齬がないかについては、監査室による内部監査の定期的な実施、各部門における業務運営の計画、実施、確認等を随時行い、課題となる点については実務に即した改善を行いました。

■ 4つの体制に関する取組事項

【1. 経営に関する管理体制】

- ・理事会運営の透明性の確保及び評議員会との協働体制の確立

「学校法人麻布獣医学園寄附行為」、「学校法人麻布獣医学園理事会運営規則」及び「学校法人麻布獣医学園評議員会会議規則」において、理事会及び評議員会のそれぞれの役割、権限及び体制を明確に定めた上で、適切な理事会及び評議員会の運営に努めました。

また、「学校法人麻布獣医学園理事の職務権限規程」に基づき、業務執行理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進に努めました。

さらに、「学校法人麻布獣医学園情報公開及び開示規程」に基づき、理事会及び評議員会の議事録を教職員、監事、評議員等の関係者に公開し、理事会及び評議員会の運営の透明性

確保に努めました。

【2. リスク管理に関する体制】

- ・自然災害・事故・事件発生時の対応事項の確認

自然災害・事故・事件等の事象による各種リスク及び危機の未然防止並びに発生時における被害の最小化を目的として、実務を担当する各部門と連携の上、事象に応じた危機管理マニュアルについて自主的な点検及び見直しを進めるとともに、事業継続計画（Business Continuity Plan）の策定等を進めました。

【3. コンプライアンスに関する管理体制】

- ・コンプライアンス研修の充実化

役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、令和7(2025)年9月25日～10月31日の期間において、「私学のスクールコンプライアンスの留意点」を題材としたSD研修会を実施し、200人の役職員が参加しました。

【4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）】

- ・監査環境の整備

「学校法人麻布獣医学園監事監査規程」を整備することにより監査の基準等を明確化し、これに基づき監査計画を策定の上、専任の監査室職員の配置により監事の職務を補助するなど適切に監事監査を実施できる体制を整えました。また、監事には理事会、評議員会に加え、教育研究会議等の重要な会議への出席の案内、各会議の議題及び資料の共有を行うとともに、理事長及び会計監査人との定期的な打合せの設定など、監事が十分な情報を得た上で監査を行うことができるよう支援体制を整え、学内における意思決定過程の適法性等を検証できる監査環境の整備に努めました。

内部統制システムの運用状況の確認については、本学園が準拠する「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード〈第2.0版〉」（以下「私立大学ガバナンス・コード」という。）に、内部統制システムに関係する項目が含まれていることから、私立大学ガバナンス・コードの遵守状況の点検を、内部統制システムの整備及び運用状況を確認する重要なプロセスの一つとして位置付けています。令和7(2025)年度第3回臨時理事会（令和7(2025)年9月9日開催）において、私立大学ガバナンス・コードに定める4つの基本原則、9つの原則及び24の実施項目について点検を実施しました。

当該点検では、内部統制システムに関係する事項を含め、各原則について、その実効性を支える規程整備、組織体制及び業務運用等が適切に機能しているかを確認しました。この点検を通じて、経営管理、リスク管理、コンプライアンス及び監査環境の各体制の現状を可視化するとともに、その結果を踏まえ、危機管理マニュアルや事業継続計画(Business Continuity Plan)を含む危機管理体制について、改訂や策定に向けた検討を進めています。また、点検結果については、理事会において報告内容を承認し、大学ホームページにて公表、日本私立大学協会への報告を行いました。

以上の取組により、「内部統制システム整備の基本方針」に基づく運用状況の確認を実施し、大学運営の透明性及び適正性の確保を図りました。今後も、私立大学ガバナンス・コードを活用しながら、内部統制システムの運用状況の定期的な確認を継続するとともに、監事との緊密な連携の下で、適切な体制の維持及び一層の充実に取り組んでまいります。

事業報告書の附属明細書

令和7年度においては、私立学校法施行規則第29条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告書の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。